

令和3年 第2回知名町議会定例会

第1日

令和3年6月15日

令和3年第2回知名町議会定例会議事日程  
令和3年6月15日（火曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣告
- 開議の宣告
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告  
(議長)
- 日程第4 行政報告  
(町長・教育長)
- 日程第5 一般質問
  - ①福川 勝久君
  - ②今井 吉男君
  - ③窪田 仁君
  - ④城村 誠君
- 散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	福川 勝久君	2番	奥山 雅貴君
3番	城村 誠君	5番	窪田 仁君
6番	川畑 光男君	7番	新山 直樹君
8番	根釜 昭一郎君	9番	西 文男君
10番	宗村 勝君	11番	今井 吉男君
12番	外山 利章君	13番	福井 源乃介君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 福永勝人君 議会事務局主事 伊井 徹君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	今井 力夫君	会計管理者兼会計課長	井上 修吉君
副町長	赤地 邦男君	税務課長	柴 照和君
教育長	林 富義志君	町民課長	平 和仁君
総務課長	瀬島 徳幸君	保健福祉課長	成美 保昭君
総務課参事	岡越 豊君	水道課長	池上 末亮君
企画振興課長	元栄 吉治君	子育て支援課長	池沢 由美子君
農林課長	安田 末広君	教育委員会事務局長兼学校教育課長	甲斐 敬造君
農業委員会事務局長	上村 隆一郎君	教育委員会事務局次長兼生涯学習課長	窪田 政英君
建設課長	英 敬一君	学校給食センター所長	村山 裕一郎君
耕地課長	久永 裕一君		

## △開 会 午前１０時００分

### ○議長（福井源乃介君）

議場内の皆さん、ご起立ください。

ただいまから令和３年第２回知名町議会定例会を開会します。

一同、礼。お座りください。

これから本日の会議を開きます。

## △日程第１ 会議録署名議員の指名

### ○議長（福井源乃介君）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第１２７条の規定により新山直樹君、根釜昭一郎君を指名します。

## △日程第２ 会期の決定

### ○議長（福井源乃介君）

日程第２、会期決定の件を議題にします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日６月１５日から６月１８日までの４日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日６月１５日から６月１８日までの４日間とすることに決定しました。

## △日程第３ 諸般の報告

### ○議長（福井源乃介君）

日程第３、諸般の報告を行います。

報告事項は、お手元に配付してありますが、若干申し上げたいと思います。

昨年は３月末に島内で初めて新型コロナウイルスの感染者が確認をされ、入学式をめぐって一部で混乱もありましたが、今年度は感染予防対策を取った中、町内各

小中学校及び沖永良部高校において粛々と入学式が挙行されました。児童生徒の皆さんが元気よく登校し、学業に励んでもらいたいと思います。

4月8日、奄美市において郡の議会議長・事務局長合同会議が開催をされ、6月4日に奄美市において奄美群島議会議員大会を開催することとしておりましたが、その後の新型コロナウイルスの感染拡大により再び中止となり、来年度に持ち越すこととなっております。

4月26日、県自治会館4階大ホールにおいて、令和3年度鹿児島県政説明会が開催されました。感染予防対策の一環で例年よりも大幅に時間が短縮され、各部局長から令和3年度の新規事業を中心に事業説明が行われました。

冒頭、塩田知事の挨拶、施政方針の中で、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すことはもちろんであります。鹿児島県の稼ぐ力を伸ばす産業の育成、産業振興、とりわけ農業と観光に引き続き力を入れていくこととしております。県内農畜産物あるいは水産物等の販路拡大、販売強化、海外輸出の強化などに取り組んでいきますし、今、国の農政の目玉政策でありますスマート農業の普及拡大や、有機農産物の生産拡大にも取り組んでいくものだと思っております。

また、コロナ感染症により落ち込んでいる県内観光業の再生、特に奄美・琉球の世界自然遺産登録をチャンスとし、鹿児島の観光再生、振興に政策展開がされていくものだと大いに期待をしているところであります。

ゴールデンウィークに入りまして、町内で新型コロナウイルス感染者が相次いで確認され、クラスターが発生しましたので、5月6日にリモートで会議を開き、要望を取りまとめ、5月7日、町長に対し、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する緊急要望書を提出いたしました。機器の不具合等で二、三人の議員が参加できませんでしたので、明けて5月10日全員協議会を開催し、クラスターに関する状況報告、また支援の在り方等について協議を行ったところであります。

その席上、感染症危機管理沖永良部現地対策協議会への両町議長の参加要請を行い、6月2日に開催されました危機管理対策協議会に参加をさせていただき、その日のうちに決定事項等について全議員に周知を図ることができました。

なお、5月、6月については、各種団体や協議会等々、総会シーズンであります。軒並み書面議決となり、また島外への出張等についても参加を見合わせている状況であります。

終わりに、今回、町内で予期せぬクラスターが発生しましたが、感染者を22名で抑え込むことができました。これもひとえに保健福祉課をはじめ役場職員の皆さん、保健所、医療関係者、関係機関各位、休業に応じていただいた飲食業、そして

3密を避け、常時マスク着用し感染予防に取り組んでいただいた全ての町民の皆様のおかげだと思っております。改めて感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

なお、引き続き感染予防に努めてまいりたいと思っております。

次に、地方自治法第235条の2、第1項の規定による例月出納検査の結果を、同条第3項の規定により監査委員から報告があり、お手元に配付のとおりであります。適正に処理されているとの報告が行われております。

以上で、諸般の報告を終わります。

#### △日程第4 行政報告

##### ○議長（福井源乃介君）

日程第4、行政報告を行います。まず、町長の報告を求めます。

##### ○町長（今井力夫君）

議場内の傍聴者の皆様、そしてネット中継をご覧になっていただいております町民の皆様、また、本日も多用の中にも傍聴席で本議会を傍聴していただいている皆様に、平素からの当行政、議会等へのご協力に感謝申し上げます。

さて、4月28日に知名町では3例目の新型コロナウイルス感染症が確認されました。4月30日にクラスター発生の報道も出されております。5月1日から飲食業の皆さんが営業自粛にご協力をいただき、5月19日までに終息することができました。

クラスター班の医師からは、これだけの感染者数や、終息までに比較的短期間に抑えることができましたのは、医療従事者、そして両町の保健センターをはじめ関係行政機関との連携、とりわけ宿泊施設を提供していただきましたホテル、そして町民の皆様のご理解とご協力によるものだと結論されております。多くの皆様のご協力に心より感謝申し上げます。

しかしながら、世界では、新型コロナウイルスによる感染拡大は衰える様子もなく、第3波、第4波の兆候が見られている中で、日本国内においても6月13日現在で感染者数が77万5,208人、死者数が1万4,023人にも達しております。お亡くなりになられた方々のご冥福と、今でも感染の病に伏しておられる方々の一日も早い回復を願っております。

本町においても、国の指針に沿って高齢者から順にコロナワクチン接種が開始されております。およそ高齢者に対しては7月末までには接種が終了できるように進

めているところでございます。ほかの世代につきましても、ワクチン接種を早急に  
進め、感染症の拡大終息を加速させ、人々のふだんの生活を取り戻す各種行事や経  
済活動を再び動かしていくことができるよう、精いっぱい取り組んでいきたいと思  
っております。

それでは、私の行政報告を行います。

3月17日、カリブ地域とのオンライン会議を行っております。

これは東京オリンピック・パラリンピックで本町が交流しますカリブ地域の皆さ  
んとオンラインでご挨拶を交えたり、また、宇都隆史外務副大臣を交えての交流会  
議を行っております。

3月21日、えらぶ島づくり事業協同組合の設立総会がございました。

人口減少地域における人材確保に向け、特定地域づくり事業を活用し、島外から、  
中短期的に人材を確保するために、和泊町と共同で出資し実施する事業であります。  
この制度を活用し、初年度登録しております参加企業は、和泊町が6事業者、知名  
町は2事業者が参加することになっております。

3月23日、知名町コミュニティー推進会議がありまして、このコミュニティー  
推進会議は、本町のコミュニティーづくりの目標が、心豊かで安全・安心なまちづ  
くりを目指し、時代の変化に即応した地域社会の形成を目標としております。その  
ために、身近な生活課題や地域課題の解決に向け、実践事項を設定しております。

令和3年度に第6次知名町総合振興計画ビジョンであります「21字の暮らしを  
大切に21の未来をつくる子や孫が誇れるまちづくり」に向け、それぞれの字が花  
いっぱい運動やごみの減量とごみの資源化に取り組んでいくことを重点実践事項と  
定めております。21の字が明るく住みよい町になり、ビジョンを達成するため  
には、全町民挙げて取り組んでいけるような行動計画を今後策定してまいりたいと考  
えております。

3月24日、廃棄物減量推進議会及び食品リサイクルセンター運営委員会がござ  
いました。

廃棄物の減量化及び循環型社会の構築に向けて、現在食品リサイクルセンターを  
設置しておりますが、その運営費に651万7,726円かかっております。そし  
て、できました液肥の販売収入は34万1,925円でございます。令和3年度か  
らは、この販売料金を1リットル当たり1円値上げしまして、リッター当たり4円  
とすることに決定し、今後、液肥の効果を科学的に検証し、そして生ごみの減量と  
資源化を推進するための検証実験を推進していくことになりました。

第3回障害者・障害児福祉計画策定委員会がございました。

障害者の福祉政策の方向性を定め、知名町第5期障がい者計画の一部を見直し、令和3年から令和5年までの障害福祉サービス等の提供体制確保のため、知名町第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画を策定し、障害のある人が住み慣れた地域で必要なサービスを受けられる町の実現に取り組んでまいります。主な内容は、福祉施設の入所者の地域生活への移行、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築、障害児支援の支援体制の整備、相談体制の充実や強化などが取組事項となっております。

3月29日、大津勘サクダマタ古墳群7号風葬墓視察を行っております。

昨年11月の発掘調査で、カムイヤキ土器片と人骨片が出土し、その人骨片の炭素年代測定が11世紀から12世紀の人骨であることが判明しました。カムイヤキ土器の時代と一致したことから、このような岩陰を利用した風葬墓では、奄美群島では最古の可能性がある。今後さらに発掘調査を進め、小中学生の郷土史探求への活用にも検討していくことを考えております。

4月3日、長寿園起工式がございました。

昭和45年7月開設以来、地域の高齢者の自立生活を支援する福祉施設として、町で運営管理してまいりましたが、平成31年4月1日、社会福祉法人ともお会に移管しました。その後、ともお会にて新築に向けて鹿児島県との協議や設計、施工業者を選定し、3日に長寿園の起工式を終えることができました。なお、総工費は7億9,458万5,000円となっております。

4月5日、知名町消防団長、永田広次氏の引退に伴い、副団長でありました菊池氏が団長に就任します。永田氏におかれましては、これまで長い間本町の消防団の活動に寄与していただきました。そして、これからは菊池団長の下、これまでの経験を生かし、知名町民の人命や財産の安心・安全に、消防団員の力を結集して取り組んでいていただきたいと思っております。

4月6日、上城小学校の入学式に参列させていただきました。

詳しくは教育長のほうからあると思いますが、昨年は新入生がいなかったので入学式を行っておりませんが、今年は新入生が5人、転入生が4名——このうち島留学生が3名おります——を迎えて、全校生徒17名で入学式を挙げてきたことは、校区民だけでなく、町全体に明るいニュースとなったのではないかと思います。

4月6日には、令和3年度の春の交通安全運動及び地域安全運動が、「地域でつくる安全で安心なまちづくりに向け、一人一人が防犯意識や交通マナーの向上に努め、地域全体で安心の輪を広げていきましょう」というテーマの下、6日から15日までの10日間実施されるに当たり、市中パレードと街頭キャンペーンを、

沖永良部警察署、議会、区長会、老人会、交通安全協会、交通安全母の会などの関係機関、団体の協力の下、実施しております。

4月8日、知名町地域子育て支援拠点事業所の開所式に参加しております。

これまで保健センターで実施してまいりました乳幼児とその保護者を支援する地域子育て支援拠点事業のサービス拡大を目指し、フローラルパーク管理棟内におよそ500万円をかけまして「そら s o r a」改修し、運営を知名町社会福祉協議会に委託してスタートいたしました。

これまでの子育て支援に加えて、生後3か月の乳幼児から未就学児を対象にした一時預かり事業も開始し、子育て中の保護者の情報交換や、子供同士の触れ合いの機会をつくることができ、より子育てしやすいまちづくりに役立つものではないかと期待をしております。

4月14日、田皆岬園地再整備事業安全祈願祭が行われました。

昨年度より再整備を行っております田皆岬の歩道の整備、西側の道路整備、展望場の整備における工事安全祈願祭を実施しました。歩道整備は株式会社前建、西側の取付け道路は株式会社甲斐組、展望所は有限会社奄美水道土木が担当することになっております。

4月15日、臨時の課長会、そして第8回の感染症危機管理沖永良部現地対策協議会が開催され、4月14日発表の新型コロナウイルス感染者に関する状況等の情報収集と、役場内での共有を図り、今後の対応について協議し、町長が町内で感染者が発生したことを町内放送、9時45分に行い、臨時課長会議において公共施設等の10日間の閉鎖をすることなどを協議し、18時30分からは、第8回感染症危機管理沖永良部現地対策協議会を開催し、島内での共通実践事項を協議いたしました。今回は、感染経路や濃厚接触者もはっきりしており、学校は平常どおりとするが、警戒レベルでは2から3（特別警戒レベル）に引き上げ、感染防止対策の徹底を呼びかけていくということを決定しております。

しかし、4月25日には、それ以降の感染者がおりませんでしたので、警戒レベルを2に落としております。

4月26日、県政の説明会がございました。先ほど議長のほうから詳しくご説明がございましたので、私のほうは、県の組織改正について大きな変動があったところについてのみご報告します。

県におきましては、政策立案や政策調整機能の充実強化を図るとともに、県全体のデジタルトランスフォーメーション、DXに係る企画・総合調整を図るほか、地域振興に資する取組を推進するために総合政策部を設置するということが、発表が

ありました。この総合政策部は、総合政策課とデジタル推進課、地域振興政策推進のための地域政策課、エネルギー課、離島振興課、交通政策課を設置しております。

また、この午後からは、伊集院町の地域エネルギー会社を視察しました。2015年10月に日置市内の14社と日置市、地元金融機関により、エネルギーの地産地消実現を目指し設立された会社でありまして、日置市役所敷地内に太陽光発電設備を設置し、約20%の電源を確保している。総工費は3億4,000万円。この運営を新しい電力会社を設立することによって、現在運用していると。今のところ、電気を安く購入し、必要なところに送配電することによって利益が発生しているというようなことでございましたので、今後、本町におきます脱炭素社会づくりにおいても、大変参考になるのではないかなと考えております。

翌日に、県庁の土木課を訪問しまして、県道国頭知名線の知名から新城までの歩道の早期の着工を改めて要望し、長年要望が出されております知名屋子母間、そして正名字内の歩道の設置につきまして、通学路ともなっておりますので、児童生徒の安全確保の面からも早急な着工を再度依頼してまいりました。

4月29日、ここからは、コロナウイルス対策にほぼ関わってきておりますので、そのことについて申し上げます。

4月28日、本町3人目の新型コロナウイルス感染者が確認されたことを受けまして、臨時の課長会において職員の出張等の制限を行いました。翌30日には第8回の感染症危機管理沖永良部現地対策協議会を開催し、和泊町役場において関係機関と協議を行いました。その結果、警戒レベルをステージ4まで、危険レベルまで上げることになりました。今後の感染者の動向を留意して対応することにしております。

5月1日には、鹿児島県は、今回の感染症拡大はクラスターによるものと新聞報道発表がありました。これを受けまして、感染者が増加傾向にあり、沖永良部徳洲会医院長、徳之島保健所長と協議を行い、徳洲会病院の入院可能数を超えてきましたので、県に宿泊療養施設の設置要請を行いました。これが17時35分でございます。この後、町内の防災無線において、感染症拡大と感染防止対策の徹底について放送を行っております。そして、飲食業の振興会長と電話で会談をし、自主的な休業の依頼を行っております。

5月2日に、知名町対策会議にて、徳之島保健所長も参加していただき、現状と今後の対応についての説明をしていただきました。今後、PCR検査補助員や宿泊療養施設の管理員として役場職員を配置すること。そのために、奄美にある療養施設を役場職員が見学をし、その見学した結果を基にして、役場職員が対応すること

としました。16時には、鹿児島大学病院の感染制御部の副部長であります川村医師が来庁し、町内におきます宿泊療養施設開設に向けての検討を始めました。

5月4日、臨時課長会を行い、役場職員に感染者や濃厚接触者が増加したときの緊急時の業務の精選を指示、小中学校、こども園、各種イベント等についての対応を協議。防災無線で徳洲会病院のPCR検査を拡大するに当たり、当分の間、外来の診療は中止するということの放送を行っております。

5月9日には、第9回の感染症危機管理沖永良部現地対策協議会において、知名町の14名の感染者、和泊町の10名の感染拡大の様子から、小中学校の臨時休業を5月8日までとし、こども園等は開園しますが、極力自宅で過ごすように、それから、各種介護施設におきましては、それぞれの施設で対応するようということを決定しております。

5月8日からは、軽症者を今回知名町内に設置しました宿泊療養施設で対応することに決定。当分の間は県職員で対応することになりました。

小中学校は10日から再開することについて、鹿児島大学の川村医師と協議を行い、5月9日に来庁しました国立感染症研究所のクラスター班の神谷医師ともこの件について協議を行い、5月10日からは学校を再開することと決定しております。

5月10日、先ほど議長のほうからもございましたので省きますが、議員の皆さんと新型コロナウイルス感染症防止に対する協議会を行っております。

5月15日1時から、80歳以上の方に、フローラル館で集団接種を開始しております。このときは125名の皆さんに接種を行っております。

5月21日に一連のクラスターが終息しつつあること、県の時短要請が5月23日で終了することなどから、医療関係者と協議を行い、警戒レベルを4から3に引き下げることと、公共施設の利用を感染症対策に万全を期することを条件に再開する旨の放送を行っております。

今回の感染症の基本情報といたしましては、5月19日までの感染者は知名町が24名、和泊町が20名、クラスターによる感染者、4月13日から5月12日までの感染者数が38名、男性が28名、女性は10名でした。年齢別に見ますと、24歳から72歳で、20代から40代の皆さんが67%感染しております。10代の感染者はいないということ。それから症状のある人は92%で、接待を伴う飲食業での飲食者関係が68%であるということから、飲食店での感染率が非常に高いということが分かります。

クラスターの発生場所は、知名町では1件、和泊町で2件。今回、比較的短期間で抑え込まれた要因といたしましては、先ほど申し上げました神谷クラスター班の

医師の報告によりますと、保健所の聞き取りと病院の情報の質の高さ、検査体制の充実、島外搬送と島内の宿泊施設の設置、両町の協力、特に飲食店の営業自粛の早期実施、こういうものが今回のクラスターを早期に抑え込むことができたものではないかという報告をいただきました。

5月22日、沖永良部地区の防犯協会理事会がございまして、令和2年度の活動報告や予算収支説明があった後、令和3年度の活動計画や予算審議を行いました。コロナ感染拡大の中であることから、総会は書面決議で行うということを決め、また、長年局長を務めてこられました中田隆洋事務局長の退職に伴い、林利樹氏が推薦承認されました。

6月2日、第10回の感染症危機管理沖永良部現地対策協議会が和泊町役場で開催され、警戒レベルを3から2、7月までには65歳以上の高齢者に対する接種を2回行い終了すると。今後の接種計画については、基礎疾患のある者や、その都度、年齢等に応じて検討していくということ。今回のクラスター発生の総括を徳洲会の医師が説明し、今回から各町の議会の代表者も参加するということになり、両町の議長が参加していただきました。

6月3日には、沖永良部農業改良普及協議会の書面決議について説明がございまして、園芸振興会の協議会からは、野菜部会のほうからは、重点品目はバレイショ、里芋、インゲン、ニガウリであると。重点品目に対する活動実績の報告と、3年度はこの重点品目にニンニクを追加し、一般品目にはエダマメを追加するということが決定されたということです。それから、花卉部門におかれましては、スプレー菊やテッポウユリ、ソリダゴ、グラジオラス、トルコギキョウに対する取組活動があり、令和3年度においてもこれらの品目を重点品目として行うという報告を受けております。

6月4日には、先ほど申しました沖永良部で安定した雇用の創出を目指すえらぶ島づくり事業協同組合への特定地域づくり事業組合認定証の交付式に参加しました。

18時から、沖永良部百合フリージャ生産出荷組合合同会議がございまして、令和3年度のユリ球根の取引期間は6月20日から7月10日の21日間に定め、球根の価格は昨年どおりとすること。ただし、本年度中に球根の値上げが可能になるか、市場調査や事務局を今後どこが担当するのかというようなことについて、検討していくことになりました。

あと、6月8日には、フローラルホテル及びフローラル館の役員会がございました。

令和2年度の宿泊数は1万4,951人、昨年度よりは6,741人減少したと

いうこと。赤字幅が2, 206万4, 595円となっております。昨年度の赤字が948万9, 411円という赤字に対して、大幅に赤字幅が伸びております。

また、フローラル館の利用につきましては、収入は803万8, 886円。昨年度よりも395万2, 175円の減収となっております。コロナ感染症によります宴会等の減というのが、かなり響いたということになります。

また、ホテルの人事異動をこのとき発表しました。中川陽一氏を支配人に、東山輝昭前支配人を本庁の企画振興課に出向させるということをご報告します。

6月14日、九州農政局の沖永良部農業水利事業所長との面談がございまして、国営かんがい排水事業においては、止水壁を含めた関連施設は完成しました。しかしながら、左岸排水遊水池周辺の地下水が上昇しているということ。また、下流域の圃場においても少し水が上がっているというような現象が見られるということ、それから、1号集水井及び止水壁2-2工区付近で水位の低下が見られるという、このような原因を調査し、その対策を講じるために、令和3年度から令和7年度まで、状況によっては工期を延長させてほしいという申出がございました。

以上で、私の行政報告を終わります。

#### ○議長（福井源乃介君）

これで、町長の行政報告は終わりました。

次に、教育長の報告を求めます。

#### ○教育長（林 富義志君）

おはようございます。それでは、私のほうから閉会中の教育行政について報告いたします。

お手元の資料をご覧ください。主なものについてご説明いたします。

4月1日午後1時から、中央公民館ホールで令和3年度の新規採用、人事異動の辞令交付式があり、48名の対象者のうち教育委員会部局の10名の職員に辞令交付をいたしました。

2時から、町長室で7名の新規採用の宣誓式に立ち会い、それから4時から、コロナ感染の影響で本来ですと県庁で行われるべき新任の校長先生、今年本町は2名ですが、知名中学校の梅田校長先生、それから田皆小学校の野村校長先生に、教育長室で辞令交付を行いました。

4月5日午後から、議会委員会室で令和3年度の特別支援教育支援員の辞令交付式を行いました。年々、支援を要する児童生徒が増加傾向にあります。今年は、学校からの要望がもう特に強かったので、小中7校に15名の支援員を配置することができました。

4月9日、今年も32名の転入教職員があり、中央公民館で宣誓式を規模を縮小して行いましたが、昨年同様、コロナ対策で恒例の歓迎会が実施できませんでした。本町に転入してくる先生の中には離島勤務が初めての人や、それから知名町という町はどんな町だろうと期待を寄せて来られる先生方もいると思いますが、このようなときに歓迎会ができると、お互い打ち解けて、お互いにまた情報交換もできて、今後の学校生活にプラスになると思われますが、2年連続歓迎会ができなかったのは大変残念でした。

4月15日、14日に本町で60歳男性のコロナウイルス感染症が確認されましたので、緊急課長会が開催され、今後の対応について協議しました。警戒レベル3への引上げと、4月15日から25日までの10日間公共施設の閉鎖を決定し、学校については、夕方開催される両町での協議会において、医療関係者や関係者の意見を聞いて判断するという事にいたしました。夜に開催されました第7回感染症危機管理沖永良部現地対策協議会において、濃厚接触者18名が既に徳洲会の検査で陰性と判明したこともあり、これ以上の感染の広がりはないだろうという見解でしたので、学校もこれまで同様の感染対策を進めることにいたしました。

4月23日、毎年恒例ですが第1回の地区の校長研修会と、第1回の教育長会議が、昨年はコロナ感染対策で中止になりましたが、本年度は大島高校の和親館で予定されていましたが、奄美市での感染確認がされたことで、直前に会場を龍郷町に変更して行われましたので、出席いたしました。

教育長会においては、主に2年度の人事異動の反省についての話が中心でしたが、今年度も教員の未配置が大島地区で小学校9校、中学校7校あり、教師の確保が非常に困難な状況で、その教師の掘り起こしのために、大島教育事務所が特別なポスターを作成して各市町村に配布するという事態になったことを、所長が説明とお願いがありました。

4月30日、これ、先ほど町長のほうからも詳しく説明がありましたが、学校関連が絡みますので、私のほうから再度説明をしたいと思います。

4月30日、29日に本町の40代男性が鹿児島で感染が確認されたとの県の報告で、町では臨時課長会を開催して、状況の説明、今後の対応等について協議が行われました。

また、夕方6時からの和泊町の役場会議室で、第8回感染症危機管理沖永良部現地対策協議会が開催され、島内に感染者が出たということで警戒レベルを3から4に引上げを決定。今後の対応については、医療機関の意見を聞いたりして、学校関係については、児童生徒に感染者が出た場合は文科省のマニュアルに沿って進め

ていきたいと、両町教育委員会は報告いたしました。今後については、連休の状況を見て判断したほうが良いというふうなアドバイスでした。

5月5日、1日からクラスター認定後に、毎日、四、五名の感染者が確認されたので、連休中でありましたが、毎日、臨時課長会を開催して今後の対応について協議してきました。

12時から第9回の感染症危機管理沖永良部現地対策協議会が、急遽知名町の商工会の2階で開催され、6日からの学校休業について医療関係者の意見を聞きました。今回の島内感染は変異株が疑われること、それから、変異株は非常に感染しやすく学校でもクラスターが発生するという意味から、様子を見るということで3日間の臨時休校はやむを得ないというような意見でしたので、両町の教育委員会としては、6日、7日、8日の3日間の臨時休業を決めました。

夕方5時には臨時校長会を開催して、校長に現況を説明。3日間の臨時休業を本日に保護者に伝えるよう要請いたしました。町においては、夕方の定時放送で知らせることにいたしました。

5月8日、10日からの学校再開については、議会からの要望もあり、休業中の感染状況を慎重に検討すると対策本部では考えていましたので、夕方対策本部を開催し、感染者が減少してきたこと、児童生徒に感染者がいない等を理由に、10日からの学校再開を決めました。学校再開については臨時校長会を開催せず、9日午前中に保護者に連絡するとともに、校長に連絡して、夕方には町の定時放送で知らせることにいたしました。

6月2日と3日ですが、教育委員会恒例の第1回の学校訪問を、2日が知名校区、3日が田皆校区の7校行いました。

昨年より学校における業務改善の一環として、また、今年もコロナ対策として時間を短縮して行いましたが、各学校とも感染対策を徹底してやっているの、昨年と比較して、子供たちも先生方も非常に明るく授業しているように思えました。5月1日に発生したクラスターで、児童生徒の感染者が出なかったのが大変大きいかなと思っております。

私のほうからは以上です。

#### ○議長（福井源乃介君）

これで、教育長の行政報告は終わりました。

これで、行政報告を終わります。

しばらく休憩して換気を行います。ご協力ください。

休 憩 午前10時49分

---

再開 午前10時51分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

### △日程第5 一般質問

○議長（福井源乃介君）

日程第5、一般質問を行います。通告に従って発言を許可します。通告1番、福川勝久君の発言を許可します。

○1番（福川勝久君）

議場におられる皆様、傍聴席での傍聴、またインターネット中継でご覧になっておられる皆様こんにちは。

本定例会1番目の質問者となりました。元気よく粘り強く頑張っまいます。議席番号1番、子育て世代代表、福川勝久が一般質問を行います。

大きな1番、脱炭素社会について。

子育て世代代表議員として、次世代を担っていく子供たちに安心して住み続けられる地球をつないでいくことが、今を生きる私たちの使命であります。そこで次のことについてお尋ねします。

①温暖化対策推進課を新設し、脱炭素化への行動計画を策定して本格的に取り組む考えはありますか。

②公用車を順次電気自動車や燃料電池車に切り替えていく案はありますか。

③政府は全国で100か所、脱炭素先行地域を選定していくとされていますが、本町もその100か所のモデル地域に選定されているのですか。

④脱炭素化社会を実現するためには、町民、企業の協力が不可欠だと思います。こういった方法で協力、理解を得るための説明をされていますか。

⑤脱炭素社会には多額の予算が必要になります。国や県との連携、民間企業からの投資を呼び込むこともありますか。

⑥ごみの減量化と資源化も脱炭素社会に関係すると思われませんが、生ごみ等を有機肥料化するために、生ごみ処理機、コンポストやキエーロの有用性を認知させるべきではないか。

大きな2番、漂着ごみについて。

①海岸、砂浜等の漂着ごみが景観を損なっている。定期的にボランティアの方々

が清掃をしてくださっておりますが、分別を行い、クリーンセンターで処分されていきますが、クリーンセンターの老朽化も踏まえ、海岸付近に小型焼却炉の設置を考えてはどうか。

以上で、壇上からの質問とさせていただきます。

#### ○町長（今井力夫君）

それでは、福川議員のご質問に回答してまいります。

まず、脱炭素社会づくりについて町の考えをただされておりますので、順を追って回答してまいります。

まず、1番の①につきまして、脱炭素化社会への行動計画の策定についてでございますが、本町として本格的に取り組んでいく所存でございます。環境問題は、国内のみならず全世界で取り組む必要があると思っております。既に影響が出ております地球温暖化や気候変動対策は、すぐにでも取り組んでいくべき緊急の課題でもあります。世界中において、生物界、非生物界において、憂慮すべき状況下にあると認識しております。

ご質問の温暖化対策課やエネルギー対策課などを、県のレベルでは5名から10名前後の職員を配置し設置している様子です。町村レベルにおいての設置自治体というのは、まだ確認はしておりません。本町の職員の数で新たに課を設置することは難しいものだと考えております。

ただ、現在、企画振興課の職員に温暖化対策やエネルギー対策関連の事務分掌を担当してもらっております。今年度、本町の具体的取組につきましては、環境省の事業、再生可能エネルギーの最大限の導入の計画づくり及び地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域社会実現支援事業を活用し、ゼロカーボンシティー実現の目標であります2050年を見据えた、地域再生可能エネルギー導入目標の策定を行っていく予定でございます。計画を実施する段階におきましては、温暖化対策室の設置も考えていかなければならないのではないかと、現状では考えております。

1の②につきまして、公用車の電気自動車及び燃料電池自動車の切替えにつきましては、現在検討を行っております。本町でも昨年9月にゼロカーボンシティーへの表明を行い、2050年度までに二酸化炭素実質排出量ゼロを目標に掲げております。目標達成に向けて、排出量削減に寄与するものの一つとして、交通手段の脱炭素化が必要であると認識しております。

その第一歩といたしましては、プラグインハイブリッド電気自動車の公用車導入を進めていきたいと考えております。プラグインタイプの電気自動車を選択しまし

た理由といたしましては、同タイプにすることにより専用のステーションを設置する必要がないため、イニシャルコストが下がり、導入のハードルが低くなるからだと考えております。

燃料電池自動車につきましては、二酸化炭素の排出がないことや、充電時間が電気自動車と比べて短いことなど多くのメリットがございますが、水素ステーションの設置が必要条件のために、電気自動車がある程度普及した上で、次のステップとしての選択肢に加えることができると考えております。

1の③令和3年5月31日時点で、100か所の脱炭素先行地域を政府が決定していないため、モデル地域としては本町が選定されるかにつきましては、現在のところ未定でございます。

しかしながら、モデル地域の 카테고리として離島もあり、本町が環境に対して意欲的に取り組んでいることは、環境省をはじめ幾つかの中央省庁も把握しているため、候補地の一つとして挙げられているのではないかと考えております。正式な決定時期については、いまだ未定でございます。

脱炭素社会を実現するために、町民への理解をどう進めるかということにつきまして、脱炭素社会の実現に向けては、町民や企業の協力が必要不可欠でございます。しかしながら、環境問題の深刻さ、脱炭素社会構築の重要性の認知度につきましてはまだまだ低く、本町をはじめ地域全体が深刻な事態になりつつあることを、認識していない方々が多いのが現状でございます。

そこで、まずより多くの方々に現状を知っていただき、問題解決に向き合ってもらうため、普及啓発活動に注力する方針でございます。

具体策といたしましては、令和3年度二酸化炭素排出抑制事業費等補助金、地方と連携した地球温暖化対策活動推進事業等を活用し、広く町民の皆さんに普及啓発のイベント等を実施していく計画を進めてまいりたいと考えております。

1の⑤につきまして、国や県、民間企業との連携につきましてでございますが、上述のとおり脱炭素社会の構築につきましては、国を挙げての政策であり、複数の中央省庁から補助事業などの支援策も出ております。それらを活用することで一般財源からの支出を抑えながら、知名町のゼロカーボンシティ実現に向けて取り組んでいきます。また、民間企業からの投資についても、現在、ある大手企業とタイアップをした再生可能エネルギー導入計画に、今取り組んでおります。その中で、計画作成から設備導入に関わる一部を費用負担していただくという形で話を進めております。最少の費用で最大の効果を得られるように、国、県、他自治体との連携、そして民間企業からの投資、誘致も考慮した脱炭素社会の構築に向かって取り組ん

でまいりたいと考えております。

1の⑥、ごみ問題につきまして、昨年12月議会で福川議員から、家庭用生ごみ処理機購入補助の導入についてのご質問があり、隣町と協議をしましたが、費用対効果が見込めないという理由から見送ることになりました。

しかしながら、ごみの減量化や資源化を図り、環境保全及び施設の長寿命化を進める上では、燃えるごみをいかに減らしていくかということは、喫緊の課題であります。現在、他自治体の事例を参考に、生ごみの減量について検討中であり、その中には、議員ご提案の生ごみ処理機と併用した形で、結果を出している成功例もごございますので、沖永良部に合ったやり方を検討して進めたいと考えております。

大きな問題の漂着ごみについてでございます。

沖永良部衛生管理組合が管理運営しておりますクリーンセンターのごみ焼却施設は、平成14年3月に導入しており、日量33トンの処理能力の焼却炉2基を24時間連続運転で週3回運転することで、燃えるごみの処理を行っております。

一般に焼却炉本体の耐用年数は、その供用期間の改良、一部更新などを実施しない場合でも20年から25年程度だと言われております。現在、クリーンセンターの焼却炉は導入から19年が経過しており、耐用年数は残りの1年から6年になるのではないかと。衛生管理組合では、焼却炉メーカーや運転管理会社の日本管財環境サービスと共同で、長寿命化のために計画的に改良・一部更新を実施しておりますので、通常の耐用年数を超えて30年から35年の供用が可能ではないかと考えております。

ご提案の小型焼却炉導入につきましては、焼却施設の長寿命化については、海岸漂着ごみを含めても現在のごみ焼却施設の処理能力で十分に対応できること、小型焼却炉導入費用は1台当たり1,500万円かかるということ、また、国立公園に指定されている海岸への設置物が原則認められておりません。また、電源の確保、設備の発熱によるけがや火災リスク、他市町村が導入し運用している状況を検討した結果、現在のところ小型焼却炉の導入は難しいのではないかと考えております。

いずれにしても、現段階では、ごみ焼却等につきましては現有施設で適切に対処できているということから、新たな施設の導入ではなく、ごみ処理施設の適切な管理や効率的な運営を行うということで長寿命化に結びつけていきたいと考えております。

また、利用者に対しても、引き続き4R、排出の抑制や再利用、そして再資源化、ごみ発生回数の回避などの活動の周知のための啓発活動を行い、ごみの減量化に努めていく必要があると考えております。

海岸砂丘の景観につきましては、今年度新たに令和3年度海岸漂着物等地域対策推進事業費補助金を活用し、定期的な海岸漂着ごみの収集を実施することで、海岸美化と維持管理に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### ○1番（福川勝久君）

それでは、順を追って2回目の質問とさせていただきます。

温暖化対策推進課、今現在、脱炭素化について企画振興課が対応しているが、万全な対応ができているのか。また国や県、町民、企業との連携を取るためには、脱炭素に集中して取り組む担当課が必要ではないかと思って、この質問を出しました。

また現在、この脱炭素についての行動計画、基本方針とか、策定中だとは思いますが、どの程度まで進んでいるのか、教えていただきたいと思ひます。

#### ○企画振興課長（元栄吉治君）

温暖化対策推進課の新設につきましては、先ほど町長から答弁があったとおりでございます。事務の進捗状況につきましては、温暖化対策関係、再エネ関係、非常に範囲が広いので、今現在いる職員だけで全てを対応できているとは言えない状況でございます。

ただ、国におきましても、国土交通省が地方応援隊と銘打って、中山間地域や離島などの小規模な自治体に若手職員を派遣する取組を始めております。これは、今年度は全国で6市町に出向くことになっておりまして、知名町もその一つの町として、今年、国土交通省から若手職員が派遣される予定となっております。主に、本町におきましては、再エネ関連の事業計画の立案から実施まで関与してもらい、職員の不足分を補ってもらいたいと思ひております。

それから、再エネ関係の計画ですけれども、今年度、策定に取り組むということで、昨日付で申請書を発出しているところでございます。

#### ○1番（福川勝久君）

言われたとおり、政府のほうも人材の派遣や育成、そういったことに協力していくという方向なので、知名町もそうやっていければ、すごい非常に素晴らしいことだと思います。またそういう推進課が新設されて、やはりそういった脱炭素問題について、職員から自分がこの脱炭素に取り組みたい、そういった形で手を挙げてやってくれる職員が出てくれば、また町民の皆様も、これはやらないといけな、本気でやるんだと、そういう気持ちで取り組めると思ひますので、このまま新設に向けて進んでいっていただきたいと思ひます。

次、2番のほうに移らせていただきたいと思ひます。

先ほど町長の答弁で、切り替えていく案はあるようなことで、電気自動車からと言われましたが、FCV、燃料電池自動車だと水素ステーションの建設費用で莫大な費用がかかるということですが、EVよりFCVのほうが補給するのも時間もかからないし、またこの水素自動車を庁内公用車、1台860万円ほどなのでそんな何十台とはできないかもしれませんが、何台かでも取り入れて、この知名町で実証実験できていければ、多分世界からも人が来るような町になると思いますので。

水素ステーションの費用は大きいとは思いますが、その辺をどうにか先行投資というか、先に投資をして、後からまた回収できるような考え方もあってはいいと思いますが、町長、どうですか。

#### ○町長（今井力夫君）

議員がおっしゃるとおり、多分10年先にはこのFCVのほうが主要な移動手段になっていくと思います。

ただ、今問題は、その水素をつくるということに非常に高度な技術と高額な費用がかかっておりますので、国も10年、20年先を見通してこのFCVへの変換が行われるような対策を今取っております。ただ、電気自動車と比べますと、このFCVの場合は、エンジン自体が非常に大きなエンジンになるんです。国が今進めているのは、今ホンダとトヨタが出しておりますけれども、この乗用車以外には国はどこを進めているかといいますと、二酸化炭素を一番よく出している大型の移動手段、つまり船、それからバスとかトラック、こういうものについては、今、各自動車メーカーがしのぎを削ってFCVへの切替えを進められるように、車自体の分については、このような大型のものについては進みつつあります。

ただ、いかんせんこの水素をどうつくっていくかと。この水素のつくり方に非常に高額な予算がかかっているということで、なかなか足かせがそこに入っておりますので。メタンガスから水素をつくり出すというやり方もあるんですけれども、このメタンガスを東南アジアからまたこれを輸入してくる。しかし、そのメタンガスについては、多分これからの日本の火力発電所は、ほとんどこのメタンガスを燃焼の一部に加えることによって二酸化炭素の排出量を抑えることができるというところで使っていきますので、メタンガスの争奪合戦がかなり厳しくなってくると思います。そうなってくると、水素を、水を電気分解して扱っていくというやり方に切り替わっていくと思うんですけれども、非常にこの分野においては高額な設備投資がかかりますので、本町においてもFCVを使いたいんだけど、おっしゃるとおり充電時間が非常に短くて済むというのが、電気自動車との大きな違いの利点なんです。

今、鹿児島県も、このFCVを1台入れるか入れないかと、先般、エネルギー課の課長と話をしましたら、議員がおっしゃるように、いろいろなイベントにこの車を持って行って、やがてはこういう水素自動車が世の中をつくっていくんだということアピールしたいと。そのために鹿児島県もやっとかつと今年の予算で1台購入するか購入しないかというレベルになっておりますので、この離島においては鹿児島には水素ステーションが今2基ある。うちにはまだ水素ステーションはございませんので、そういう意味では、10年20年先を見通したら、FCVへの切替えというようなのも我々も考えていく必要があるかなと思います。

その前の段階で、我々は電気自動車、しかも災害時に車から家庭または公共施設に電気を配電することのできるプラグインのほうが、今のところは災害時にも活用できるからよいのではないかと、我々は考えております。

○1番（福川勝久君）

10年後でも、電気からまたFCVに変わっていけるようになっていければいいと思います。

次、3番に移りたいと思います。

100か所の脱炭素先行地域、本町も候補地ではあるということですよ。離島としての候補地で、今この宮古島、長崎の壱岐、その辺とかもあるとは思いますが、鹿児島県の離島では知名町以外にどこかあるのか、分かっていたら教えてください。

○企画振興課長（元栄吉治君）

国の内閣府、環境省などが、全国100か所に脱炭素先行地域という形で、候補を挙げて集中的に設備投資をしようという施策でございますけれども、ほかの地域につきまして、どこの離島が入っているかというものについては、まだ発表もありませんので把握はしておりません。

○1番（福川勝久君）

この先行地域となれば、本町にとっての効果的なこと、経済効果やいろいろありますが、その辺の見込みはどんな感じでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

脱炭素のロードマップのイメージなんですけれども、国においても知名町においても、2050年において持続可能で強靱な活力のある地域社会を実現するために、脱炭素化社会をつくろうという形で今進めております。

そのためには、今2021年ですけれども、2025年までの約4年間の間に集中期間に政策を総動員いたしまして、モデル地域を国としてもつくりたいと。その

中に100の地域を選んで、モデル地区を選定いたしまして、2030年にはある程度全国に波及させたいという意向もありますので、その先行地域となります。100か所に入れば、集中的に現在の技術を持っているもので、再エネの設備を導入したりとかできるものと考えております。

○1番（福川勝久君）

ありがとうございます。

それでは、4番のほうにいきたいと思います。

協力、理解を得るための説明会の実施とかについてですけれども、前回企業の方が知名町にいらして説明会のほうに参加しました。そういった中で、島の建設業の方々とかも集まっただき、太陽光で進めていくそういう考えがあって、太陽光ってまた何で太陽光なのかなという話も出ていたので、結局耐用年数が何年で、耐用年数を越えたときに、その太陽光の処分はどうするのかとか、そういった説明まで詳しく町民の方々にも分かるように説明していただかないと。

実際にもう今、住吉小学校のところに太陽光を置いています。下平川小学校の屋上ですか。そういったものが現在も使われているのか。もう使われていないし処分もできない、そういうような状態になっているので、その辺を多分詳しく説明していただかないと、皆さん協力してもらえないのかなと思いますが、その辺はこれからどういった感じで説明していくのか、よろしくお願いします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

過去に、今、議員がおっしゃったような設備が導入されております。今後、知名町におきましても、太陽光をはじめ風力、それから活用できる再生可能エネルギーは活用していきながら、将来の脱炭素化に向けていこうという施策でございます。

太陽光パネルの廃棄並びに再活用につきましては、以前導入したものにつきましては、まだリサイクルとかそういうものの技術革新がなされていなかったかもしれませんが、今後は、まだ私のほうでも把握はしておりませんが、導入するに当たり、太陽光をどんどん入れればそういうのが出てきますので、そういう再活用なり、またリサイクルなりの技術革新が出てくると思いますので、そういうものにつきまして企業と共同して説明等を行えればと思っております。

○1番（福川勝久君）

説明会の開催等についてですが、やっぱりこの脱炭素化社会を実現するためには地域の力も必要だと思いますので、説明会の開催を各字の公民館とか、そういったところでやっていくという考えはありますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

説明会につきましては、まず町のロードマップがしっかりできた後に、町民向けの説明会は必要になってくると思います。

先ほど議員がおっしゃった町内の事業者向けの説明会は、今年度、某大手事業者が地域共生型再生可能エネルギー等普及促進事業という形で、町内でマイクログリッド関係で事業導入できないかという形で計画しているものです。これは、国の補助金が4分の3と、あと4分の1はその事業者が持つということで、町の負担はございませんが、そういう一つ一つの事業を入れながら、町に合った再生可能エネルギーの導入を進めていければと思っています。

#### ○1番（福川勝久君）

やっぱり何かするときには説明がないと、町民の方々は本当に全く分からない人もおられると思いますので。計画が策定できて、そういった方向性がちゃんとしっかりとしたときにでもいいので、そういった説明会を1回、2回じゃなくて、やっぱり期間を決めて、月に1回ずつとかそういった形でやってもらいたいと思います。また、そういった説明会に来られない方とかもおられますので、広報等に載せたり、また何かいろいろ町のSNSやそういったもので発信していただければ、より多くの町民に伝えることができると思うので、その辺よろしく願いいたします。

次、5番のほうにいきたいと思います。

脱炭素社会には多額の予算が必要となり、国や県との連携、民間企業からの投資を呼び込むこともあります。ここはもう町長がいろんなところを駆け回って頑張っていると思うので、そういうことも実現できるよう期待して、次に行きたいと思います。

6番、ごみの減量化についてですけれども、これは町長が作った資料だと思うんですが、ごみの減量化と資源化、生ごみ等を有機肥料化、令和元年度において排出されるごみ総量3,998トン、これらのうち可燃ごみは3,394トンである。このうち7割を微生物を使用して資源化を図る。1トン当たりの処理経費は4万287円。約1億1万円程度のコスト節減につながるとありますが、この微生物を使用して資源化を図るという方法を説明していただきたいと思います。

#### ○町長（今井力夫君）

資源化できるごみには、有機物と無機物それぞれあると思います。無機物としては、いわゆる石油製品のペットボトルなどを再利用していくというようなやり方がありますけれども、ここでいうごみの減量化というのは、生ごみの類、いわゆる有機物をどのように活用していくかということでのご質問と受けて回答させていただきます。

有機物は、自然界においてはバクテリアによって分解されて無機物となって、水や二酸化炭素というようなものに分解されていくのが自然界のシステムでございます。今、このような有機物をバクテリア等によって分解する。どういうバクテリアが一番効率よく分解するかというのは、そのバクテリアの種類によって、食べる有機物の種類も変わっております。私が今、このとき注目しておりましたバクテリアは2種類あります。この2種類は商業用の名前もついておりますので、ここで2つの名前を申し上げることはちょっと控えますけれども、あくまでも家庭から出てきた生ごみなどを、またはもう一つ考えておりますのは、各字とか県道沿いで雑草を伐採したものを、これをどう処理していくのか。

きれいな道路環境とか住環境をつくるためには、今、非常に困っているのは、いとも簡単に除草剤をまいてしまうと。そうではなくて刈った草をどう肥料化していくことができるのか、こういうセルロース分、有機物の中でも分解しにくいセルロース、植物繊維をどう早く分解してくれるような微生物を我々はどれを使うかというので今迷っております。

今すぐに、この一、二年で何を我々がしていくかといいますと、先ほど少し話をしましたけれども、今は知名町が大型の店舗等におきます生ごみを回収して、それを液肥化しております。この液肥というのは、話によりますと非常にいいんだというようなことを聞くんですけども、じゃ、その化学的成分、アミノ酸がどんな成分がどれぐらいあるのかというのを、きちんとまだ我々が把握しておりませんので、本年度は取りあえず、まず我々はその成分分析を行う。

そして、どういう作物に対して非常に効果があるのかというふうな検証を、一、二年の間にして、生ごみについては、こういうふうな液肥をつくって行って、より町民に安価でこれを販売する。1リットル3円から4円で販売しておりますので、非常に安い値段で販売します。しかも、これは化学肥料ではございませんので、土壌汚染というのがありません。なおかつ地中にある微生物が、これの生育というのを非常に助けてくれますので、そういう意味では我々としては、この液肥というのがどの程度本当に費用対効果があるのかというのを調べていきたいなというのが1点です。

もう一つは、先ほど申し上げました、ある特別な微生物を使って、バクテリアの類を使ってこういうものを早い速度で分解させる方法、分解させて、そして肥料として農家の皆さんにどんどん使ってもらって、町内の土地の力、すなわち地力を高めていくような、この2つの方法を進めていかなければいけないんですけども、今考えているのは、微生物として2種類考えておりますけれども、これについては、

ある一部の人にお願ひしまして、サトウキビには非常に効果があったというような結果をいただいております。

これを最終的に公の組織の中で実証したものを、町民の皆さんには提供しなければいけないと、それが私たちの責任はそこにあると思っております。1つ、2つの事例ではなくて、ある組織の中で実際にこういう肥料を使ったときに、これがサトウキビに本当にいいのかというのを実証できれば、町としては、その微生物を使っごみを減量化して、資源化に向けての取組を進めていけるのかなというような、今2つの方策を考えているところであります。

以上です。

○1番（福川勝久君）

分かりました。

ごみの減量化についてですが、今、食品リサイクルセンターで処理されている生ごみが、給食センターとか大きいところで、個人の生ごみは回収されていないということですが、各家庭の生ごみの集積場所を設置して回収、食品リサイクルセンターで処理をしてみてもどうかと思います。いきなり町内全域では難しいので、1つの地域で期間を設定して実証実験をしてみてもどうかと思います。そうすることによって利用者の意見も出てくるとは思いますが、そういった形のことは可能なのか難しいのか、保健福祉課長。

○保健福祉課長（成美保昭君）

生ごみの各地域での収集ということによろしいですか。

○1番（福川勝久君）

各地域というか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

各集落の。

○1番（福川勝久君）

取りあえず。

○保健福祉課長（成美保昭君）

現在、液肥をおきのえらぶ食品リサイクルセンターのほうで、各事業所のほうから収集して液肥化して販売しております。

この各家庭から出る生ごみについても同じことができないかということ、私も検討はしました。大崎町ですか、やっているところも実際にはあるようですが、それをやったときにかかる人件費とか、今現在も少ない人数で各事業所を回って回収しておりますが、確かに、各家庭から出る生ごみを集める方法も問題ですが、冬

場はいいんですが、夏場、各字にある幾つかの収集所にバケツを置いたり、やり方はいろいろあると思いますが、夏場の不衛生さとかそういった面も全て考えた上で検討していかないといけませんので。

やるとなれば、まずは先ほど議員がおっしゃられました、どこかにモニターの地域をつくりましてやっていく。ただ、それにもやはり人件費がかかりますので、生ごみを集めることによって、沖永良部のごみ処理場のほうへ搬入される生ごみが実際減っているのは確かでございますので、知名町だけじゃなくて両町で使っているごみ処理センターですので、和泊町にも声をかけて、このあたりの取組はやっていかざるを得ないのかなという考えは持っております。

### ○1番（福川勝久君）

そうですね。回収するに当たっては、やっぱり人件費がかかるというので、ちょっと厳しいかなと、自分もそう思います。

今現在、自分も12月で処理機の質問を出して、生ごみ処理機を購入して使っています。まだ2か月程度なんですけど、やはり本当、週3回可燃ごみを出していましたが、生ごみ処理機を使用してから週1回程度になりました。年間52週で週3回だとすれば、156回可燃ごみを出していることになります。我が家は大人2人、子供3人です。この人数で156回のところが52回になります。この人数でこれだけのごみを出す量が減ります。これをもし知名町の総世帯、約3,000世帯とも言わずとも、3分の1の1,000世帯がこの方法を実施することによって、1年間で考えると156回掛ける3,000軒で46万8,000回のところが、36万4,000回と、1,000軒実施することによって22%も可燃ごみを出す回数が減ります。回数が減るということは、確実にごみの減量化につながります。

だから、そういった購入補助とかそういうのもあるのにこしたことはないと思いますが、やはり我々自身がごみの減量化とかそういったところに、本当にやらないといけないとか、そういう意識をつけることも必要だと思います。

補助があったら本当にいいことなんですけど、補助もできる部分はやってもらい、あとは自分なんかできるところはやっていこうという考えの方々もいると思いますので、またそういったことをいろいろ説明とか、そういうふうにしていただければ少しずつ意識が変わっていくのかなと思います。

また、本当に自主的に購入して、そうやって使われている方には、何かポイントとか、何か町から商品券だろうが何だろうが、国のあれでもいろいろあると思うので、そういったところをまた見つけてもらって。

生ごみのせいで本当にごみを出さないといけないというがあるので、やっぱりそこは、これ両町の問題だと思いますが、知名町だけでも先に進めていくべきだと思うので、処理機の購入補助も含めてですが、またそういった啓発活動もよろしくお願いいたします。

次の質問に行きたいと思います。

漂着ごみの処分についてですが、海岸付近には、国立公園区域なので設置ができないという回答もありましたが、これ、熱についても専用の建屋もあります。また、町有地が難しいのであれば、民間の方々やその地域の方々に設置できないかを確認とかも取られてみてはどうですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

小型焼却炉について、海岸漂着ごみを焼却できないかという趣旨の質問だったと思います。

海岸漂着物ですので、海岸、例えば沖泊とか屋子母とか、そういう場所において漂着したごみを燃やすという考えだと思いますが、先ほど述べたように、まず国立公園の地域であるということで、工作物の設置は非常に難しいというのがあります。

なので、今、議員がおっしゃった例えば私有地とか海岸以外に設置をして活用するというのは、また、その海岸漂着物の運搬等、それから管理、人件費等もろもろの課題がありますので、非常に難しいのではないかと思うところがございます。

○1番（福川勝久君）

ちょっと確認したいんですけども、年間の漂着ごみの量ですが、知名町で4トン、和泊町で29トンで合っていますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

データ上はそのように出ていますけれども、知名町におきましても、まだそれ以上あると認識しております。

○1番（福川勝久君）

クリーンセンターに搬出されているのが、年間4トンだということですね。小型焼却炉の処理能力が1日8時間で360キログラム処理が可能で、4,000キログラム割る360キログラムでは11日ぐらいあったら、この小型焼却炉で処分ができると思うんです。また、11週で4トンの処分が可能だとすれば、それを1年間52週で計算すると、18.9トンの処分が可能だと分かります。

毎日そこで誰かを雇って燃やすのではなくて、集積場所に焼却炉を設置して、1週間に1回、シルバーの方々でも交代交代でもいいので、週1で集まったごみを燃やしていければ、年間で漂着ごみ18トンの処分が可能だと思います。またこれ、

1週間に1回なので、定期的に回収しているのもっと景観もよくなるのかなとは思いますが。

ボランティアの方々がいろいろ頑張っているのも分かりますが、結構期間のある定期的なので。とは思いますが、なかなか設置の費用とかもかかるともありますが、一応年間18トン処分ができるのは可能だと思うので、そのお考えについてどうですか。

#### ○企画振興課長（元栄吉治君）

能力的には、カタログ上そういうふうになっているかと思えます。計算上、計算すると18トンぐらいの漂着ごみが燃やせるということかもしれませんが、郡内でも導入している市町村もありますし、沖縄県の離島においても導入している市町村があります。その市町村に状況を確認したところ、スペックどおりにはなかなかいかないという回答でございました。

漂着ごみ、いろいろな種類がありまして、小さなものから大きいものと漁具、太いロープとか、あと一番多いのがブイでございます。ブイにつきましても完全に燃えるかという形で導入している市町村に確認したところ、完全には燃え切れないということでございます。また、小型焼却炉ですので投入口が非常に小さいということで、大型のロープとかそういうものはなかなか燃やすことが困難という回答も得ております。導入費用、補助事業等もありますけれども、本体自体が大体1,500万円、それから設置、輸送量を含めると、約2,000万円ぐらいはかかるという回答も得ております。

そして、焼却炉ですので熱を持つということで、何らかの囲いなり建屋なりしないと、海岸にもし置いた場合に、子供たちとか海水浴のお客さんが増えた場合に、やけど等や、また火災のリスク等もありますので、そこら辺を勘案すると、なかなか今の状況では難しいのではないかと。クリーンセンターに1日にやっぱり1トンぐらいは出ますので、持って行ったほうが早いのではないかとというふうに考えております。

#### ○1番（福川勝久君）

そうですね、いろいろデメリットの話もありましたけれども、結構、沖縄のほうとかではいろんなところに設置されているので、もっと幅広く、どういったものなのか、メリット、デメリットを聞いてもらい、どうにか設置ができるように。

その建屋に関しても、別に周りにフェンスで囲えば大丈夫なのかなとも思えます。

また、最近は口が大きくなって、そのままソファーとかでも入るような感じになっているので、インターネットとかで見ますけれども、そういったものもあります

ので、やっぱりもっと調べてもらって、また検討してもらえたらいいと思いますので、よろしくをお願いします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

先行事例も確認はしております。海岸に設置したけれども、やっぱり使い勝手が悪いということで、役場の敷地内に移動してそのまま置いて使っていないという事例もありましたので、慎重に検討しながら、導入するかどうかは考えたいと思いますが、まず、国立公園内にはなかなか置けないと。そこをクリアしないと設置は難しいと考えていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○1番（福川勝久君）

先ほども言いましたけれども、別に海岸付近やそこじゃなくても、別に軽トラにちょっと乗せて運べる場所でもいいと思うので、場所はそこにこだわらずに。やっぱり普通にごみを拾って、そこに置いていけばいいよという、ちゃんと囲いを造ってそんな形であれば、ただ海に行ったときに、ちょっとごみを拾って、そういった方々でもそこに持っていきたりするのかなという考えもありました。

海岸でごみを拾って集めて置いている物を、それを回収するのも役場の職員に連絡して回収してくれるので、やっぱりそういったところも、またその回収で時間を使って、また当たり前の仕事に差し支えるのかなと思いますので、集めた人なんかそれぞれ別にそこに持って行き、1週間に1回燃やしてもらおう人をお願いすればいいとは思うんです。

いろいろ、予算の問題もありますし、その設置場所もありますが、いい前例も多分あると思うので、その辺も聞いて検討していただきたいと思います。

これで、今日の質問を終わらせていただきます。

○議長（福井源乃介君）

これで、福川勝久君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

午後1時から再開します。

休 憩 午前11時51分

---

再 開 午後 1時00分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。通告2番、今井吉男君の発言を許可します。

○11番（今井吉男君）

こんにちは。多数の皆様の傍聴、誠にありがとうございます。

議席11番、今井吉男が、次の4点について一般質問を行います。

1点目、新型コロナウイルス感染症関連について。

①全国的に新型コロナウイルスの感染が拡大、本町においてもクラスター（感染症集団）が発生する等、感染拡大が危惧される中、町として収束に向けた取組を強化すべきではないか。

②菅総理は「高齢者の新型コロナウイルスワクチン接種を7月末までに完了させる」と表明、本町におけるワクチン接種の進捗状況について。

③新型コロナウイルスの感染拡大により失業や経営難等で生活困窮者が増加傾向にある。生活困窮者に対する公的支援や町税等の納付を猶予できないか。

2点目、役場新庁舎建設の進捗状況について。

①役場新庁舎建設は、当初計画では令和3年6月に工事着手予定でしたが、建設地（町有地）をボーリング調査した結果、地盤が軟弱で杭打ち工事に約3億円かかることが判明、建設地変更を検討の結果、代替地は確保できたのか。

②当初計画で新庁舎建設の総事業費は12億円ですが、建設地変更に伴う用地取得費用を含めた総事業費は幾らか。

③役場新庁舎建設工事の遅延により、国の有利な起債事業の期限に間に合わないことが懸念される。新たに申請をやり直す場合の補助率は何%か。

3点目、糖業振興について。

①沖永良部の基幹作物サトウキビの2020、2021年期生産量は9万7,457トン（前期比1万4,478トンの増）の豊作でしたが、南栄糖業株式会社の機械故障で終了日は4月29日、前期より22日遅くなり、株出し管理作業等の遅れによる来期の生産量の減少が危惧される。会社は、来期に向けた設備等の更新計画及び生産者に対しての機械故障で作業が一時的にストップした説明とお詫びをするべきではないか。サトウキビ生産者あつての糖業振興です。

②知名町はサトウキビ総生産量の約60%を占めている。南栄糖業株式会社の固定資産税（約1,000万円）をはじめ、現在、代表取締役社長、常務取締役、取締役統括部長の三役は和泊町出身者が占めている。株主である知名町の町長として、知名町出身者の雇用促進からも、三役人事において町の代表者として主張すべきではないか。

③南栄糖業株式会社の機械設備は老朽化で操業期間中の故障で、今期同様、作業がストップすることが懸念される。生産者が安心してサトウキビ生産に取り組める体制づくりを、会社としてもっと努力すべきではないか。機械設備の更新が困難で

あれば、知名町に新たな工場の誘致はできないか。

サトウキビ生産量の直近10年間の実績は、この表のとおりでございます。

4点目、教育行政について。

①デジタル庁の創設が5月12日の参議院本会議で成立。文部科学省のGIGAスクール構想で、県内の小中学生にも1人1台のデジタル端末が行き渡りつつある。今年度は1人1台をベースにした授業が本格化するGIGAスクール元年とも言われる中、本町での取組の状況は。

②児童生徒の学力向上と、さらには新型コロナウイルス感染症等で学校が臨時休校した際に、自宅にいながらオンラインで授業が受けられる体制づくりの早期実現を図るべきではないか。

以上で、1回目の質問を終わります。

#### ○町長（今井力夫君）

それでは、今井吉男議員のご質問に回答してまいります。

新型コロナウイルス感染症問題についての①②についてお答えしてまいります。

まず、4月28日に最初の感染者が確認されてから5月19日までの間、島内で39名の感染者が確認されております。このとき、検査体制の充実、そして感染者の島外への搬送、宿泊療養所の設置、住民への広報活動、こういうものを随時並行して行い、県や厚生労働省の協力の下、今回のクラスター対策を行ってまいりました。その成果もあり、5月19日に最後の感染者が確認されてから現在に至るまで、新しい感染者は確認されていない状況が続いております。6月3日には沖永良部島新型コロナウイルス警戒レベルも第2段階まで引下げられ、一連のクラスターは終息しましたが、全国的には依然として新規感染者が後を絶たず厳しい状況にあります。町民一人一人が改めて感染対策を見直し、危機感を持って対応することが最大の感染予防になるのではないかと思います。

②について、接種の進捗率につきましてですけれども、現在、本町では65歳以上の高齢者へのワクチンの接種を7月末までに完了する計画で進めております。80歳以上の方につきましては、5月10日から島内の医療機関での個別接種を実施しており、また、並行して5月からは集団接種も両町で医療関係者と連携して開始しております。対象人数が2,282人に対しまして、令和3年6月8日現在、65歳以上の1回目の接種を終了した方が1,415人、約62%、2回目を既に終了している方が423名の18.5%となっております。6月以降に両町会場を合わせて現在10回から12回の集団接種を予定しており、7月末までには75%以上の接種率で完了させる予定であります。

③公的支援等につきましてですけれども、公的支援につきましては、低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金として、支援該当世帯に児童1人当たり一律5万円を支給するための手続を、国の示すスケジュールに従って現在進めております。

町税の減免、納付猶予等につきましては、減免条例による減免、新型コロナウイルス感染症の影響により減免の要件に該当する納税者の国民健康保険税の減免、同じく減免の要件に該当する納税者の事業用家屋と設備等の償却資産に対する固定資産税の減免を行っております。

議員ご指摘の税の猶予につきましては、何らかの事情で納付が困難な方につきましては納付の相談を行い、猶予要件に該当する場合には申請手続を行っていただき、猶予等を行っていく予定でございます。

新庁舎建設の進捗状況につきまして、3つの問いにお答えします。

まず、1番目、役場新庁舎建設につきましては、令和3年6月に工事着手を予定しておりましたが、基本設計において、当初建設場所を基に基礎工法の検討を行った結果、基礎工事、これは杭工事になりますけれども、約2億8,000万円の施工費を要することが判明したことから、建設場所について、改めてあしびの郷・ちな周辺で再検討することになりました。

なお、新たな建設場所といたしましては、これまでの新庁舎建設基本構想検討委員会及び知名町まちづくり町民会議において、あしびの郷・ちな周辺を候補地としていることから、あしびの郷・ちな北側駐車場の北側民有地を新たな建設場所候補地として、現在、地質調査を行っているところでございます。

2番、総費用等につきまして、初めに知名町新庁舎基本計画において、建物費用として12億円——これは外構工事等は含みません——を見込んでいるところですが、その他の費用、例えば用地の費用、それからシステムの経費、再生可能エネルギー設置に向けての費用、それから各種備品購入等を含めた総事業費につきましてはまだ不明確な部分もあり、総費用につきまして具体的な算出をするには至っておりません。

次に、建設場所変更に伴う用地取得費用を含めた総事業費につきましては、現在、新たな建設場所の候補地の地質調査を行っている状況であることから、新庁舎の建設費用及び用地取得費用につきましては、現時点で算出できておりません。

3番目に、本来、当起債事業すなわち公共施設等適正管理推進事業債の事業期間は令和2年度まででありましたが、経過措置といたしまして、令和2年度までに実施設計に着手した事業は令和3年度以降も現行同様の地方財政措置を講じることと

なっております。本町は、令和2年度に新庁舎の実施設計に着手しておりますから、今年度以降も、引き続き当起債事業を活用できるということになっております。庁舎建設につきましては当起債が最も財政的に優れているため、ほかの起債事業での申請は考えておりません。

続きまして、糖業振興につきましてものご質問ですけれども、今期の製糖遅れにつきましては、当初生産見込みより7,000トン多い上方修正があり、令和元年、2年期より1万4,478トンの増収がございました。加えて、電気系統の故障によりまして6日間の搬入停止、数日間の圧搾停止があり、圧搾量の調整により圧搾が遅れ、搬入終了日が4月29日となっております。議員ご指摘のとおり、その間の管理作業遅れが発生して、おのずと来期の減収も危惧されることとなります。

また、今回、機械の故障で作業が一時的にストップした説明とお詫びにつきましては、3月23日に行われました糖業関係機関総合会において説明をし、その後、防災無線においてもお知らせをしており、今後については予定していないということでした。

②人事等につきまして。議員は、幹部人事において知名町出身者をもっと登用するよう働きかけるようにというご意見と思いますが、会社経営においての人事は内部的なものであり、直接的言及は非常に難しいところがございます。職員それぞれの採用年数、それから経歴によるもの、また社内評価により人事を行っていると思われまます。また、知名町は株主としましては2万株、およそ4.65%の保有となっております。株数の多少云々の前に、生産者あつての糖業であり、会社としても生産者の意見は十二分に酌み取るべきであり、生産者の意向に対してどのように対処しているかなどを勘案しながら、その必要があれば総会等において訴えるべきことは訴えていきたいと考えております。

③新たな工場建設につきまして。会社としては、今後に向けた設備等の更新計画があり、平成31年から令和5年までの5か年計画で補助事業を活用しながら改修工事を計画しております。その全てが完成すれば、令和5年の操業から圧搾量を1日860トンから900トンの安定操業が行えると説明をいたしております。ただ、生産者といたしましては、今後も生産量は増えていくことが予想され、収穫期間の長期化はできる限り回避したいと考えております。そして、将来的にも圧搾量が日量900トンで適正化という、大いに疑問があると思えます。

町民としては、島内生産量の3割強生産している田皆、正名、住吉辺りに搬入できる工場ができれば、利便性も向上し、製糖期の短縮も大いに可能になるのではないかと考えられます。ただ、これまでは生産量が逆に不足して、どのように生産量

を伸ばしていくかということに苦慮してきた経緯もあり、具体的なアプローチはできておりませんが、今後のサトウキビの生産事情を見据えた上で対処していきたいと考えております。

大きな問題の教育行政につきましては、教育委員会所管事項ともなりますので、教育長が答弁いたします。

以上で終わります。

○教育長（林 富義志君）

それでは、今井吉男議員の大きな4番、教育行政の①②についてお答えします。

①のG I G Aスクールの件ですが、本町でのG I G Aスクール構想への取組については、1人1台の端末整備、また校内LANの高速無線化を昨年度実施しており、物的体制整備はおおよそ完了しております。一部指導者用の端末が不足している学校や、故障時における学校への予備の端末が不足しているため、今年度に追加整備を行います。

②のオンライン授業の件ですが、学校が臨時休業となった場合は、現状の学校に整備されている機材でオンライン授業は可能です。ただし、オンライン授業を実施する場合、ネットワーク整備が整っていない家庭もありますので、その場合、該当する児童生徒は学校へ登校し、他児童生徒と同様にオンライン授業へ参加してもらうことを想定しております。

以上です。

○11番（今井吉男君）

それでは、順を追って再質問いたします。

新型コロナワクチンについてでございますが、先ほど町長の答弁の中で、7月末までに65歳以上全体の75%を完了予定ということですが、これは100%にならない理由があると思いますが、その中で、本人が歩いて接種場所や医療機関へ行けない方が何名おって、その皆さんの対応はどのようにされているのか。医者や担当者が自宅を訪問して、寝たきりや体の不自由な皆さんの接種も実施しているのかどうか、お伺いします。

○保健福祉課長（成美保昭君）

現在、自宅で寝たきり等、自分の力で病院のほうには行けない方につきましては医師が自宅へお伺いしてということですが、それは現在行っておりません。通所等、施設を利用している、車椅子をご利用の方等につきましては、施設の管理者、従業員、従事者の方が付添いで集団接種会場へ来ていただき接種をしております。また、80歳以上の皆様につきましては個別接種が主となっておりますので、かかりつけ

医の下、病院のほうに予約を取って、ほとんどの方はそういう対応となっております。

全体で最終的にも八十数%になると思いますが、残りの方についての接種につきましては、この新型コロナワクチン接種につきましては義務ではないため、こちらのほうから無理やりというわけではないんですけれども、未接種の方に催促するようなことは考えておりません。80歳未満の方々につきましては、未接種の方へはもう一度通知をして、いろんな周知を行いまして、接種していただくような形は取りたいと思っております。

○11番（今井吉男君）

自宅の家族の皆さんの声としては、自分たちは接種を受けても、その家族の中に1名、2名の接種を受けていない方がいた場合の感染を大変心配しておりますので、自宅で療養している皆さんのワクチン接種についても、早めに実施してほしいという要望があります。それはどのように考えていますか、そのままもうしないんですか。7月末、8月末までも、一切、自宅で動けない方、寝たきりの方については接種をしないということですか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

今の体制では、医師、看護師、1人では済みませんので、自宅へ赴いての接種につきましては、制度的にも今のところはできない見込みとなっております。移動させていただければ、病院または集団接種会場に来ていただければできますということしか、今のところは申し上げることができません。

○11番（今井吉男君）

その移動が困難な方がおりますので、その辺も十分考慮して、全員が希望すれば接種を受けられるような体制をぜひつくっていただきたいと思っております。

先ほど町長も言われましたが、全体が完了するのは何月ですか。65歳未満、若者の20代、30代……。

○保健福祉課長（成美保昭君）

65歳以上の高齢者につきましては、現在、最新の計画が出ております。知名町につきましては7月17日の接種をもって完了いたします。その他の方々につきましても、基礎疾患を有する方を進めながら、12歳以上の方につきましても、今のところの計画では、9月末までに全員を終わらせる予定の計画を立てております。

○11番（今井吉男君）

了解いたしました。

③の新型コロナの影響で生活が苦しくなったり、また、飲食店のほうの休業要請

等、この前、町独自で5月10日から23日までの14日間、上限20万円という支援金についての申請、そしてそれを受理された件数は何件ぐらいあるんですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

6月11日に説明会及び先行受付をしております。先行受付の件数は23件でございます。昨日から順次、今日にかけて書類をそろえて、今、10件程度来ている状況でございます。

それから、先ほど5月10日から23日までの休業に対しての休業協力金という今井議員の説明がありましたけれども、そうではなくて、それは県の協力金でありまして、町といたしましては、その期間にかかわらず、4月、5月、6月の3か月と1月、2月、3月の3か月を比べて20%以上上げておれば、上限20万円支給しますという制度設計になっております。

○11番（今井吉男君）

ちょっと、それ申し添えるのが、県のほうも含めて、町のほうはこの説明に書いているように、令和3年4月から5月のいずれかの月の売上げが前年同月の20%以上減少したということですが、この件数が先ほどの件数で、それに申請しても支援金を受けられない店もあるということですか。何件ぐらいあるんですか、ケースで。

○企画振興課長（元栄吉治君）

昨年、同じような施策をいたしましたけれども、案内は、91件の事業者さんに案内を出しております。実際に説明会に来られたのは、約60件来られています。そのうち先行受付が23件ということでございます。

なお、申請を出していただいて、先ほどの支給要件に該当する、もしくは該当する事業者であれば、審査をいたしまして支給しますので、まだ不支給とか、そういう状態までは行っておりません。

○11番（今井吉男君）

これ、よく国の支援のあれで遅れて、都市部の飲食店側がそれを守らないと、今後この支援金を待っていたら、もう倒産してしまうということですが、町のほうも決まったら早めに支給して、その運営資金に充てないと倒産、閉店というのが出てきますので、ぜひそれは速やかに審査をして支給していただくよう要請しておきます。

次に、2番目の新庁舎の進捗状況についてであります。先ほど町長が言われましたけれども、土地のほうは、この計画にあります隣接する民有地を計画しているということですか。面積等も、この計画の面積に載っている、候補地AとBがあり

ますね。Bが町有地で、これは杭打ちが必要ということで、ここはもうなしで、次のAの8, 500平米になっていますけれども、これにしますと約4倍近くありますが、それ全部候補地となって購入する予定ですか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

ただいま質問いただいた候補地Bについてです。これについては、今、実施設計を行っております、あくまでも今は候補地という段階でございます。実施設計が固まった段階で、購入するかどうかについてはまた検討を行いまして、変更になった場合には、また町全体を対象に説明会等を開いて説明をさせていただきたいと思っております。

なお、B候補地の予定される地権者が9筆ほどございます。

以上です。

○11番（今井吉男君）

実際にこれ購入して、工事に着手するのは、現段階ではいつ頃の予定ですか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

今、実施設計を行っております。先ほど町長も説明しましたが、6月着工の予定で進めておりましたが、実施設計の終了を今のところ10月末を見込んでおります。それからいろいろ精査して、年内か年明けぐらいが着工の時期ではないかと、今のところは予定しております。

○11番（今井吉男君）

了解しました。

じゃ、総事業費についても、先ほど町長が言われたように、増えると12億円では到底足りないということで、大体の数字としては幾らぐらいか試算しているんですよね、土地代を含めて20億円ぐらいですか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

先ほども申しあげました、実施設計がまだ固まっておりませんので、工事費については当初12億円、本体工事ですね。それについては前々から説明しております、12億円程度持ちたいと思っておりますが、全体的な事業費については、実施設計が固まった段階で公表することになります。

○11番（今井吉男君）

了解いたしました。

次に、3番目は、国の制度をそのまま有利な起債を活用するというので、12月定例会での町長の答弁でも80%、新庁舎の市町村役場機能緊急保全事業を活用するというので、この補助率も変更なしということでよろしいですか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

前の起債と充当率は一緒でございます。

○11番（今井吉男君）

それでは、次の大きな3番目に行きます。

糖業振興につきましてですが、今期は豊作でよかったんですが、南栄糖業の機械故障のトラブルで操業期間が22日間長くなって、農家の株出し管理等の管理作業が大分遅れております。多分、この梅雨に入る前に普通でしたら終わって、新しい芽が出てきて、すごくいい状態になればと思うんですけども、梅雨明けをしない限り圃場には入れないと思っておりますが、それで株出し管理等の作業が遅れます。大分これ減収になるのではないかと考えて大変危惧しておりますが。

先ほど町長が、その機械トラブルに関しての南栄糖業株式会社の説明があったということですが、一部の幹部の皆さんは説明を受けております。しかし、実際に農家の生産者の中には、今回のトラブルで、結局、収穫後1週間以上も畑に置きっぱなしで、何で取らないのかなど。その故障トラブルというのが分からずに、何でかなということ、何件か南栄糖業のほうにも電話を入れたんですけども、なかなか対応してくれなくて、対策本部のほうにも電話を入れたそうです。

本来であれば、工場のほうが原因でストップしていますので、一旦搬入をして、重さを量って、そこで南栄糖業が損をするかどうか分からないんですけども、そういうことをしないと、畑にすれば品質低下、日が照って乾燥して、それからも大分品質低下で農家は困ってございました。その辺もきちんとして、南栄糖業が原因ですから、全部引き取って重さを量って処理をする、そこまで責任を持つように強く言わないと、農家ですよ、基になるのは。幹部の皆さんは聞いているかも分からないけれども、全体、防災無線でも聞いていない皆さんが多いですよ。だから、それは文書でもいいし、南栄糖業にぜひ要望して、今からでも遅くありませんので、来期に向けてはこうこうしますというふうに説明とおわびをするべきだと思います。

生産者が意欲をなくしたら、もう糖業振興どころではありませんよ。本当にその辺を十分、何が一番中心になるのか、工場があって生産者があるのか、それは逆です。サトウキビ生産者がサトウキビを作っているから、糖業、輸送から、ハーベストも全部振興できるんであって、もとが何かよく考えて、その辺は株主でありますので、株主総会でももっと強く言うべきだと思いますが、いかがですか、町長。

○町長（今井力夫君）

この操業が電気系統の故障によりましてストップした、その経緯等について、糖業振興会の中でも説明不足ではないのかと、社長がきちんと出席して説明すべきじ

やないのかというような声も聞こえておりましたので、私のほうでは、開発組合の理事会の中で、その他のところで、実は私の耳にもこうして機械が止まったということで刈り取ったものの搬入等が遅れたりしていること、それから全体の圧搾期間が延びてしまうのではないかと、そのことが来期のサトウキビ生産に大きな影響を与えるのではないかとというようなことを考えた場合には、やはり最高責任者の社長が農家に、そして各種団体を集めた場所できちんと状況の説明をすべきではないかというようなことは、私のほうからも申し入れましたけれども、社長としましては、その説明会のときに自分が行けなかったのは、自分の体調不良によって行くことができなかったというようなことでした。私が申し上げているのは、そういうことではなくて、機を別にしても、あなたがきちんと説明すべきところはしなければいけないのではないのかというようなことを再度問いただしたことはございます。

その後、会社としてどう対応していくのかというのは、これは今後の会社の生産者に対する誠意の表れがどう出るかというあたりで判断されていくのかなと思っております。

#### ○ 1 1 番（今井吉男君）

この通告書にも書きましたが、サトウキビ生産者があつての糖業振興ですから、勘違いしないように、もう一度。南栄糖業のおかげでサトウキビができると勘違いしているんじゃないかと思えますので。生産者がいなければ、それだけ量を作らなければ会社も赤字になって困っていくと思えますので、足りないときは、5万3,000トンを両町で割るときは、いろんな支援をしてくれとか、確約、覚書まで交わしている。豊作になれば、今度は会社のほうの立場が強くなって。その辺はやっぱりきちんと、生産者がいるからこそ南栄糖業も黒字で運営ができるんだと、その辺はもう少し強く株主として訴えていっていただくよう要請しておきます。

それから、工場が、知名町と和泊町が合併して、現在は南栄糖業の敷地にありますが、その固定資産税も約1,000万円ぐらいあります。和泊町にあります。また、現在の代表取締役社長、それから常務取締役、取締役統括部長の地元三役の出身地は全部和泊町です。キビを生産している60%は知名町です。やはりたとえ民間であっても、バランスというのを考えて、3つあれば1つのポストは知名町にぜひということをお訴えすべきだと思います。

4年ぐらい前ですか、和泊町の当時経済課長をしていた某職員が、結局それは向こうのどういう工作か分かりませんが、定年を二、三年残して早期退職をして、その人の役職をわざわざ新たに取締役統括部長という役職をつくって、そこに就任させております。そうすると、経済課長には、また下から職員が上がってくる、そし

て雇用が発生する。

やっぱり大都会に人口が集中するのは、働く場所があるからです。だから、ぜひ企業誘致、企業誘致とよく言いますが、これも一つの企業誘致ですよ。職員を知名町から入れれば、その分、人口も増えますし、またIターン、Uターンの方も帰ってくると思いますので、その辺はぜひ町長も、このいきさつがまだ分かっていないかも分かりませんが、そういうことがありますので、そういうのはきちんと勉強して、雇用に対しても、しっかり言うことは言わないといけないと思います。

設備投資においても、多分老朽化で、また来年も、令和5年にはきちんとなると思うんですが、そこで一つ提案したいのは、先ほど町長が、田皆、正名、住吉がサトウキビの一番の生産地で、全生産量のこの10年間の数字を試算しましたところ、33%は田皆、正名、住吉で生産しております。ですから、あそこの近くに造れば運搬もすぐ近くで、もっと量も増やせると思います。ですから、どちらかには言いませんが、ぜひ知名町に。現在の南栄糖業はもう古いので、幾ら設備改修しても、また近いうちに故障があったりします。

町長が得意のいろんなカーボン、脱炭素のあの風車もいいですよ、そういう補助事業を、まず、奄美大島、種子島、沖縄のサトウキビ生産地に第1号で国の脱炭素化を目指した新しいエネルギー燃料を活用した風車でもいいんじゃないですか、そういう事業を第1号で取り入れて、企業誘致、知名町に工場誘致できないかどうか。そういうのは町長は得意ですから、ぜひ補助事業を確保できないかどうか、いかがですか。

#### ○町長（今井力夫君）

今ご指摘のところの人口増加に向けての各企業における役員人事等については、しっかり勉強していく必要があるかなと思います。

それから、新たな製糖工場の建設、これは今、議員がおっしゃっているのが誠に正論ではないかなと思っております。我々知名町のほうが、今現在は多く作っておりますので、こういう多く作っているところの搬入速度が速くなると、当然、その地域における刈取りの量というのも増える。搬送業者に聞きますと、田皆方面から南栄糖業まで運ぶその時間が非常に長くかかっていると。ところが、和泊町の運送関係の皆さんは短距離で運ぶことができるので、1日のうちに運ぶ回数が全然違ってくるというようなこともございます。

そういういろいろな面を我々は考えながら、ただ、国のこういう製糖工場の糖業関係に関する大きな何らかの決まりの中で、こうして2つの会社が1つに統合されてきたのではないかなと思われまじけれども、そういういきさつ等も踏まえながら、

今後きちんと、操業期内に操業ができないのなら、新たな工場を建設すべきではないか。当然そこに今新しい発想で、二酸化炭素の削減というのはそういうところにもある。そこで大きな電気を使うのではなくて、再生可能エネルギーを駆使したような機械の導入というのも必要かなというのは非常に新しい発想だなと思って、改めてそういうもの見方もしていかなければいけないのかなと思います。

ただ、雨降りのときにはバガスを燃やしておりますので、あれはサトウキビが吸収した二酸化炭素をそのまま燃やしているので、実質的には吸排出がプラスマイナスゼロでゼロカーボン、カーボンニュートラルという理論になっております。ただ、バガスで賄うことのできない電気につきましては、九電の電気を借りておりますので、その部分については、議員がおっしゃるように脱炭素化を考えていくんだったら、再生可能エネルギーを導入するような新たな設備というのが今後の世界の気候というのを考える上でも大いなる一助になりそうな気がしますので、新しいそういう発想の下で、今後またどうしていくのかというのは検討してまいりたいなと思っております。すばらしいアイデアをいただきましたので、ありがとうございました。

#### ○ 11 番（今井吉男君）

いきなり知名町に持ってくるというと抵抗があります。この脱炭素、町長の得意な脱炭素をメインにして、現在の工場では将来的には引っかかって工場閉鎖に陥るかも分かりませんが、今のうちから、令和6年度から取り組む方向で今からやれば新しい工場も実現できると思います。これは町長が得意の、この4年間で中央官庁にも顔が効くと思いますので、ぜひあちこち出張して、脱炭素、クリーンエネルギーという観点から、奄美大島、種子島、沖縄のサトウキビ生産地の第1号モデル地区として、ぜひ新工場を建設するという計画を今から練っていただければ、令和6年ぐらいには実現するのではないかなと思って大いに期待いたしますので、町長、頑張ってくださいと思います。

次に、4番目、教育委員会の関連で、先ほど教育長から答弁がございましたが、小中学生の1人1台の端末、全国的には進んでいるんですけども、町の側からはなかったんですけども、何でそれが分かったかというと、これです。今朝ですよ、これをもたらしたのは。朝来たらテーブルに置いてあったから、見たら、この中で、これが出ていれば、この質問をしなくてもよかったですけれども、遅いんですよ。何月ですか、4、5、6月、遅過ぎます、これが。

これを見たら、事業計画の中に、「令和3年3月18日、GIGAスクール構想による全小・中学校高速大容量の通信ネットワーク環境整備、1人1台端末整備完了」とあるんです。これが先に来ておれば、今のこれね。だから遅過ぎますよ、こ

れが。課長、何で今頃なんですか。製本印刷は分かるんですけども、あまりにも、入学式をして何か月たっていますか。もう2か月過ぎていきますよね。こんなんでいいんですか。新学期に間に合うんですか。遅過ぎますから、ぜひ来年からは4月末までには配付すると。

そうでないと、6月の定例会の一般質問通告書を出した、今日ですよ、これを見たのは。朝来たらテーブルに。あれ、これが来ているのかなということで、来年のかなと思ったんです。ぜひこれは来年から。こういうのはしないと、遅過ぎます。製本印刷に時間がかかるにしても、2か月半もかかるとは思えません。3月末に実際これもう終わっているんですよ、設置は。3月18日からもう3か月たっていますよね。どうですか、来年から4月末にこれを配付できるかどうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

教育行政要覧につきましては、学校教育課のほうで編集しております。毎年、今の議会に間に合うようにという計画で進めてきております。また、この中の児童・生徒数や教職員数の基準が5月1日時点を基準とするということになっておりますので、どうしても5月いっぱい準備期間は必要ではないかと考えております。それで、4月、年度当初となりますと、やはりまだ生徒数等確定しておりませんので、どうしても4月中というのは、かなり現状では難しい状況です。

○11番（今井吉男君）

状況は分かりますが、肝心の、これ一般質問も出しています、大分前に。この部分だけでも早くしてほしいんですよ、これを。これを見ていたら、あれ、これ出さんでよかったのにと。

じゃ、次に伺いますが、これの準備はできた、1人1台。では、今後どうするんですか、これ。その指導者とかいるんですか、ちゃんと。ただそこに置いたまま、みんな持ったままで活用しないんですか。ちゃんとできる体制ができていますか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

パソコンは、教職員、それから児童生徒1人1台配備して終わっております。やはり大事なものは、これからいかにして活用していくかということでもあります。現在、学校のほうも、それから児童生徒、あと先生方にとっても、まだ初めてのことで、全国的に。先進地等、先に進んでいるところもあるんですが、全国的に見ると、この4月から一斉にスタートということですよ。

やはり一番大事なものは、先生方がいかに使いこなして授業のほうで活用していくかということでもありますので、先生方の研修につきまして、7月までに3回予定しております。既に外部からの講師をお呼びして、2回の研修は終わっております。

あとまた県が独自に様々な研修を行っておりますので……

〔「もう時間がない」と呼ぶ者あり〕

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

順次研修を行っているところでございます。

○11番（今井吉男君）

私が言うのは、各学校にこれまでパソコンを1人1台ということで、パソコン室を見てくださいよ、袋をかぶせたままほとんど使われていないんだけど、何年か前にもまた更新ということで、みんな入替えしました。これはほとんど活用されていません。私が心配するのは、この端末も、機器指導者がいないために、またほこりをかぶってどこかの倉庫に眠るんじゃないかと思っております。

子供たちは、きちんとすればすぐ覚えます。ということは、教職員を頼らずに、中にはうまい方もおりますが、民間の指導者、そういうスクールを子供たちにやればすぐ覚えると思います。先生を幾ら指導しても、分からん先生は分かりません、教育しても、研修しても。それより、民間がいますよね、町内にも。民間のそういう専門家を短期間に早めに夏休みまでに入れるか、夏休み期間にするとか。

これまた、みんな端末は持っているけれども、これ使っていませんと、多分今のパソコンと一緒に。あのパソコンはどうするんですか、パソコン室にある。また、あれ廃棄処分するのに費用がかかるんでしょう。そういう状態になるのを一番心配して質問を出しました。だから、指導者、教職員も大変重労働になっています。もう過労。だから、民間の専門家に指導を委託する、そういう計画を組めないのかどうか、いかがですか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

研修につきましては、現在、教職員の方にも行っております。今回の補正の中でも出てきますが、GIGAスクールサポーターという形で外部の方をお呼びして、研修という形で取り組む予定にしております。

○11番（今井吉男君）

ぜひこれが十分に活用できるように、まず先生方の得意、不得意がありますのでね。一番いいのは、専門家が短期間に講習会を開いて指導したほうが、先生方の負担も軽減されます。なかなか難しい、不得意な先生にとっては一番重労働になります、これは。だから、先生方を全部研修する費用では、外部の専門家を呼んでしたほうが費用的にも安く上がるし、県にもそういう要望をしたほうがいいと思います。先生方を指導するのもいいんですけども、その前に、まず地元にいる民間のプロの皆さんに講習会を開いてもらうという考えも、やはり柔軟な考えを持ってやらな

いと、これまたほこりをかぶって倉庫のどこかに山積みになるんじゃないかと思って大変危惧していますので、ぜひその辺は早期に活用できるように。

また、今回の通告書を見ますと、奥山議員からも小中学校の不登校の問題が取り上げられておりますが、新型コロナワクチンで臨時休校になった、それからまた不登校の児童生徒の家庭での学習、現在の学力を低下させない、維持するのと同時に向上にもつなげて。不登校が何名かはまだ確認が取れておりませんが、そういう皆さんにも活用していただくということで、ぜひこれは有効活用できるように要請して、私の一般質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、今井吉男君の一般質問を終わります。

換気のため、しばらく休憩します。

休 憩 午後 1時58分

---

再 開 午後 2時00分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

通告3番、窪田 仁君の発言を許可します。

○5番（窪田 仁君）

議場の皆さん、傍聴席の皆さん、そしてインターネットをご覧の皆様、こんにちは。

国内で新型コロナウイルスにより亡くなられた多くの皆さんに謹んでご冥福をお祈りいたします。また、感染された皆さん、そして療養されている皆さんに、心より早期の回復とお見舞いを申し上げます。

長期化する新型コロナウイルスの影響による国・県の感染防止策の外出自粛要請により、経済は大変厳しい状況です。さらには、本町でも、接待を伴う飲食店から発生したクラスター感染の影響により、繁華街は閑散とし、利用客が激減したホテル関係、そしてイベント、カラオケ、居酒屋等の飲食店または酒・食料品の納入業者等の関連の皆様には、大変苦しい、そして厳しい事業運営のことと思います。繰り返される国の自粛要請は、人口の少ない本町、離島にも大きな影響を及ぼしております。国・県からの支援のほか、町行政による経済支援を求める声も上がりました。支援も検討され、そして、先週11日に知名町独自の支援策の説明会が行われたところでございます。

また、ワクチンの情報では、国内外で新たな変異株が現れる中、医療機関や高齢

者の接種も急ピッチで進んで、一日でも早い感染の終息に向けて総力を挙げております。ウィズコロナ、アフターコロナに向けた観光そして農業、漁業、商工業の振興、教育、医療、福祉などいろんな分野で活気のあるにぎやかな本町に戻せるように、町行政にご意見、ご要望をお届けできるよう最善を尽くしてまいります。

議席番号5番、窪田 仁が、1から4番まで一般質問いたします。

大きな1番から、農業振興について。

沖永良部は農業振興が重要だということで、本町の農業は冬春期の産地で、大山、越山と北風を防ぎ、本町主力の輸送野菜や花卉、果樹等の生産立地には大変優れております。

①国営の地下ダムがほぼ完成し、国・県・町の施設補助80%拡充の中、施設の拡大計画について伺います。

②バレイショの種子でシストセンチュウに強い品種の導入はどうか。

夏場の台風時に作物が風潮被害を受けています。屋者高アタ子地区海岸防災林造成事業が、地元の要望が高い中に計画されています。

③屋者高アタ子地区海岸防災林造成事業の進捗状況について伺います。

大きな2番、換地事業の進捗状況について。

④知名第4東部地区換地清算の進捗状況について伺います。

大きな3番、文化財や史跡の観光資源活用について。

町の文化財や史跡を評価・修復し、また他の文化財や遺跡と連動を図り、文化財を観光資源として有効活用できないか。

①人骨や陶器の年代測定について、中甫洞穴の爪型文土器と人骨、昇竜洞・大山水鏡洞の人骨の放射性炭素年代測定はできないか。

②東洋一の昇竜洞は「日本鍾乳洞九選」に数えられる、悠久の時間が育んだ神秘の世界です。観光や本町のイメージアップにどのような計画がされているのかをお伺いいたします。

大きな4番、道路の整備補修について。

①県道下平川内城線の進捗状況について伺います。

②余多字の町道、新しくできました屋者尾窪線をアスファルト舗装できないか。

③小米古里線のウジジ浜辺りの劣化がひどい、整備を急げないか。

以上で、壇上からの質問を終わります。

#### ○町長（今井力夫君）

それでは、窪田 仁議員のご質問に回答してまいります。

大きな設問3の①につきましては、教育委員会所管事項となると思いますので、

教育長が答弁いたします。

それでは、1番の農業振興について幾つかの質問がございますので、①から回答させていただきます。

施設の拡大計画につきましては、園芸産地活性化プランにおいて、令和5年度を目標に、花卉類ではユリ、トルコギキョウを中心に6,000平米の、それから果樹類につきましては、マンゴーを中心に7,000平米としております。今年度建設を予定しているものにつきましては、国の農業創出緊急支援事業を活用いたしまして、果樹で2,154平米を計画し、次年度においては、花卉類で3,600平米、果樹類で3,210平米を計画しております。

バレイショの品種等につきましてはですが、現在、鹿児島県園芸振興協議会が実施主体となっており、県の出水、肝付、種子島、徳之島、沖永良部島支部と連携をし、県内のバレイショ産地で現地実証実験を行っております。沖永良部島は鹿児島県大島支庁沖永良部事務所農業普及課が中心となり、実証を進めております。

沖永良部のジャガイモシストセンチュウ抵抗性の新品種として、しまあかり、しまクイーンの導入実証が沖永良部地区でも進められております。一般の栽培が令和6年度から普及していく計画になっており、現場段階での生産安定に向けた検討や生産者への品種特性の周知を図るため、現地実証を行っているところでございます。

屋者高アタ子地区の海岸の件につきましてはですが、この地区は県の治山事業により、台風襲来により度重なる高潮被害を受けている本地区の被害軽減を図るべく、防潮堤の新設、既設防潮堤の嵩上げ、防風林植栽等を県営事業において整備をする事業でございます。進捗状況につきましては、本年度は測量設計を予定し、令和4年度からは防潮堤の新設工事に着手すると伺っております。

大きな質問2の①知名第4東部の換地清算事業についてですが、現在、対象者及び支払い内容の最終の確認作業を行っております。作業完了後に対象者へ換地清算金の支払通知書を発送し、換地清算金請求書の返信が届きましたら、順次支払いを行っていく計画でございます。

続きまして、大きな設問の3番、これは教育委員会所管事項が最初にありますので、私のほうといたしましては、昇竜洞について答弁します。

鹿児島県の天然記念物に指定されております昇竜洞は、年間利用者数9,000人のうち9割を島外からの利用者で占めております。旅行ツアーでは外すことのできない必須のコースとなっている島内屈指の観光名所でございます。

5月1日から、おきえらぶフローラル株式会社に管理をしていただいております。平成30年度に本町で日本観光鍾乳洞サミットを開催した際に、入洞された他地域

の観光課鍾乳洞関係者からは、昇竜洞の鍾乳石の白さや輝きにはかなわないといった称賛の声を多数いただいております。しかし、洞内の照明や手すりなどは整備から20年以上が経過しており、コケの発生や入洞者等が直接鍾乳石に触れることによる汚れが認められてきております。鍾乳石の成長には悠久の年月を有し、人工では決して作ることでできない自然の産物であります。この貴重な昇竜洞を大切に管理し現在の美しい状態で子や孫へ残していくために、今後、施設の改修やソフト面での充実を図り、数年かけて整備をしていく予定でございます。

例えばフローラルホテルとの相乗効果により利用者の利便性を高めるため、入洞券をつけた宿泊プランの販売、電子決済の導入、Wi-Fiの整備、昇竜洞での結婚式や各種のイベントの開催、それからワーケーションに利用するといったことも考えられ、検討を進めてまいりたいと思っております。

7月には、奄美大島、徳之島、沖縄北部及び南西諸島が世界自然遺産へ登録される可能性が濃厚で、世界自然遺産へ登録されると、沖永良部の近くの島々も、日本はもとより世界から注目されることは間違いありません。昇竜洞単独ではホームページを現在作成しておりませんが、今後、観光協会のホームページの多言語化を予定しております。この好機を捉え、多くの方々へも利用いただけるように、観光協会と連携して世界へ情報発信してまいりたいと思っております。

それでは、大きな4番の道路整備等につきまして。

ご質問の県道下平川内城線につきましては、特定交通安全施設整備等事業として、歩道整備を目的として平成30年度から事業実施をしております。進捗状況については、令和2年度までに測量設計、用地補償調査等を終え、現在、用地交渉を行っている状況でございます。また、今年度から工事に着手する予定と聞いております。

②について、町道の舗装新設工事については、補助事業はなく、町の単独費での実施となるため、予算、他路線との優先度等を検討して実施してまいります。

ご質問の屋者尾窪線は、延長が1,862メートルのうち未舗装区間が約900メートルとなっております。本路線周辺には民家もございません。不特定多数の利用者や交通量の関係から、現段階では優先度が低いと考えられております。

③、ご質問がございました町道小米古里線につきましては、令和4年度から防災・安全交付金事業として舗装修繕を計画しております。現在、事業実施に向け令和4年度の概算要望中であり、事業採択され次第、対応してまいりたいと考えております。

以上で、私の回答を終わります。

○教育長（林 富義志君）

それでは、窪田 仁議員の大きな3番、文化財についてお答えいたします。

現在のところ、大山水鏡洞から発見された人骨は、2008年に放射性年代測定が実施され、約4000年前の年代値の結果が得られております。中甫洞穴の爪型文土器と人骨及び昇竜洞の人骨の年代測定については、今後の町の埋蔵文化財国庫補助事業計画などに加えることが可能かどうかを検討して、考古学研究者からの依頼で分析が調整できるかどうか検討できればと思っております。

以上です。

#### ○5番（窪田 仁君）

沖永良部は農業振興が重要だということで、前回までも質疑がいろいろありまして、流れとしましては施設の増が目的ではなく、産業をどう盛り上げていくか。農家がついてくるような未来性のある作物、産業が苦境であるならば、町も財政と協議してみたい。さらに、隣町との価格比については、仕様が違ふと。このような流れの中で、ハウスの施設の面積は全体の1.3%、これをどのようにして広げていくかということなんです。

また、隣町の価格の比較によれば、農家負担額が本町は158万円、隣町は109万円、この差額をどうこれから埋めていくかという課題に対して質問したいと思います。よろしくをお願いします。

#### ○農林課長（安田末広君）

産業作物をどうするかということでありまして、ハウス等については、農業創出支援事業をもって、かつまた町のほうでも助成をしております。その主役はやはり農家なんですよね。農家がやりたい、こういうものをこうありたいというような、ふつふつと煮えたぎるような思いを持って行政に来ていただいて、この事業等をしていただくというのが本来のあるべき姿であろうかというふうに思います。ですから、繰り返しますけれども、やはり主役は農家であると、その農家がどう動くかということにかかっているのではないかというふうに思っております。

それから、単価が100幾らですか、かなり違うようなお示しがありましたけれども、これについても、私どもとしては前回の議会でお答えしたとおり、仕様が違ふというような認識を持っております。また、設計価格等についても、隣町との比較で、そう違いはないような調査で報告を受けております。

以上です。

#### ○5番（窪田 仁君）

隣町とは仕様が違ふということでは言われておりますけれども、内容を、前回は、らくらくネットとか、裏側の妻がないとか。それでは、隣町と同じ仕様で同じ価格で

設計していただければ問題はないと思われますけれども、この辺はどうですか。

○農林課長（安田末広君）

その仕様については、農家のご意見を聞いて、私は間口が両方欲しいとか、ネットはこれではなきゃならないとか、そういったものを聞いた上で設計していますので、隣町と同じ設計である必要もありませんし、農家の要望はまた要望として受け入れる必要があるのではないかというふうに思っています。

○5番（窪田 仁君）

私から言わせば隣町と同じでいいんです。横持だけ違って、建て込みは同じ方がやりますので、建て込みにただ流すだけです。入札が終わったら。

ちなみに、私、個人の業者に見積りの依頼をしたところ、1反当たり200万円でいいということで。前回、町単事業では農家手出しが240万円か230万円ぐらいでした。この金額に町の40%負担を入れれば80万円になるので、200掛ける40、二四が八、80万円で落札できる。こういう業者も入れたらどうかなと思うんです。これは専門の業者なんですけれども。

○農林課長（安田末広君）

ご存じのとおり、入札制度というのがございます。指名の中に、指名願等が出ておれば、またその業者のほうも推薦可能であろうと思いますので、そういった手続になろうかと思しますので、また業者のほうからそういう願というか届があれば、そういう方向で事業を進めてまいりたいと思っております。

○5番（窪田 仁君）

今までは鹿児島県の業者がほとんどなんですけれども、地元業者も一部入って。隣町の業者はどうなんです、ちょっと1点だけお伺いします。すみません、隣町の業者を入札に入れるということは不可能なんです。

○農林課長（安田末広君）

そこは指名委員会での判断になるかと思しますので、私のほうではお答えできません。

○5番（窪田 仁君）

ありがとうございます。なお一層の振興をお願いいたします。

続きまして、パレイショの種子で、シストセンチュウに強い品種の導入ということで、今、県からこういうのが出ていまして、シストセンチュウが入ることですぐ枯れて、抵抗性のある品種を県が品種改良しているということなんですけれども、これは北海道のシストセンチュウが入っているところなんですけれども、これぐらいつらつらつと。裏にもあるんですけれども、北海道はずっと入っている。今、栗

山町の農協から取っているんです。そこはまだ入っていないですけども、10年前からの話なので、もうそろそろいつ入ってもおかしくないんですけども、管理がいいということなんです。ここに、長崎県がここ、熊本県が1行だけです。鹿児島県にはまだ届いていないんです。

そこで、名前がしまあかりとしまクイーンというんですけども、これはデジマとアローワの掛け合わせなんです。もう一つはニシユタカとアローワの組合せ、これをやるとセンチウが入らないということと、これは早生系で早く大きくなって、青い茎の、風にも強いです。暴風ネットも張らずにできる、倍率も高い。こういうのを導入したほうがいいと思いますので。隣町のある大口農家は、どんどん導入したいという意気込みがあります。本町でも導入して、これだと1つの種で管理すれば何回も使えるような感じ。そこらの導入の方向をお願いします。

○農林課長（安田末広君）

先ほどの町長の答弁にもありましたけれども、令和6年度からの一般普及を目指して、今、県のほうで試験研究をしております。島内でも今やっておりますけれども、実証例数がまだまだ少ないということで、あらゆる圃場、土壌関係を想定して、また研究をしなければならぬということですので、まだまだ実証実験を広げてまいりたいと思います。

○5番（窪田 仁君）

ありがとうございます。

次、③屋者高アタ子地区防災林造成事業の進捗状況については、お伺いしました。ここは地権者の100%の同意が得られて、台風被害に度々遭い、農業被害が発生しているということで、ちょっと1年ぐらい遅れているような状態なんです。こちらにスケジュールがあるんですけども、令和3年5月から箇所決定、令和3年7月工事着手となっていますけれども、来年から着手ということで確定しているようですので、またそちらのほうもよろしく願いいたします。

○議長（福井源乃介君）

続けてください。

○5番（窪田 仁君）

はい。来年度あたりはどうですか、この担当の県の皆様方の対応は。

○農林課長（安田末広君）

進捗状況については、先ほど町長が答弁したとおりしかお答えできませんけれども、ある意味、比較的前向きに進める方向でいくんじゃないかというふうに私としては理解しております。

○5番（窪田 仁君）

ありがとうございます。

それでは、大きな2番、換地事業の進捗状況についてお伺いいたします。よろしくをお願いします。

○議長（福井源乃介君）

何を……、質問を。

○5番（窪田 仁君）

いやいや、先ほどもらいましたので、ちょっと質問をさせていただきます。

状況では、来月から配布されるということですのでよろしいでしょうか。

○耕地課長（久永裕一君）

この第4知名東部地区につきましては、今後、6月、7月中に確認作業を行いまして、8月に通知のほうを送付いたします。9月以降に支払いが開始できればと思っているところです。

○5番（窪田 仁君）

ありがとうございます。計画どおり進むことを期待いたします。

続いて、大きな3番、文化財や史跡の観光資源活用についてなんですけれども、人骨や陶器の年代測定は、また組み入れてやるということなんですけれども、陶器も人骨も、赤外線炭素年代測定は年代を確定するのにとても大事で評価が上がるんですけれども、ただ、中甫洞穴の場合は57、58、59年と3回の調査をして、轟式土器が発見されて、その下のほうの地層から爪型文土器が発見されたことで、沖永良部の歴史は一気に縄文時代草創期まで戻るということを書いていますので、なるべく早く評価価値を上げてほしいんです。それだけ古い重要な宝を年代測定して、さらに効果を上げてほしいんですけれども、どうでしょうか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（窪田政英君）

答弁にもありましたように、大山水鏡洞の人骨につきましては、2008年、これは新里貴之さんという方が個人的に補助金を申請して調査をした、放射性炭素年代測定というのを実施しているというふうに報告を受けています。

今、議員から出ました中甫洞穴の爪型文土器や人骨、それから昇竜洞の人骨等について、年代を特定するというのを今要望としては承っているんですが、これから町の埋蔵文化財の国庫補助事業計画、それからまた考古学研究者からの依頼で、この調査ができるかどうかというのを検討していきたいとは思っておりますが、聞くところによると、1個当たりの調査コストが10万円ほどすると。なおかつ総体的に町内のほかの文化財、出土したものとの兼ね合いもありますので、町全体で

こを調査するかというのを検討する必要がありますので、それを待って実施できればと思っております。

○5番（窪田 仁君）

ありがとうございます。昇竜洞の人骨まで行きたいと思います。

昇竜洞の真ん中辺りに昇竜神社というのがありまして、そこにも人骨があって、昇竜神社というのを造られたらしいんですけども、これは年代測定をしないと、どういう物語が、今内容がちょっと……。首飾り、管玉と言うんですけども、白い管になっている玉です。曲がったのは勾玉と言うんですけども、この管玉を26個つけていたらしいです。これから想像して、大学の考古学者、松岡教授が物語を創って、これは7世紀時代の中国から渡来した遣唐使一行の船が島の沖合で難破し、漂着した高貴な方だろうと見て、「みたまのこしえに安らかなることを希い、謎と伝説に包まれた本洞の守護神として建立したもの」ということでなっているんですけども、これも変わってくるので、その年代測定を急いでもらえればと。これは7世紀なのか、縄文時代なのか。

前回も出たんですけども、首にかける、これは貝とかいろいろあるんですけども、もともと弥生時代辺りに貝の道ができていて、南の島でしか取れない貝を本土から船に乗って、つぼを持って交換に来る。それで貝の道が八重山辺りまでできていたので、これがブレスレットとかになったのを人骨がはめているという形なんですけれども、ぜひ昇竜洞の人骨の年代測定ができないかなと思います。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（窪田政英君）

文化財ということと年代確定ということ、それからもう一つは、昇竜洞の観光資源としてのいわゆる物語、ストーリーといったものと両方あると思うんですけども、今おっしゃっている昇竜洞内にある昇竜神社に人骨があったとされるものが玉をつけていた。これは、放射性炭素年代測定については、対象物をは破壊、つまり潰して検査をしないといけないということもあることから、果たしてそれが潰してもいいものなのかどうかということ、それから今ありますように、じゃ、年代値を測定した前後の引渡し方、これが何千年前というのが分かったところで、その後に事業としてどういうデザインができるのかということも踏まえて、持ち帰って検討したいと思います。

○5番（窪田 仁君）

よろしくお願いします。

この前、あしびの郷に行きましたら、土器とかの展示があったんですけども、その写真がこれです。連点文土器、点が連続にあるという土器なんですけれども、

これを調べてみると8000年前。この後、この下に出てきたのが爪型文土器、これが1万年前らしいです。でも確定できないので、そう言っているだけなんですけれども。これが中甫洞穴に出た出土品で爪型文土器、爪の形がついている文土器です。これが轟かなという感じがします。とても貴重なものを見てびっくりしましたがけれども、こういう土器が目の前にあったという、大きな美術館で見たんですけれども、永良部にもあったということでびっくりしました。

ぜひ観光資源にできたらなと思って、とても評価がありますので、いろんな方が見に来ると思います。前向きに年代測定をされてみてはいかがかなと思うところでございます。よろしくお願いします。

○議長（福井源乃介君）

続けてください。

○5番（窪田 仁君）

次、昇竜洞に関してはいろんな意見・要望が出ていまして、一つには、「沖永良部は花と昇竜洞の島」というキャッチフレーズで東洋一の資源があるということで、また、アフターコロナ時代に向けた観光振興に取り上げられないか。テレビの全国ネットの取材、SNSなどプロモーションビデオで世界中に発信するという事なんです。あともう二、三あるんですけれども、町営になったということで、その機会に音声ガイドによる案内はできないか。もう一つ、安全・安心のために携帯電話が使えるようにできないか。お願いします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

昇竜洞につきましては、5月1日から町のほうで管理運営をして、フローラル株式会社の方に委託しているところでございます。

今、議員の質問にありましたように、今後、アフターコロナという形でインバウンドの観光客も入ってくるものと思います。そういう人たちを迎えるために、ソフト面の充実が重要だと考えているところでございます。例えば先ほどありましたように電子決済の導入であったり、観光協会とも連携して、今年、多言語化、英語その他の言語でホームページを作りますので、そこで発信したりしていく予定でございます。

それから、Wi-Fiにつきましては、やはり必須だと思っておりますが、見積りをもらったところ、三百数万円かかるという見積りが出ましたので、まだすぐというわけにもいきませんが、年数をかけて整備をしていこうと思っております。それから、携帯も通じないということですので、Wi-Fiが整備できれば携帯も通じるものと思います。

それから、音声案内ですけれども、これも私どもいろいろお話を聞いていますので、今、自動センサーによって流れるようになっておりますが、例えば案内する方の腰にスピーカーをつけて案内するような機器もありますので、そういうものも検討しながら、より入っていただけるような昇竜洞にしていきたいと思っております。

○5番（窪田 仁君）

ありがとうございます。

この前、昇竜洞に入りましたので写真を撮ったら、フローストーン、個人的にケイビングをやるんですけれども、これはすごい、観光に、規模からも、天井も高いしナンバーワンのところですよ。これが昔好きだった音楽堂なんですけれども、手でたたくとドレミファと。こういう立派な、まだほんの一部なんですけれども、これをLEDとか水中電気を使ったりすると、地元の方も1,100円ですから、私は30年ぶりに入ったんですけれども、とても感動したんです。ちょっとほこりをかぶっているという、これも何かで落とす方法があるらしいんですけれども、ケイビング自体、ほかの洞窟もみんな手袋をはめて握って歩きますから、この高さが汚れてくるんです。これも同時に落とせるようにすれば便乗効果が発生しますので。すごくいい洞窟がいっぱいあります。隣のちょっと離れたところに銀水洞の入り口があります。

あと、最後ですけれども、大山鍾乳洞の上の道、これは町道徳時吉野線とか言うらしいです。この電柱の立っているところがへこみ過ぎて危ないと、大分年配の方から注意を受けて、これが二、三か所ある。これは入り口の駐車場に入るところですけれども、その角にもあるということで、ここを滑らかにできればなと思っております。よろしくお願ひします。

○建設課長（英 敬一君）

今言われた場所を確認してから、対応できるか検討してみたいと思います。

○5番（窪田 仁君）

ありがとうございます。

続いて、道路整備補修について。

①県道下平川内城線の進捗状況は町長が言われました。令和3年の知名町の施政方針にも載っております、何か月か前の新聞にも載っておりますので、すぐ始まるということなんですけれども、交通量の多い地域なので、ぜひ計画どおり進めてほしいと思います。

②にいけます。屋者から尾窪線というのは余多字ですね、余多の消防車庫からずっと下りていくと、小米古里線の一步上なんですけれども、そこを左に行くとある

んですけれども、前回要望したところ、水たまりが40ぐらいあったんですけれども、これをきれいに直してありまして、この水たまりが40ぐらいあったので確認したりしたんですけれども、これがきれいに直っていたということでありがたかったです。もう一か所、裏をこういう水たまり、すごい水たまりで、車の底がつくような感じ、体重かも分かりません、こういう感じですね。これに要望するのは、舗装できないかなということなんですけれども、優先順位が低いということです。

そこで、乳剤散布という工法があるらしいんですけれども、これはどうですか。

○建設課長（英 敬一君）

今、議員からありました乳剤散布なんですけれども、アスファルト舗装をする前に基本的にまく油の膜みたいなものであります。基本は油ですので、ある程度水をはじくという効果はあります。ただし、今回の尾窪線のような両方に畑が上がっていて水がたまるような場所では、やはりあまり効果がないのかなと思っております。以上です。

○5番（窪田 仁君）

今言われたきれいな道なんですけれども、砂利で危ないですけれども、ここに乳剤散布することによってよくなるという。これは下の畑に水がたまって流れると、そうか病の発生のもとになるので、コーラルはpHが上がるので、畑に流れるとそうか病が発生するんです。また、ここでクレームが出ると大変ですので、乳剤散布のほうを検討できないかなと思います。

○建設課長（英 敬一君）

議員がおっしゃった未舗装区間は900メートルあります。アスファルト舗装に比べれば、乳剤散布はかなり量的には抑えられるかと思っておりますけれども、延長が延長ですので、どこまでできるのかも含め、今後検討していきたいと思っております。

○5番（窪田 仁君）

以前、地下ダムを造ったときに、この地区は余多地区なんですけれども、地下ダムに協力した字なんです。そういうのを見て、もうできたから知らないではなくて、協力したのでちょっとは優先順位を上げようとか、そういうのがあったらいいんですけれども、そういうのはないですか。地下ダムに協力した、公共事業に協力したところに少しは協力しようという。

○建設課長（英 敬一君）

今おっしゃったことも、頭には入れておきたいと思っております。

○5番（窪田 仁君）

今、余多を出しましたけれども、ここに下平川、これ見覚えがあると思っております。

町道で水たまりが多いので直してもらえないかと、沖さんの前の。これはもう下がっていて、ここに水がたまると完全にそうか病ですね。ここも乳剤散布、上と下ではやっているんです、乳剤散布を。舗装じゃない、ただの乳剤散布で固めているんです、坂道ですから。

もう一か所要望があるんですけれども、こういう坂道、この上に墓があるんですけれども、墓に電動の三輪車が乗らないと、砂利があって滑って。墓道に年のいった人たちが行けない。これも乳剤散布を。民家から離れていると後になるので、こういうところを早めに、きれいな舗装をするまで対応できるような形にもっていけないかと思うんですけれども、これもどうですか。

○建設課長（英 敬一君）

今の場所は、ちょっと私も確認をしておりますので、また今度、一緒に現場を見せていただければと思っております。

○5番（窪田 仁君）

③小米古里線のウジジ浜辺りの横断水路、これを直すということを言われましたので、ここだけ皆さんはブレーキを踏むので、ぜひお願いします。

これが乳剤散布です。これも舗装と変わらないですね、ほとんど。業者に聞くと、相当安いと。相当がどれだけか分からないんですけれども、ぜひこういうきれいな道、町道をすぐに対応できないところ、こういうところを、対応するまでに凸凹を埋めてきれいにするとか、埋めた後は乳剤で舗装みたいに造ってくれば、地元の方は大歓迎すると思います。評価はすごく高いと思いますので、よろしくお願いします。

これ、ウジジ浜の前なんですけれども、横断水路、ここはやるということなんですけれども、ここはレミファルト材、補修痕が、もう一、二年たっているのかなと思ったら、10年ぐらいたっていると思います、多分。これは補修痕、直したところが古くなって悪くなっている。もともといい感じで利便性はあったので、壊れたらすぐ直すという形にしないと、経費も安いし、舗装するよりは。こういう古くなったレミファルトを剥がしてきれいに修正できないかなと思うんですけれども、どうですか。

○建設課長（英 敬一君）

先ほど町長からの答弁でもありましたけれども、小米古里線につきましては、来年度から国の補助事業を使いまして補修をする計画でおります。

○5番（窪田 仁君）

ほかにもあると思いますので、これの補修の状況も、これぐらい古くなったり、もう10年ぐらいたって舗装の寿命を超えていますので、これはレミファルト材だ

からただのインスタントですので、こういうところを月に1回のパトロールで見つけたら、すぐ直してもらえればなと思っていますところでございます。よろしくお願いいたします。

○建設課長（英 敬一君）

今後もパトロールを実施し、安全な道路づくりに努めていきたいと思っております。

○5番（窪田 仁君）

ありがとうございます。

要望としては、各字の区長か農地水の担当者に、道路のへこみとかを集計してもらって、それを仕分して直したほうが早いんですけども、なかなか出ないということで、今後とも道路の悪いところ、まだ結構上がっていますので、見つけて、いい道路にしたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。意見を言いますので、よろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、窪田 仁君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

3時10分から開会します。

休 憩 午後 2時52分

---

再 開 午後 3時10分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。通告4番、城村 誠君の発言を許可します。

○3番（城村 誠君）

皆様、こんにちは。

議席番号3番、城村 誠、一般質問を始めます。

1、知名町クラスターにおける町の対応について。

①クラスター発生時に、町民に対する情報公開の内容、時期は適切だったのか。

②県や保健所からの指示待ちにより、対処が後手に回ってしまったことはないか。町、医療機関の判断でより迅速な対応を施せる体制を整えるべきではないか。

③時短要請に伴い支援金が給付されるが、長期休業により多大な影響を受けた事業者もあり、町単独の支援金の早急な給付はできないか。

④コロナ対応業務に携わる職員へのワクチン優先接種を考えているのか。

2、新庁舎建設について。

①人口減少、デジタル化に伴い、今後、来庁する町民も少なくなると思われる。災害対策に特化した新庁舎であればいいのではないのか。

②不必要な物をなるべく排除し、建設費用を抑える努力をしなくては、財政負担が大きくなるだけではないのか。

③華美な設計ではなく、シンプルで維持費のかからない身の丈に合った庁舎でなければ町民の理解も得られないし、大事なのは中で働く職員の資質なのではないのか。

3、軟水化等上水道事業について。

①軟水化事業による値上げ分上水道料金プランを町民に示し、その上で再度アンケートを実施するべきではないのか。

②軟水器に対する補助金等、いかに町民負担を抑えるか、別の事業案も並行して考えてはどうか。

③自然環境保全のため、下水道接続促進と絡めた上水道事業を考えてはどうか。

以上で、最初の質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、城村議員のご質問に回答してまいります。

まず、クラスター関係について細かく4点ほどございますので、順を追って回答してまいります。

4月29日に最初の感染者が確認され、翌日、対策本部及び感染症危機管理沖永良部現地対策協議会を開催し、沖永良部新型コロナウイルス警戒レベルを最上位の4段階、いわゆる危険レベルまで引き上げ、私自身でも防災無線により緊急放送を数回行っております。

徳之島保健所からの感染者の情報につきましては、個人情報保護の観点から感染者数と年代、性別のみで、感染者に対する具体的な情報や感染経路などについては、国や県の機関が調査した上、公開できるものとできないものがありますので、町内放送やホームページでも同程度の情報しか出せない状況であったことは、町民にもご理解をしていただきたいと思います。

2番目、5月1日に徳之島保健所長が来島し、行政、医療機関と連携を取り、感染症対策を実施しました。感染初期に沖永良部徳洲会病院の判断により、幅広くコロナ検査を呼びかけ、両町も検体採取や車両の誘導で協力し、1日100件余りの検査を実施することができ、後に厚生労働省から派遣されましたクラスター班の専門家からも、このことがクラスターを比較的短期間で抑え込めた要因ではないかと

評価されております。

今回のような感染症による状況下における危機管理は、専門家の指導助言を参考に対応することが重要であると考えております。専門外の一部の不安をあおるような言葉に左右されることは大きな混乱を招くことになりかねません。今回は、関係機関や専門家の方々と連携を図り、PCR検査の体制、それから宿泊療養施設の設置や島外搬送への協力体制について、よく連携ができていたものだと思っております。感染者の数などについても、ホットラインを有することで、県の発表よりも迅速に町民に放送してまいりました。

3番、鹿児島県においては、令和3年5月7日で営業時間の短縮要請についてとの内容で感染者の多い県内3市2町、鹿児島市と霧島市、奄美市、和泊町、知名町、5月10日から5月23日までの2週間、飲食店に対する営業時間の短縮を要請しております。この要請に応じることに加え、県の感染拡大予防ガイドラインを遵守している施設には、売上高に応じて1店舗当たり35万円から105万円の協力金を支給するとされております。

この措置に加えて、本町においても地方創生臨時交付金を活用した町独自の支援策を実施すべく、本定例議会へ上程している補正予算案に必要な予算を計上してございます。主な内容といたしましては、本町で発生しましたクラスターの影響を受けたことにより売上げが相当額減少した飲食店や関連して影響を受けた事業所に1事業所当たり上限20万円の範囲で、事業を継続するために広く使える支援金を給付するものであります。これは、知名町飲食店等事業継続支援金として上程しております。本支援金は、6月11日に対象となり得る事業所向けに、説明会や先行受付を開催したところであります。補正予算の議決後、速やかに申込みのあった事業所への給付手続を開始する予定であります。

④につきまして、ワクチン接種の優先についてですけれども、現在、集団接種会場や個別医療機関での高齢者接種にキャンセル等が発生した場合に、随時、保健福祉課の看護職員を接種しております。その他の職員につきましては、現在のところは高齢者以降の優先接種順位の方々への接種状況を見ながら、余剰の部分、いわゆるキャンセルで生じたものについての対応となります。なお、保健福祉課の看護師等につきましては、コロナ検査の検体採取など医療機関と協力して実施していることから、キャンセル時の優先接種としております。

2番目、新庁舎建設についての設問に回答します。

①新庁舎の建設につきましては、町内各種団体の代表者で構成された庁舎検討委員会で話し合い、提案された知名町新庁舎基本計画の基本方針である、誰もが利用

しやすい庁舎、島や自然に優しく明るい雰囲気のある庁舎、効率的な庁舎、住民に親しまれる庁舎、災害に強い庁舎、知名町のシンボルとなり得る庁舎を基本的事項として整備することとしております。したがって、災害対策以外の住民サービス等についても、一部考慮して整備を進めていることとしております。また、庁舎内で執務を取る役場職員の働きやすい環境をつくることも重要な要素だと考えております。

②について、財政負担軽減につきまして、ご指摘のとおり、不必要なものについては削除していかなければなりません。また、備品においても、我々が再利用できるものについては再利用を進めるなど、総事業費用を抑えていくことは非常に重要なことだと考えております。

③新庁舎の設計につきましては、一般庁舎として標準的な仕様で、かつ将来的な維持費も考慮した仕様で設計を進めてまいりたいと思っております。特に、これからの脱炭素社会に向けて、庁舎内において使用します電気エネルギーについては、可能な限り再生可能エネルギーを利用することによって二酸化炭素の廃止削減にも努めていけるような庁舎を考えております。

### 3、軟水化事業等につきまして。

まず1番目、町民に料金プランを示したほうが良いのではないかとということですが、初めに現在の水道事業の現状を説明したいと思います。

水道事業は、給水人口の減少により、給水収益は年々大幅に減少しております。また、近年は経年劣化の配管の布設替えに加え、石灰詰まりによる布設替えも多発しております。経営を圧迫する要因となっており、厳しい状況であります。

その中で、料金に関しましては、平成16年に料金改定をして以来、独立採算を基本に経営努力によって効率的な運営に努めてまいりましたが、経営環境の急速な好転が見込めない現状を鑑み、近隣市町村と同水準まで基本料金のみの値上げを検討しております。まずは、水道事業の経営安定性を図り、現在計画をしております事業推進につながるものだと考えております。

そこで改めて、現在進めている事業についての説明をいたします。

現在、水道課では町内5か所にある浄水場の施設の集約を行うため、令和2年度から上城地区において水源開発を行っており、必要水量が確保でき次第、現在実施中の案件にあります水道事業認可変更申請において、取水地点及び浄水方法の変更に伴う認可を受ける必要がございます。認可変更作業において、給水人口、給水量等の精査を行っており、ご質問の軟水化事業による値上げ分、上水道料金プランを町民に示し、その上で再度アンケートを実施すべきではないかというご質問の件で

すが、水道料金プランにつきましては、認可変更の作業中であり、いましばらく時間がかかりますので、時間をいただければと思います。

水道料金につきましては、事業費、維持管理費用を勘案し、シミュレーションを行い、適正なプラン設定を検討し、使用者の皆様にお示しをする予定でございます。ご意見等についても、アンケートや町ホームページ等を活用しながら実施できるように検討してまいりたいと思っております。

②軟水器に対する補助制度につきましては、各家庭の状況により公平性が保たれるか難しい問題であると考えます。また、各家庭での配水管、給水管等で不具合を解消するためには、集約した浄水場に硬度低減化施設を併設し、処理した水を家庭に配水したほうがよいのではないかと考えております。町民負担をいかに抑えるかにつきましては、先ほど回答いたしましたですが、現在認可変更の作業中であり、しばらく時間をいただければと思います。

別の事業案についてですが、現在、水道管路耐震化等推進事業を活用し、水道管路施設工事、水道事業運営基盤強化推進事業で水源地の整備、既設配水池改修工事、硬度低減化施設整備等を計画しております。水道施設整備費の各種事業項目の中から上水道整備については、計画をしている2つの事業が最良ではないかと認識しております。補助率につきましては、いずれも国から3分の1の補助があります。

3番目、議員ご質問にありますとおり、生活排水等を処理する下水道事業等、町民の接続促進は、自然環境を守る上では重要であると認識しております。下水道の接続促進につきましては、建設課、耕地課が連携してその役割を担っております。そのような状況において、下水道事業で処理される水の大半は水道水が占めております。下水道事業で処理される水道水は硬度の高い水であります。供給している側の水道管では、石灰の目詰まり、水を使用する家庭ではトイレやボイラー等の機能低下を招いております。硬度の高い生活排水等を処理し続けることで、今後、下水処理施設の機能低下も懸念されると思っております。

水道課といたしましては、硬度低減化事業への理解を得ながら進め、水道施設及び下水道処理施設の負担軽減を図り、安心でおいしい水の提供ときれいな処理水で町民の健康と島の自然環境を守ることに努めてまいりたいと考えております。

以上で、回答を終わります。

### ○3番（城村 誠君）

知名町で発生したクラスタの治療、それからただいま続けているワクチン接種のため、保健福祉課を筆頭に役場の皆様が休みなく寝る時間も惜しみ努力されていることは重々承知しておりますが、一言物申すのも議員の仕事ですので、心を鬼に

して質問させていただきます。

先ほど町長が、感染源店舗公表は、プライバシーの観点から国・県、保健所の指示を仰がなければできないと、公表できないということでしたけれども、この島はまた役場に情報が入る前に町民が全て知っているとか、非常に情報伝達の早い、そういうものに関しては、その時点で全ての間人が把握していたと。これ、今さら隠す必要があるのか。島内だけに発表して、島民全てに注意喚起を行い、二次感染、家庭からの感染を防止するためにも、今回それが正しかったのか、いい結果を生んだのか、最小限で食い止められたのか、その辺はどうお考えでしょうか。町長、お願いします。

○町長（今井力夫君）

いろいろなところで誰々が感染したのではないかという話が飛び回って、多くの人がそういう情報をキャッチしているので、公表したほうがいいんじゃないかというようなご意見だったのではないかなと思います。

我々公的機関において、守らなければいけない個人情報を公的機関が法律に反して発表するという事は、我々自体が、ある意味では該当者から訴えられてしまう可能性も十分にあります。しかも、知らなくてもいい人たちが、ある個人の個人情報をキャッチすることによって不利益を被る人が生じてくるというようなこともございますので、個人情報の保護条例に従いまして、私たちは県のほうから示された内容の文しか公表することができません。これは、我々が常に法律に従って行政を進めていく上で一番根底となる部分だと思っておりますので、この件に関しましては個人情報の保護というのが最前提にありますので、それを踏まえた対応の仕方をしていかなければいけないのではないかなと考えております。

また、感染者を抑えることはどうだったのかということに関しましては、幾多の場所でクラスター班として活動してこられました、前も申し上げました神谷ドクターによりまして、離島においてこういうような感染があった中で、今回、沖永良部において非常に短期間で、しかもこれだけの人数で抑え込めたというのは、彼らにとっても非常に驚くべきことだというような話も聞いておりますので、どれだけの人間が感染したら適切なのか、そういう回答はないと思います。ただ、クラスターに関して、彼らがこれまで経験して得てきたことの状況等に比べますと、今回非常に彼らにとっても驚くべき成果があったというような報告を最終報告でいただいている、そういう状況でございますので、私どもにとっては、専門家の最終報告をそのままキャッチいたしまして、今後ともこのような感染症が発生したときに迅速に対応できるような対応を取っていくべきかなと思っております。

以上です。

### ○3番（城村 誠君）

確かにデリケートな問題で、個人を守るべきものも大事でしょうけれども、またそれが公表されなかったことで、うわさがうわさをつくり、関係のない方々に誹謗中傷が広まってしまった、助長してしまった点もあるのは恐らく事実であろうと思います。島内でのコロナ感染が終わればいいんですけれども、これからまた先、長い闘いになると思いますので、これからの勉強課題でしょうが、今回、最小限の感染者で収まったと、保健福祉課長はどうお思いでしょうか。

### ○保健福祉課長（成美保昭君）

クラスターと、県から言わせればクラスター32という番号で、県のほうでは知名町クラスターということになっているようですが、専門家の後での分析結果によると、これは沖永良部島のクラスターということと認識しております。飲食店、接待を伴う飲食店を含めて、そちらから発生したものが知名町、和泊町等から実際は広がったということであります。

この人数を少ないと捉えるか多いと捉えるかは、与論島の例も参考にしながら、クラスターがいろんなところで起きておりますが、少ない多いと言われれば、私どもにはそこはあまり判断できません。ただし、感染してから発症するまでには個人差がありまして、昨日店に行って今日すぐ出たというのであれば、それはそこまで感染することはないと思います。今回の例におきましても、数日、1週間後に出たりした方もいます。そういうことでやはり若い人たちの行動範囲が広くて、沖永良部、知名町、和泊町、いろんなところに集まりがあり、そのときは今ほどの皆様の認識もなく、コロナというものに対して一人一人が捉える感覚、行動が違っておりますのでこんな事態になったと思っておりますが、その中でも私どもとしましては、できる限りの感染拡大を抑えるための体制、情報も含めて、やっていった結果となっております。

私から言えることは以上であります。

### ○3番（城村 誠君）

確かに与論町クラスターに比べれば、かなり少なくて済んだ状況でございます。役場職員、医療機関の皆様のおかげだと思います。

2番にいきます。

県や保健所からの指示待ちで、今回クラスター発生で議員の全員協議会がございました5月10日に、その時点で宿泊療養施設を開設許可が下りたと。その時点で利用者が3名ほどだということでしたが、その後、その宿泊療養施設には何名の方

が利用されたのでしょうか。お伺いします。

○保健福祉課長（成美保昭君）

宿泊療養施設が、これも県の指定でないと開設できない法律になっておりまして、町長のほうから前もって、フローラルホテル等今回指定を受けた施設につきましては伺いというか、もしそういうときにはということで話を通していただいていたおかげもありまして、急遽でありますけれども開設に向けて急ピッチで処理を進めまして、今回、沖永良部徳洲会病院がすぐ病床がいっぱいになりまして、3床が5床になり、さらには12床、もうこれ以上は増やせないというところまでになってしまいまして、搬送が6名単位でしかできないものですから、搬送が6名を3回、18名、鹿児島のほうへは搬送しております。

それでも足りないということで、比較的症状が軽い方につきまして療養施設のほうに行ってもらえたんですけれども、この療養施設が10室ありまして、そのうちの1室は管理人とか倉庫等に使いますので9室ありまして、中にはエアコンが使えない部屋があったり、実際は9室使うこともなかったんですけれども、日々入れ替わりが発生しておりました。今ちょっとその資料を持ってきていないんですけれども、延べで何名が利用したかというものは今ははっきり言うことができませんけれども、行ってすぐ一日、二日でまた病院に戻ったりとかそういう方もいて。

なかなかご覧になれば分かると思うんですけれども、部屋自体もすごく狭い造りになっておりまして、そこで体調が悪くなる方も実際にいたりして、そのあたりにつきましても看護師が1人常駐しておりますので、病院と連携を取り、あと県の職員が必ず常駐しておりましたので、数日間は和泊町、知名町のほうも職員を昼の間は出して交互で運営はしておりました。そうしているうちに収まって、全て退所になって閉所ということになりましたが、施設につきましては、6月いっぱいまでは県のほうで借り上げしております。また、そういう事態があっては困るんですけれども、そうした場合にすぐ使えるような状態にはしております。

以上です。

○3番（城村 誠君）

その宿泊療養施設をどうしてもいやだと、入りたくないという方がいて、そのために家庭内で感染が広まってしまった、そういうことはないか。医療機関から搬送してもらって、もうどうにもならなければまた医療機関に帰ってもらう、そういう状態だったのでしょうか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

宿泊療養施設を利用する条件につきましてですが、実際に今回自宅待機期間とい

う自宅待機を行った患者が数名おりました。本当は、宿泊療養施設があれば自宅待機はしなくてもいいんですけれども、その前に発生して病院にも入れない状態が続きましたので、搬送を急いで療養施設を開所して、自宅待機は解消したんですけれども、自宅待機自体ができる、自宅待機を今回行った方たちにつきましても、家族がいないとか、家族と隔離して自宅待機ができる人、別の部屋、別の家を割り当てられるとか、もし同じ家庭内においても、その部屋だけは完全に別にできるトイレ、風呂等、そこまで満たせれば自宅待機はできるんですけれども、現在のところなかなか難しい状況にありますので、そういう意味でも宿泊療養施設の開所を急いだ次第であります。

### ○3番（城村 誠君）

12月議会からも、もし沖永良部でクラスターが発生した場合にそういう療養施設が必要ではないかと、でもしかし、それは県からの指導を聞いてしか対応できないということ。もう少し早く対応できていれば抑えられていたのか。今後借上げが続くようですので、もしあった場合にはすぐに利用できる状態だと思いますので、大変いいことだと思います。そのまま長い間借上げを、いろいろ難しいでしょうが、お願いしていただきたいと思います。

3番目にいきます。

これも5月10日の全員協議会のときに、知名町飲食店等事業継続支援給付金、もうこれ5月10日の時点で企画振興課から説明されまして、早いうちからそういう計画が出ていたと。これは、休業要請をしたものではなく、その前から国からの補助金を使って計画を待っている業者を助けるというもののもともとあったことですが、今回の休業要請の協力金ではないということですか。

### ○企画振興課長（元栄吉治君）

今回の町独自の支援金は、新型コロナウイルス感染症対策の臨時交付金を活用した事業でございます。もともとあったものではなく、5月1日のクラスター発生したことを受けまして、急遽5月11日に全員協議会で概要というか説明したところなんですけれども、取りあえずこういうのをやりましょうと、上限20万円でやりましょうということを示しただけであって、まだ実施要領とかそういう詰めが全然なされていない状況でございました。

### ○3番（城村 誠君）

23日に要請が終わり、その前に隣町は説明会を行って、明けたすぐ24日から申請を受け付けていったと。知名町も業種を広げていろいろ考えております。今回知名町のほうがいい補助を出す。それはいいと思うんですけれども、時間がその事

業者に商工会を通してそういう交付金があるとか、先々週金曜日、商工会に行ったら、何も知らないで11日に説明会があると、そういう情報しか商工会店舗には回っておりませんでした。非常に不安がっておりました。それから、企画振興課に行きますとこういうものがあって、週明けには申請書類を発送すると。そこで21日の説明会、プラス申請を受け付けていくと。

先ほどの答弁では91件申請書を発送して、当日受付された方が23件、今回補正予算で120店舗ぐらいを想定して2,500万円ほどが上がってきているようですけれども、予想よりはるかに少な過ぎる。

これからまた7月いっぱいでしたっけ、受付が。もし事業者に対しては、早急に審査が通れば、できれば6月いっぱい、特にまた6月末は公務員のボーナスが出ると、そういう時期に重なってしまいますので、公務員だけはもらって我々は助けられないとかそういう言葉が出ないように、きっちりと申請を行った方々には早急に給付をしていただきたい。

それと早い情報提供を。情報提供することで、ちゃんと考えて給付金をもらえるんだというそれがありますので、今の時期は税金とか、いろいろ会費とか、非常にお金がかかる時期でございます。商工会の方からみんな非常に困っているということですので、早急に審査をされて支給のほどをよろしくお願いいたします。

4番、業務に携わる職員のワクチン接種ですが、テレビやマスコミでどこかの市長が先に打ったと散々騒がれておりましたが、私としては、そういう陣頭指揮を執る人間が打つのは当然だと思っておりますが、本町にとっては、三役の皆さんはもうお打たれになったんでしょうか。お伺いします。

#### ○町長（今井力夫君）

国が定めた優先順位というのがありますので、我々はそれに従って接種をしていくという方向性をもって取り組んでおりましたので、私も今年65歳になりますので、やっとその範疇に入りますけれども、今月26日には接種の機会があります。副町長も一緒です。教育長は既に70歳を超しておりますので、少しだけ我々よりは早めに1回目の接種は終わったと思います。

#### ○3番（城村 誠君）

役場職員がコロナ感染しますと、全ての仕事が止まってしまいます。これはまたワクチン接種に関しても非常に大事なことです。もしワクチンが余るようであれば、皆様方も三役の皆様も早急に打てれば、これからまた何が起こるか分かりませんので、適正な対応を取れるということではないか。

それともう一つ、ワクチンについてですけれども、まだ接種を始めて半年少しぐ

らいです。このワクチンの効き目がいつまでであるのか。いろいろ情報を見ますと半年間は間違いなくありそうだと。今回すったもんだあってワクチン接種を終わる、これまた来年度もまたこのような状態でワクチン接種がある可能性もあるのでしょうか。できるだけの情報でお願いします。

○保健福祉課長（成美保昭君）

ワクチンの効能がどれぐらい続くかということですが、これはファイザー社のワクチンを使っておりますが、個人差があるということで、2回打てば6か月以上とかいろいろありますけれども、正確なデータはまだありません。検証が進んでおりません。ということでワクチン、来年度からもコロナウイルスは確実になくなりませんので、来年度からも接種はやり方は変わってくると思います。お国の補助も変わってくると思いますが、ワクチン接種は続いていくものと考えられます。

○3番（城村 誠君）

今回のワクチン接種で、国のほうも県のほうも町のほうも実績を積む、経験を積むので、また接種することになればスムーズに回ると思いますが、またそういうときでも特に医療機関、役場職員も物すごい対応に携わる人間は優先的に打ってもらって、身の安全を守りつつ業務に携われるような状態をこの町はつくっていくべきだと思います。できるだけのことをお願いいたします。

大きな2番にいきます。

新庁舎についてですが、文化ホール北側の候補地A、この支持層、地質測量、今進んでいるようでしたが、もう近々、支持層に当たるかどうかという報告ができるということでしたが、今どういう状態になっているのでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

今、地質調査というか測量をやっているんですけれども、石灰岩層、それを目指して今掘っているところですが、当初6か所掘っておりましたが、あと2か所ほど念のため掘りたいということで、今それを進めておまして、近々結果が出ると思っております。

○3番（城村 誠君）

候補地Bが大変高額な杭代がかかるということで3億円近いというもので、この候補地Aも支持層に当たらなければ、またまた遅れるということになります。順調に進んでいるようですので、それはそれでよかったですと思います。

それと、ずっと残念ながら知名町も人口減少しております。私、50代ですが、あと20年もすれば町民全て、今、高齢者の方はちょっと情報入手が難しい状態にあるかもしれませんけれども、あと20年ほどたちますと、恐らくインターネット

を通じて町から発信情報を全て入手できる状態になると思います。

新しい庁舎にまだ来るのは必要書類をもらうため、身分証なりそういうものを取るためであって、理想的には知名庁舎も憩いの場とか、みんなが集まってわいわいと過ごせる庁舎、それが理想でしょうけれども、今までもこれからも必要な仕事をしに来るだけありますので、災害対策に特にそこは特化して、50年、60年ともつような庁舎に、これからまた全ての設計を変えるというわけではございません。非常に進んでいて、支持層がちょっと弱かったということで遅れているということですので、順調に工事を進めていってほしいと思います。

②で必要なもの、新しい庁舎を造ると、どうしても新しいものに全て変えてしまいたくなる。新しい家を造れば全部、今まで使えるものも新しいものに変えてしまう。旧庁舎で出たものは、これもまたごみとして発生してしまいます。使えるものは全て使って、新しいものはあまり欲しがらないと。それでないと町民も納得しないと思います。極力、本体工事が12億円、その他付随するものはまだ確定していないということですので、そこを十分に考えていただいて、費用削減に努めてほしいと思います。先ほどの答弁で、詳しいことは答えられないということですので。

③で華美な設計、新しい庁舎の図面を見ますと、本会議場の外が全てガラス張りになっておりまして、夏は今でもクーラーをつけていますが、島の冬の暑さを知らないというか、太陽が低いときにあれでは物すごい光が入ってきて、またクーラーも使用しないといけない。設計者としては、見た目としてこういうすばらしいものを造ったと言いたいんでしょうけれども、いろいろ勉強会のときにも、あれは縮小してぎりぎりの明かり取りでなければならぬということも言ってあります。シンプルで身の丈に合った。高い経費を使ってこれからすごい庁舎を造ったって、褒めてくれる人はいないと思います。中の職員が仕事をする最低限のもので、要は中で働いている職員がどういう仕事をするかですので、その辺も加味しての考えなのでしょうか。

#### ○町長（今井力夫君）

庁舎を建設する上で、先ほど申し上げました、各団体の代表者の皆さんで検討委員会を立て、そして、町民のまた別組織のまちづくり町民会議においても、どういう庁舎にすべきかということは約半年かけて練ってきた上での6つの目標でありましたので、あそこから我々に対して提案されたことは、そう簡単に私たちも無下にすることはできません。ですから、その中でも当然、我々に提案された方たちも無駄なものを造ろうとは一切思っていないでしょうし、それからエコボイドという光の取り入れる部分がありますけれども、これは建設面積には一切入っておりません

ので、そういう光を取り入れることによって常時こういうふうな蛍光灯をつけておく必要がない状況。先般、田皆中学校の学校参観に行きましたけれども、ああいう明かり取りがありましたので、そこには全く電気を使用していないという状況がありました。なるほど、こういう状況を設計士も想定して造られているんだなというふうに思いました。

今、議員がおっしゃるとおりに、我々の後々の世代に大きな負担を残さないような設計というのでも進めていく必要があると思いますので、経費削減に向けては当然、一番重要な課題の一つとして取組んでいかなければいけないと思っております。実施設計ができる頃に、また皆さんには設計図の提示もしてまいりたいなど。また、町民の皆さんにも、これは配布、ネット上等の公開もしてご意見も聞いていく必要があるかなと思っております。

なお、議場のガラス窓につきましては、三方が囲まれている状況において、建築上の明かりの取り入れ、それからもし火災が発生したときの排煙というのでも考えたら、そういうふうな建築上の縛りもあるというようなことから、ああいうふうなものになっておりますので、その辺は理解していただければと思います。

### ○3番（城村 誠君）

そのガラスの件も大分縮小された設計に変わっているようですので、町民も一体いつできるのかと非常に興味を持っておりますので、その辺、経費を最大限抑えた最高の庁舎というものを町民も期待していると思っておりますので、努力のほどよろしくお願いいたします。

大きな3番にいきます。

軟水化事業、町長がおっしゃるように、上水、下水を考えても軟水にするのがそれは理想だと思いますけれども、今回、基本料金が上がると。税抜き600円から800円に今年度中に上がるということです。それは何のためか。人口減少、節水により需要が減少、そのため料金収入が少なくなると。それで事業経営が困難になるため、独立採算制の水道事業なので値上げをするということになっております。

20年前、平成12年から5か年計画で第3次拡張事業が12億円の企業債を使って行われました。その未償還分が、まだ8億4,000万円ほど重くのしかかっております。その上に、また今年度から、それは水道管の布設工事と第4水源のさく井のための事業費、5つの水源池をそのまま新しくして、また再利用そのままするというよりは上城からの水質も水量も良好なその1か所に集約するのは当然いいことだと思います。昔から考えられていたことですし、そこからつながる水道管布

設も当然早急に始めなければならない事業だと思うんですけれども。

この硬度低減化のプラントを造るというものは、それは当然町民も求めてはいるんでしょうけれども、平成30年のアンケートでは多少の値上がりをして8割強の町民が軟水化事業に賛成をしております。しかし、その料金の上昇限度が1,000円までだったら許せると。これが過半数を超えて64%ほどになっております。プラス軟水器の設置率が平成30年の時点で55%、今までは60%ぐらいになっていると思われましても、どっちが安くつくのかというもので、軟水化事業プラント、一元化でプラントを造って軟水化するものと、やはり金額としては軟水器に補助をかけたほうが安いんじゃないのかなというものもあります。そこは並行して考えていってほしいと思います。

上水道事業と、今、下水道もなかなか接続が思わしくないという状態ですので、これを一気に進めるためにも、事業が別々だと水道課と、またそこには建設課、耕地課が絡んできているものもございますので、自然環境保全、守るために、我々の島を守るために、このまま下水道がこの程度の接続率では非常に思わしくない。接続した人がばかを見るような状態になってしまう。これから新しく始まる上水道事業と絡めて、この沖永良部の自然を守るために、いかに下水道をつないでもらえるか、そういうものを、これまではまた別々の課で事業を進めておりますが、今後一本化にして、企業会計等とかいろいろちょうどチャンスみたいなこともあります。そういうことはお考えではないですか。

#### ○町長（今井力夫君）

今、役場庁舎の中でも、それぞれの課の持っている事務分掌について統廃合できないのかというものを、今研究している最中でございます。その中でも、今、議員がおっしゃっているような、水に関係するのはどこか1か所にまとめていくほうが、今後、事務の効率化という意味でもいいんじゃないかということで、今研究させておりますので、流れといたしましては、今3課にわたっているものをどこか1課に集約して水関係は行っていくという方向になっていくと思います。

#### ○3番（城村 誠君）

事業をスリム化して、トップダウンでざっと情報が流れ、判断が下せるようなそういう役場、組織をつくるべきだと思います。

今回出したこの新庁舎とこの上水道のこれからの事業は、非常に大きな20億円を超えるような久々の大事業でございます。慎重に判断をして、町民が納得するような事業にさせていただきたいと強く要請して、私、城村 誠の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（福井源乃介君）

これで、城村 誠君の一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

明日16日は、午前10時から会議を開きます。

お疲れさまでした。

散 会 午後 4時08分

令和3年 第2回知名町議会定例会

第2日

令和3年6月16日

令和3年第2回知名町議会定例会議事日程  
令和3年6月16日（水曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第2号）

○開議の宣告

○日程第1 一般質問

①奥山 雅貴君

②西 文男君

③外山 利章君

④川畑 光男君

⑤根釜 昭一郎君

○散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	福川 勝久君	2番	奥山 雅貴君
3番	城村 誠君	5番	窪田 仁君
6番	川畑 光男君	7番	新山 直樹君
8番	根釜 昭一郎君	9番	西 文男君
10番	宗村 勝君	11番	今井 吉男君
12番	外山 利章君	13番	福井 源乃介君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 福永勝人君 議会事務局主事 伊井 徹君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	今井 力夫君	会計管理者兼会計課長	井上 修吉君
副町長	赤地 邦男君	税務課長	柴 照和君
教育長	林 富義志君	町民課長	平 和仁君
総務課長	瀬島 徳幸君	保健福祉課長	成美 保昭君
総務課参事	岡越 豊君	水道課長	池上 末亮君
企画振興課長	元栄 吉治君	子育て支援課長	池沢 由美子君
農林課長	安田 末広君	教育委員会事務局長兼学校教育課長	甲斐 敬造君
農業委員会事務局長	上村 隆一郎君	教育委員会事務局次長	窪田 政英君
建設課長	英 敬一君	兼生涯学習課長	
耕地課長	久永 裕一君	学校給食センター所長	村山 裕一郎君

△開 会 午前10時00分

○議長（福井源乃介君）

ご起立ください。

おはようございます。お座りください。

これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（福井源乃介君）

日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

通告5番、奥山雅貴君の発言を許可します。

○2番（奥山雅貴君）

皆さん、おはようございます。

これから、議席番号2番、奥山雅貴、一般質問を始めます。

大きな1、町政について。

①新型コロナウイルス対策に予算確保はできているのか。

②税収は昨年以上に上がると思われるが、コロナ禍による助成や補助を国が支援している中、本町は減税を考えているのか。

③余多郵便局近くのホームかがやき前の道路上平川余多線が凸凹で老人に優しくありません。工事の予定は。

④若者定住住宅を下平川校区に造れないか。

⑤下平川小学校の屋根、外壁塗装の計画はあるのか。

⑥本町公用車を運転している職員が交通ルールを遵守していないとの声があるが認識しているのか。

大きな2、教育について。

①現在の不登校児童生徒の人数は何名か。その対策はどうしているのか。

②臨時休校による教育格差をなくすための対策は必要になってくると思いますが、オンライン授業などの準備はできているのか。

以上で、1回目の質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、改めまして、皆さん、おはようございます。

2日目の一般質問が始まりました。第1番目の奥山議員のご質問に回答してまい

りますが、大きな設問の2につきましては、教育委員会所管事項でございますので、教育長の答弁に代えさせていただきます。

それでは、順を追って回答させていただきます。

まず、予算につきましてございます。

令和3年度の新型コロナウイルス対策に関わる予算は、当初予算において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した各種の対策予算を3,265万円、新型コロナウイルスワクチン接種に関わる予算を2,445万円、それぞれ確保しております。

また、先日、島内において新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生し、飲食店を中心に事業継続が大変厳しい状況が続いております。このことから、本議会で提出します令和3年度知名町一般会計補正予算（第1号）において、飲食店等事業継続支援事業費を2,534万円計上しているところであります。そのほかに、ワクチン接種に関わる予算が3,695万円、子育て世帯生活支援特別給付金事業が479万6,000円、感染症対策等で5,394万5,000円、移動図書館整備事業費542万9,000円を計上しているところであります。

補正予算が可決されましたら、感染症対策に関わる予算は、合計1億5,100万円確保されているということになります。

続きまして、大きな設問1の②に入ります。

コロナ禍による助成や補助を国・県が支援している中、町も独自で各種支援を行い、また、支援を予定しておりますが、税関係におきましては、減免条例による税の減免、新型コロナウイルス感染症の影響により減免の要件に該当する納税者の国民健康保険税の減免、同じく減免の要件に該当する納税者の事業用家屋と設備等の償却資産に対する固定資産税の減免を行っております。

猶予につきましても、要件に該当する方には納税相談を行い、猶予を行っておりますので、今、申し上げた減免や猶予以外の減税は予定をしておりません。減税という方法ではなくて、各種の支援という方法によりコロナ禍で影響を受けた納税者の支援を行っていきたいと考えております。

設問の③に入ります。

ご指摘の上平川余多線は、農業集落排水事業等で舗装の一部やり替えを実施しており、継ぎ目部分の段差から雨水などの影響を受け、凹凸ができております。また、舗装の経年劣化によるひび割れも発生しておりますが、現在は改修工事の予定はないため、部分補修による路面状況の改善を検討しております。

④番につきまして、ご質問の若者定住住宅につきましては、平成8年度から平成

9年にかけて、特定地域における若者定住促進緊急プロジェクト事業により、フローラル館、あしびの郷・ちなとともに建設された住宅でございます。

若者が多く定住することは、本町の発展にとって重要なことであるということは十分認識しておりますが、若者向けなどに特化した住宅建設に対する国庫補助事業は現在ありません。国庫補助なしに住宅を建設するというのであれば、家賃に反映させるほかなく、本町が現在管理する住宅の家賃よりも高額となることが予想されます。家賃に反映されないのであれば、その分を町が負担しなければなりません。その分、町の財政を圧迫するということも考えられます。したがって、住宅建設をする場合、国庫補助を活用し、長期的な視点で町の財政に影響を与えないようにすることも必要だと考えられます。今後とも、よりよい施策や補助金等を見つけ、検討を進めてまいりたいと思っております。

⑤につきまして、現在、下平川小学校の屋根や外壁の塗装の計画はありませんが、各小・中学校において改修が必要な時期に差しかかっており、学校施設長寿命化計画の見直しが必要だと考えております。また、過疎計画など各種地方債の計画の見直しもありますので、交付金事業と併用し、町財政負担の少ない計画で策定をしてまいりたいと考えております。

⑥番、町では、職員に道路交通法令の遵守を促し、職員の交通事故を未然に防止するとともに、全体の奉仕者としての規律を正すことを目的として、知名町職員の交通法令違反等に対する懲戒処分に関する規程を設けております。

これは、昭和54年3月27日にこの規程を設定してあります。この規程は、職員が公用車、私用車にかかわらず、交通事故及び交通法令違反を起こしたときは、速やかに主管課長に報告をすることとし、事故及び交通違反の報告書を提出しなければならないと定めており、会計年度任用職員に対しても同様の措置が講じられます。今後も、議員ご指摘のような声が出てこないように、職員には引き続き交通ルールの遵守及び交通マナーの意識の向上を図るような指導を徹底してまいりたいと考えております。

次の大きな設問は教育委員会所管事項ですので、教育長に答弁させますのでよろしく申し上げます。

以上で、私の回答は終わります。

○教育長（林 富義志君）

おはようございます。

それでは、奥山雅貴議員の大きな2番、教育について、①と②についてお答えいたします。

①の不登校問題ですが、令和3年5月末現在で、長期欠席の児童生徒は、小学生3名、中学生2名の5名です。その内訳は、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因により登校しない、あるいはしたくてもできない状況にある児童生徒、いわゆる不登校児童生徒と言いますが、5名の中で不登校である児童・生徒は小学生が1名、中学生が1名の2名です。あとの3名は、病気やけがによる長期入院や経済的理由によるものです。

各学校においては、不登校の児童生徒が一日でも多く登校できるような様々な手段を講じております。毎日の電話連絡による確認はもちろんのこと、定期的な家庭訪問や教育相談、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携を図っております。その成果もあり、本町の長期欠席の児童生徒の多くは、全く学校に来ないということではなく、午前中のみ登校、あるいは午後からの登校など本人の心身の状況に応じて登校するケースが多く、学校とのつながりが切られているというケースはありません。

町教育委員会としては、今後も学校と連携をしながら不登校の児童生徒に対する支援を継続していきたいと思っております。

②のオンライン授業の件については、昨日の今井議員の質問と重複いたしますが、現在、学校に整備している環境でオンライン授業は可能であり、遠隔授業を試行的に実施している学校や、通常授業時での遠隔授業への取組を既に計画している学校もあります。

私のほうからは以上です。

## ○2番（奥山雅貴君）

それでは、順を追って質問していきたいと思っております。

新型コロナウイルス対策①予算、飲食店に対して2,534万円を計上していると言われました。昨日の話の中で、時短要請がありました。時短要請は、県が時短要請を出しております。その県が、最低35万円から多くて105万円。

本町は飲食店に対して5月1日から14日まで休業要請を行っております。休業です。時短じゃなく、稼げないんですね、その期間。なのに、なぜ20万円なんですか。それは去年も同じような感じで、同じ20万円。何か決まり事があつての20万円なんでしょうか。私は、ここをやっぱり最低35万円まで持って上げていくべきではないかと思っておりますが、どう思われますか。

## ○企画振興課長（元栄吉治君）

県のほうは時短ということで、5月10日から23日に時短した飲食店に対して、先ほど議員がおっしゃったように35万円から105万円という形の協力金を支払

うということになっておりますが、町といたしましては、休業要請という形では行っておりません。なので、その期間に対する協力金という意味合いでの支給金ではなく、あくまでも4月、5月、6月の売上げが、1月、2月、3月に対して20%以上上がった場合に対して支援金を支給しましょうという形の支援金でございます。

金額に関しましては、県内の状況を見ますと、ほとんどが上限20万円という形になっております。また、臨時交付金は上限がありますので、その枠内で支給するとなると、やっぱり上限20万円というのがこの事業で出せる最大額というふうに判断しております。

### ○2番（奥山雅貴君）

それでも、飲食店側は休業要請だというふうな認識をされております。また、その中でもルールを守らない飲食店もいました。また、そこで、飲食店はお客様を以前からの予約を断ってまで休んでいるんですが、ホテルのレストランは宿泊者のために営業されていますよね。この状態で、なぜ営業されているんですか。宿泊者に、すみません、今回はこうこうこういう状況なのでお弁当で勘弁してください。その代わり何らかのサービスをいたしますとか、そういうやり方もあったんじゃないですか。

ここに不公正さを感じるんですが、もし、これからまたあのような状況が起きた場合、また同じことをされるのかとなると、飲食店の経営者たちはもう爆発です。しかも、持ち家でやっている方は家賃はかかりませんが、飲食店、皆さん聞かれていますか、家賃どれぐらいか。10万円から35万円の間で皆さん経営されています。まず、家賃が発生してのマイナススタートです。中にはもう諦めて、もらえるだけでもいいやと泣き寝入りしているのが結構います。

その方たちのためと言いながら、そこで予算をつくるのは、皆様方お偉いさんの役目じゃないですか。どこかの補正を、予備費を回すとか、そういったふうな検討は今からされていく予定はないですか。特に、明日この件に対しては、私は納得するまで反対しますが、どうでしょう。

### ○企画振興課長（元栄吉治君）

今回の飲食店等事業継続支援金でございますけれども、飲食店等に対しましては、県からご存じのように支援金があります。35万円から105万円という支援金がありますが、町といたしましては、今回のクラスターで影響を受けたのは飲食店だけではないと思っております。

このクラスターが発生したことによって、もちろん飲食店が一番影響を受けたかと思っておりますけれども、それ以外に影響を受けた事業者さんもあります。その事業者

さんに対しては、このような県からの支援金はございませんので、それも含めて知名町の事業者さん全体をある意味守るという観点から、飲食店のみならず、ある意味広い範囲で今回は支援金を支給しようという形にしております。なので、金額に関しては、やはりほかの市町村を見ますと、大体上限が20万円という形になっておりますので、その額で決定したところでございます。

○2番（奥山雅貴君）

昨日の窪田議員のまたこれ分野はちょっと違うんですが、ものづくりに関して幾らかでできないかと。以前からあるんです、前例がない、前例がない、やったことがない。これやりましょうよ、何のための行政なんですか、町長。12月、選挙ですよ。アピールしたほうがいいんじゃないですか。

○町長（今井力夫君）

質問ですか。

○2番（奥山雅貴君）

どう思いますか。

○町長（今井力夫君）

質問ですね。

○2番（奥山雅貴君）

はい。

○町長（今井力夫君）

私どもが援助を行っていくことは、これは選挙のためにするのではない、あくまでも町民全体の福祉をどう向上していくのかということと我々行政というのは仕事をしていかなければいけないものであると思っております。補助金を上げること、また給付金を上げることによって、そういうようなことで、じゃ、私たちが町全体の財政も顧みずに行っていくっていいのかということには、一つ考えていかなきゃいけない部分があるのではないかなと思っております。

また、今回のクラスターについて少し昨日もお話ししましたがけれども、クラスター発生という報告を受けたときに、まず、飲食業の会長さんのほうからも私のほうに電話がありましたけれども、最初に私のほうから、どうも飲食を伴ったところで、接待を伴ったところで発生しておりますけれども、これが急激に拡散する可能性もありますので、何らかの協力をしていただけないでしょうか。しかも、町が現在、国が本町に対していわゆるコロナ感染が拡大している地域と認定しておりませんので、そういうところで、国も要請をかけていないところで町が要請をかけるということは、これは我々にとってできないこととございますので、そういう意味で、皆

さんに協力をしていただけませんか。

むしろ町民にとっては、飲食業の皆さんがこうして自主的に拡散防止のために取り組んでいこうとしている、そっちのほう町民にとっては、非常に皆さんに対して今後の対応もよくなる面も大いにあるのではないだろうかというようなことも考えられますけれども、組合としてはどう対応していただけますかということで、組合のほう話し合いをすることによって、では、私たちとしては約2週間の間は営業を中止して拡散しないように、むしろそのほうが、この拡散が急激に延びていくとさらに事業を止めなければいけない状態が続くであろうということから、飲食業組合の皆さんが自主的にこの2週間近くの間営業を止めましょうという返事を私もいただいておりますので、双方でこの大きな危機をどう乗り越えていこうかということで、対応を協力していこうということです。

それに対して町としては、何らかのそれに対する援助をしていかなきゃいけないだろうということで、先ほど課長のほうからもありましたけれども、全県的な状況を鑑みたとき、約20万円というのが上限にされておりましたので、私どももその上限20万円というのに対して補助をしていこうと。ただし、そこには20%以上の減収があった場合と。この点につきましても、組合長に20%というのは妥当な線でしょうか、どうでしょうか。この件についても組合長と話をしましたが、いや、20%以上はほとんどの店が休業したときに起こり得ますと。大体50%ぐらいの、あと県からの補助があったとしても、その月はトータルで50%以上の減収になるであろうということでしたので、20%のラインだったらどのお店もクリアすることができますよというような話も伺っておりましたので、20%以上の減収、そしてそれに対して上限、じゃ、私たちも20万円の上限で応援させていただきますけれどもということで組合のほうとも話し合いをした結果で、こういうふうな措置を講じさせていただいております。

なお、このクラスターは、本町だけのものではございませんので、組合とのそういう話し合いの結果を、その日のうちに隣町の町長とも電話で話をして、実はこういう方向で20万円というような感じで行っていきますけれどもということで、我々はいきますので和泊町のほうはどうされるかは、また和泊町のほうでご検討してくださいというようなことで、両町ほぼ救済をしていこうという方向性が取れたわけでございます。

以上です。

## ○2番（奥山雅貴君）

今、最後のあれですが、何か知名町が先に和泊町に提案したみたいな言い方だっ

たですが、和泊町のほうがホームページに町から出しますよと、隣町と言ったほうがいいですか、議長、いいですか。載っていたんです。知名町は5月25日付でホームページを確認しましたがけれども、県からの協力金の問題しか全然載っていないんです。飲食店の会長さんとお話しされた、それも飲食店の経営者たちに、僕、こうこうこうだったみたいですよと話をしているんです。そしたら、「えっ、そうなの、聞いていないよ」と。一般質問の文書を出した数日後に飲食店を集めて、新聞にも載っていましたが、説明会、これも突然来たみたいな感じで言われました。

何か矛盾しているんですよね。財源をうまく守られたように使いたいと言われましたけれども、だったら、新庁舎建物だけで12億円、あとそれにほかにかかるお金はいまだに分かりませんと言っているほうがおかしくないですか。35万円に上げろと言っているやつを、もう分かっているじゃないですか。35万円だから15万円上げて、じゃ、幾ら上がると。もう完璧にデジタル化できます。なのに、そこはこだわらずに新庁舎は何ぼかかるか分からない、工期もどんどん延びていつている状況で、どっちが大事なのと。昨日も城村議員が言いましたけれども、本当、どっちが大事なんですかねと。

ちなみに、今、飲食店の方の話をされていますけれども、建設業もこのコロナで木材の値段が毎週毎週上がっています。鉄の値段も20%上がっています。ここは輸送費がかかっています、食品にも何に関しても。鹿児島県本土と同じような金銭感覚でいたら駄目だと思うんです。それが、我々、要するに個人事業主さんたちの考えです。税金もらって給料払っている、こんな言い方は悪いですけども、私たちの血税をやっぱりうまく使ってほしいですよ。町民は絶対そう思っていると思います。

また、昨日も城村議員が言いましたけれども、様態、重症者何名、重軽症者何名、軽症者何名と、それぐらいの情報でも教えてもらえれば、ああ、コロナって怖いねとまた再認識して予防にもつながったと思いますし。今回は、3月の定例会でも保健所や県の指導の下で対応すると言われ、レベル4になったとき、何で町長は緊急事態的な声明を出さなかったの、県に要望しなかったのと、これも飲食店のほうから言われております。これは私の意見じゃないです。聞いた意見ですから、そのまま伝えていきます。この場合、じゃ、災害時にも、国や県のトップの指示を仰がないと動けない町長だったら要らないんじゃないのという声も上がっています。町幹部の方も一緒です、課長たちも。今回、これでいい経験だと思いますので、次からなようにしていただきたいと思います。

次、いきます。

②国民健康保険税は減免するとありましたが、固定資産税やらあと法人税とか、その辺はどうなっておりますか。

○税務課長（榮 照和君）

固定資産税の事業に係る部分の減免は、減収に応じて令和3年度は行いました。

○2番（奥山雅貴君）

法人税も減免されるんですか。

○税務課長（榮 照和君）

法人税は国税なので確認はしていないんですけども、それなりにいろいろあると思います。法人町民税というのが地方税ですけども、法人町民税の減免は特にありません。

○2番（奥山雅貴君）

残念ですけども。

課長、私、この前、納付書が来て、たまたまあったんで1か月で全部納付しました。そしたら1週間もしないうちに4枚納付書が来て、3,600円、1,000円、1,000円、1,000円、これ何ですか。前回もあったんです、こんなん。逆に、500ポイントとか欲しいです、マイナンバーカードの。

○税務課長（榮 照和君）

もう一度、お願いしたいんですけども、まず、税を一括納税したと。その後、4期分の納付書が届いたと、同じ税目ですか。何税ですか。

○2番（奥山雅貴君）

町民税。

○税務課長（榮 照和君）

基本的には、一括納付書か納期ごとの納付書なんですけれども、納めた後に同じ税がまた届くということは、まず基本的にあり得ないですので、ほかの税目か、もしくは特別徴収、従業員から引いている会社の税金と個人の税金かなと思うんですけども、ここはちょっと、もしあれでしたら確認をいたします。

○2番（奥山雅貴君）

分かりました。なるべく話し合って、ここも減税していきましょう。

次、いきます。

③番、工事の予定は今ありませんと聞きました。部分補修は検討するということですが、ちょっと最近いろいろ調べてみて思ったんですが、知名町の公共工事、順番があってやっているんでしょうが、どうも西側ばかりが目立っている気がするんです。東側、下平川校区側の道路が劣化してぼこぼこです。

それで、建設新聞を見ていたら、21年度発注見直しというこういうのが載っているんですが、ここ知名町です。24件あります。24件全部西側です。今の入札の履歴を見ても、ほぼほぼ西側です。東側はちょっと1か所に竿津の備蓄倉庫とか。これはなぜ東側に工事が入ってこないんですか。もし順番で決まっているのであれば、じゃ、下平川校区に回ってくる順番は、あと何年後になるんですかと。私、9月に聞いたとき、ハチマキ線、あれやるといって、でもあとまだ何年かたちますよね、工事が。その基準というか、そういった東側の公共工事に関して、今から出てくる予定のものはあるのでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

今の質問ですけれども、道路に関して言いますと、来年度の概算要望をしておりますけれども、来年度、一応、下平川平川線、松尾歯科のほうから上に上がる大山に向かっていく道路ですけれども、その舗装工事等の概算要望は国のほうに行っている状況であります。

○2番（奥山雅貴君）

町民体育大会があるときに皆さんが使う道路ですよ。それ以外のあんな凸凹したところ、部分補修でもいいので、なるべく早くしていただいたほうがお年寄りには優しいのかなと思います。

また、これも質問書を出した後なんですけど、路側帯の横、排水溝に流れる穴があります。あの辺に草とか土があって、大雨のとき結構流れていないよという話を聞きました。そしたら、最近、余多と瀬利覚とされていますので、「ああ、いいことですな」と。ここは言おうと思ったんですが、掃除されているのでよかったです。

次、いきます。

④番、若者定住住宅、国庫補助がないということですが、隣町は、木造平屋で2世帯住めるような建物をずっと造っておりますが、なぜできるのでしょうか。なぜ本町だけができないのでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

隣町が実施しております今の事業につきましては、若者を目的とした住宅ではなく、あくまでも国交省の公営住宅ということで、国の補助を受けて実施をしております。

本町も一応検討は今しているところなんですけれども、平成31年度に向こう10年間の公営住宅の長寿化計画を策定しております。その中で、まず一番の検討が、今現在213戸、公営住宅を管理しております。10年後、じゃ、人口はど

うなるということで、やはり人口は減少していくということで、今のままの戸数をまた増やすとか、今のままの戸数を維持するかという検討をしまして、令和11年度には約190戸、今より20戸程度減らしていく方向としております。その中で減らすタイミングというのが、田水団地の建て替え事業がなると思います。今現在70戸あります。今現在の入居者が40戸程度ですので、現状でいけば30戸程度減らしていけるのかなと思っております。その中で、じゃ、あと10戸造れますねとなった段階で、各地域への分散住宅とかも検討していきたいなと思っております。以上です。

### ○2番（奥山雅貴君）

若者定住住宅という名目で駄目ならば、いけるネーミングでいいと思うんです。それで国の予算を引っ張る。

私なぜ下平川校区でこだわっているかということ、最近やっぱり帰ってきているんです、家を継ぐ、でも、いきなり家族で家に入る、ちょっと狭くなる、何か住宅を探す、そしたら下平川校区にはない、じゃ、知名に行く、瀬利覚に行く、空き家を探すと、やっぱり圃場から離れるんです。畜産関係されている方だったら、もう本当、牛舎と近いほうがいいんです。

なので、これを前建設課長にちょっと相談したところ、町有地がないと、町有地があればできるかもしれないということをおっしゃいました。そこで、見てみたら、下平川第二団地、あの目の前に公園跡地があります。あそこ、ただ、今草が生えて何も使われていない状況。あそこは使えるんじゃないですか。もし、あそこがなぜ駄目なのか。多分、あの傾斜がある崖、あれから何メートル離さないと建物は建てられませんよと言うのであれば、間知ブロックで固めてなら建てられるはずなんです。

なので、私からの要望ですけれども、下平川第二団地の目の前のあのスペース、あそこに若者や親の跡継ぎで帰ってきた子たちを一時的にでも住ませてあげられる住宅を造ってほしいですが、課長、これは可能でしょうか。

### ○建設課長（英 敬一君）

先ほども申しあげました。まずは、ちょっと団地の戸数を減らさないといけないと。

先ほどありました下平川第二団地は、1戸とか2戸とかなのか、建てるスペースは確かに前のほうにあるかと思えます。また、地域分散住宅を建てる場合でも、下平川にばかりまた造っていいのかというのがるかと思えます。また屋者も欲しい、久志検に造ってほしいということもあろうかと思えますので、まずは田水団地の基本設計の中で田水団地の戸数を決め、それから地域分散の戸数も決めていきたいと

思いますので、その段階で、各地区からの住宅の申込状況などを加味しながら検討していきたいと思っております。

○2番（奥山雅貴君）

そうですね、久志検とか屋者とか上平川、確かに欲しいです。ただ、私は言われたのは、町有地がないということだったので、自分なりにここは町有地じゃないかというところを今回見つけてきました。なので、田水団地が終わり次第、入居者の募集の状況によって変わるかもしれませんが、今、そういった住宅は下平川校区には多分1棟もありませんので、あったとしても下平川団地、下平川第二団地ぐらいなので、そこをどうにか協力してほしいです。公共工事が少ない東側なので、特に要望します。

次、いきます。

⑤番、小学校の屋根と外壁のあれなんですけど、前回、宗村議員が下平川小学校の屋根雨漏り改修はどうなっているかと。そしたら、いついつやると言われていたけど、見てみたら外壁も屋根も結構劣化していますし、色も汚くなっております。なので、亀裂に関しては補修工事を行い、塗装工事、防水塗装を行うことによって雨漏りが止まる事例というのは結構あります。まず、それを始めてからじゃないと雨漏りのあれは分からないと思うんです。雨漏りというのは、どこから侵入しているのかが本当に建築屋泣かせの大問題でして、なので、私は下平川小学校の屋根、外壁塗装を要望しますが、その予定についてつくれるのか、つくれないのか教えていただきたいです。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

下平川小学校の外壁につきましては、平成8年に学校の校舎が完成しております。また、下平川小学校よりも先に完成しました田皆、上城、住吉に比べても5年ほど後に完成しているんですが、外壁の劣化が特に著しいと、激しい状況だということは認識しております。

この外壁、屋根の塗装のやり直しなんですけど、積算してみたところ、およそ約3,000万円程度かかるということで、何らかの事業を入れて、補助事業なりを入れて行わないと、やはり町の財政的には厳しいということで、今年度から次期の過疎債等も見直しもありますので、その中に組み込んで行いたいと考えております。

また、雨漏りについては、今、業者の方に侵入箇所の特等をお願いして、部分的にはなりますが補修を行っているところで、まだ完全に雨漏りが止まったという状況ではありませんが、継続して調査をして補修はしていきたいと考えております。

○2番（奥山雅貴君）

今の私に財政どうのこうの言わないでください。新庁舎に関して予算も決まっていなくて建てようとしているんですから、3,000万円ほどと数字が出ているじゃないですか。先ほど言われたとおり、どこかの何かでやってほしいです。特に下平川小学校は私の母校でありますし、私の長男が来年通う学校でもありますので、雨漏りの状態で、「お父さん、こんな変な学校に通っていたの」と言われるのも何か腹立ちますので、どうか予算をつくってやっていただきたいと思います。

あと、外壁塗装についてですが、これは民間です。住宅の外壁屋根塗装に対しての助成はできないのでしょうか。自治体によっては、出しているところもあります。これはまた、省エネルギー化やヒートアイランド現象防止などで、環境配慮に関していいことだと思いますが、国や県と話をして予算をつくってみてはどうでしょうか、町長。

#### ○町長（今井力夫君）

校舎の老朽化というのは、先ほど課長のほうから連絡、報告ありましたけれども、非常に今後20年を経過した校舎がたくさんございます。そういうところを順次、我々は補修もしていかなきゃいけません。

今、議員から出されたような、今後、断熱効果を持ったものをどう取り入れていくかというものは、これは環境省のほうも新しい建物を取り入れるときには、ZEB化を図ったときには、全体のNearly ZEBなのかZEB readyなのかということによっては、補助率が変わってきますけれども、新しい建物において、そういうものが今、出されております。

既存の建物について、学校設備等についてその辺がどうあるかというのは、これは文科省の指針を受けて補助がどうなっているのかというのを、これは精査していかなければいけませんので、今すぐこれぐらいの補助の制度があるというのを私のほうも認知しておりませんので、その辺については、今後調べさせていただきながら取り組んでいくしかないのかなと思っております。

先ほどありました雨漏り等について、先般、学校訪問をして全部確認をしておりますので、応急的に雨漏りについては早急な対応を取るように指示もしてありますので、あと外壁等については、今言われたような断熱効果もあるような塗装技術というものが文科省のほうでも認められているのかというのは、今後お調べさせていただきたいと思います。

#### ○2番（奥山雅貴君）

そうですね、自治体によってはもう既にありますので、絶対に取り方があると思います。

新規住宅に対しての補助というのは、取り方はあるんですが、国の指針に従って建物を建てないといけない。例えば、この島でいえば、床断熱工法を取り入れろと。要らないじゃないですか。そんな指示をずっと守っていたら、もう本当に坪単価が倍に上がっちゃうんです。坪単価が倍に上がった上に、補助金を幾らか頂戴といったって知れているんです、30万円、50万円と。だから、それが条件ということじゃなく、普通に外壁塗装をして助成金がもらえますよと。今、もういろいろネットで見ても出ています。

知名町を検索したら、知名町は入っていなかったの、じゃ、これからですねと。町長が目指すゼロカーボン、これにも省エネルギー、ヒートアイランド現象防止などによってやってくれるんだろうと思い、今回、この質問をさせてもらいました。どうにか県からこの外壁塗装補助、屋根塗装補助に対しての助成を取っていただきたいです。

次、いきます。

⑥番、公用車です。指示機を出さずに右折、左折をしていると周りから聞きます。真後ろを走っているドライバーはびっくりしています。これについての指導、難しいことを言われていましたが、単純に分かりやすく、どう指導されますか。

ちなみに、私の妻の前でもありました。ドライブレコーダーに録画されています。普通だったら、悪質だったら、知名町と書かれている公用車に、こんなん運転していましたとSNSに載せたら大変なことです。もしかしたら特定されるかもしれないです、人も。中には、そうやろうとしている方もいるかもしれません。そここの指示を今からどうされていきますか。

#### ○総務課長（瀬島徳幸君）

職員の中で、そのような基本的な交通ルール、そういうところを守られていないということがあったのなら、大変遺憾でございますが、日頃から職員に対しては、課長会、または文書等を通じて、交通の基本的なルール、法規を遵守してくださいと通知をしているところでございます。ただ、そういう現場の実態というか、そういうのを連絡いただければ、直接、私のほうから主管課長に言いまして、そういういけない行動は取らないような指導はさせていきたいと思っております。

#### ○2番（奥山雅貴君）

私の妻で2回あるので、3回目は録画を持っていきますので、そのときはよろしくお願いします。

時間がないので、次、いきます。

教育について。

現在、いじめの話は最近減ったと思っております。また、減ったとも聞いております。何件、相談に来ていますか。また、いじめる側に大きな問題があると思います。アメリカとかなどは、被害者じゃなく加害者のほうが問題あるとあって、加害者を診断されたりはしているんですが、まず本町に対しても、被害者のケアはもちろんですが、加害者への対応はどのようになされていますか。

○議長（福井源乃介君）

しばらくお待ちください。

○2番（奥山雅貴君）

いじめに対してのいじめを行った子、加害者です、その子に対してどうケアしているのかです。

また、現在、教育委員会の中に教職員の経験者は何名いますか。また、それも一緒にお答えください。

○教育長（林 富義志君）

学校でのいじめ問題については、それぞれの学校で対応していれば、教育委員会に直接報告、毎月いじめが何件ということで学校のほうの報告がありますけれども、現在のところ、大きな問題になっているところはありません。各学校で全部処理している状況です。

先ほどの、教育委員会の中で教員経験者はいません。

○2番（奥山雅貴君）

じゃ、各離島で教育委員会ございますよね。教職員の経験がある方がゼロという組織というのは……

○教育長（林 富義志君）

ごめんなさい、教育委員の教職の経験がある方は1名おります。

○2番（奥山雅貴君）

1名がおられれば、いろんな会議もできると思いますので、ちょっと安心しました。まさかゼロじゃないだろうなど、ちょっとどきどきしました。

不登校児童生徒が通ったりもしている発達支援施設への通所の件で、両町で協議し、週2日を基本と決めたみたいですが、診断によっては週3日、4日と増やすこともできるというふうに施設のほうから聞きました。今まで3日通っている、4日通っているという子が、いきなり2日になった、何で。子供も不安になりました。親も不安になりました。施設側はこうですよと説明するけれども、でも2日なんでしょうと。この両町で決めた基準ですが、なぜ2日に決めたのか。それは国からの指示ではないとは思いますが、その基準をちょっと教えていただきたいです。

### ○子育て支援課長（池沢由美子君）

障がい児発達支援を行っている養育施設への通所サービスについてだと思います。

年々、近年は通所サービスを利用するお子様が非常に増えております。両町で現在約160名のお子様を通所されている状況にあります。そのような中で、今後、新たにサービスを受けたいというお子様が希望する、必要とする日数、通うというようなことができる状態にもつことができるのかということが、今後危惧されてきているところではあります。

そこで、両町のほうで新たな運用ルールとして、新規の申請時点で通所サービスを利用する場合は、基本的に週2回からスタートさせていただこうということになりました。その後、回数を増やす必要がある児童・幼児に対しては3回、またさらに増やしていく必要があるという児童については、改めて病院の診断書等を頂いた上で4回以上に増やしていくというような方法で、必要とする子に確実に利用ができるような体制を整えるために、今回このようなルールを設けさせていただいているところでございます。

### ○2番（奥山雅貴君）

一人一人のやっぱりスピードもありますし、あそこ通っている生徒さんで、もう本当不登校で、ここ来てからこの子は結構よくなったんですよと、奥山さん、今ではあの子、クラスで人気者でトップなんですと、施設の方がすごい喜んでくれて、ああ、こんなに変わるんだと。ちなみに私の息子も通わせていますが、やっぱり少しずつの変化に親として嬉しいもんです。そこに規制がかかった、どうしようと相談を受けたので、この前、確認したところ、同じような返答で。今日も分かりやすかったからよかったです、まだ勘違いされている方がいましたので、今回、この映像で理解していただければ、僕のほうとしてもよかったです。

次に、オンラインの授業です。

### ○議長（福井源乃介君）

最後。

### ○2番（奥山雅貴君）

コロナ発生が今回ゴールデンウィークと重なって、児童の通学が3日休みになったと。終わりましたが、これがまたいつ発生するのか、もう大丈夫なのか、分からない状況です。休校が続くとすると授業日数が足りなくなりますし、また先生方の負担、児童らのストレスなどを減らすためにも、やっぱりオンライン授業というのを考えて早期に体制を整えておくべきだと思いますが、その準備に関して、今どのような状況になっておりますか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

オンライン授業につきましては、各児童生徒、一人一人に端末の準備は既に終わっておりまして、現在、どのようなことができるか、あるいは友達同士でお互い通話をしたり、先生と児童生徒等で通話をしたりということを現在試験的に行っている状況です。

また、教職員に対しても、町のほうで研修を開いて、どのような方法で授業を行うかということの研修を行っている状況です。また、5月3日の休業の際に、実際、上城小では、数名の児童と学校とのほうで試験的に遠隔による授業を行ったということでございますので、現在はどのようなことができるか試行錯誤の状況であります。早い段階でオンライン授業を充実できるような状況に持っていければと考えております。

○議長（福井源乃介君）

終わります。締めてください。

○2番（奥山雅貴君）

ありがとうございます。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、奥山雅貴君の一般質問を終わります。

しばらく休憩して、換気を行います。ご協力をお願いします。

休 憩 午前11時03分

---

再 開 午前11時05分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。通告6番、西 文男君の発言を許可します。

○9番（西 文男君）

議場の皆様、こんにちは。

議席番号9番、西 文男が一般質問を行います。

質問に入る前に、私ごとではございますが、去る3月19日農耕機械による調苗機作業中に右腕を上腕部より切断する事故をしてしまいました。町民の皆さん、そして役場関係各位の皆さんに心配とご迷惑をおかけしました。申し訳ございませんでした。そして、今後、町民の皆様には農作業中の事故、そして交通事故等々のない町にさせていただくよう、全ての方が気をつけていただければという思いでいっぱい

でございます。大変申し訳ございませんでした。

それから、現在におかれましては、町長の所信表明の中にもありましたが、日本国内で77万人を超える方々のコロナウイルスの感染、そして残念ながら貴い命をなくしてしまった方が1万4,000人強というふうな形で、コロナ禍の中に1年以上も我々は闘い続けているところでございますので、町当局と一緒にコロナ禍を乗り越えていくよう、施策についても政策論争をしていきたいというふうに考えております。

それでは、質問に移りたいと思います。

大きな1番、新型コロナウイルス対策について。

①町の新型コロナウイルス感染拡大防止対策はどのように行っているのか。

②役場内の新型コロナウイルスに対するワクチン接種等の体制及び人員配置等はどうか。

③全ての町民へのワクチン接種対象者についての時期、接種場所等の具体的な計画はどのようになっているか。

④国の第三次補正予算で新型コロナウイルス対策に対する交付金が示されたと思うが、交付金の有効利用で町内すべてのコロナ関連で影響を受けた業種、特に飲食業等に、町独自の支援策はどうか。

大きな2番、ふるさと納税について。

①令和2年度のふるさと納税者の数は、そして納税額はどれぐらいだったのか、また、ふるさと納税基金は、現在基金総額はどれぐらいになっているのか。

②先般より話しています企業版ふるさと納税基金の進捗は、現在どのようになっているか。

大きな3番、道路行政について。

①正名海岸線道路は、未舗装で道路の凹凸、そして、路肩が浸食され、ガードレールが傾き非常に危険である。早急に整備はできないか。

②正名北海岸線道路の側溝側に設置してあるガードレールが、塩害等の影響で腐食し、安全対策の役目を果たしていないが、どのような対処をするか。

以上、壇上より質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、西文男議員のご質問に回答してまいります。

まず、1番目の大きな設問では、新型コロナウイルス対策についての設問が幾つかございますので、順を追って回答してまいります。

①につきまして、昨日も申し上げましたけれども、新型コロナウイルス感染症対

策といたしまして、両町では水際対策といたしまして、港の検温の実施や空港の検温等を実施しております。それから、消毒薬等の物品の購入を行いまして、公共施設や宇公民館等への配布を行っております。各公共機関の感染対策を徹底したり、またパンフレット、広報などを通じた感染予防の啓発活動を行うことで、町民の感染予防意識の向上に努めているところでございます。

②番目、現在保健センターに職員1名と会計年度任用職員1名を配置して、新型コロナウイルス対応に当たっていただいております。ワクチン接種につきましては、保健センター及び保健福祉課職員を中心に、また、それだけの人数では集団接種等の場合では人手が足りませんので、全課を挙げて職員の応援体制を取って、全庁を挙げてのバックアップ体制を今取っているところでございます。

③番につきまして、現在7月末の高齢者接種完了に向けて、両町及び医療機関と連携して接種計画を立てて進めさせていただいております。64歳以下の方々につきましては、国の優先順位に従いまして、7月中旬に60歳から64歳及び59歳以下の基礎疾患を有する方の接種を受け付けた後に、その他の59歳以下の予約を受け付ける予定としております。64歳以下の接種については、7月下旬から集団接種を行う予定で、両町ともに全町民への接種が9月末に終了する予定で計画をしております。

ただし、その期間に台風発生やクラスター発生等が起きると、予定どおりの集団接種が実施できなくなる可能性もあります。その都度、延期等の日程調整も行いながら進めてまいりたいと思っておりますので、町民の皆様にはご理解ご協力のほど、よろしくお願いしたいと思います。

64歳以下の方々につきましては、高齢者完了のめどがついた時期には、随時、対象者に予約方法等をお知らせしてまいりたいと思っております。

④番、城村議員への答弁と一部重複しますが、本町においても、地方創生臨時交付金を活用した町独自の支援策を実施するべく、本定例議会への上程をしている補正予算に必要な予算を計上してございます。

主な内容としましては、本町で発生しましたクラスターの影響を受けたことにより、売上げが相当額減少した飲食店に、1事業所当たり上限20万円の範囲で事業を継続するために広く使える支援金を給付するものでございます。これは知名町飲食店等事業継続支援金という支援金になります。この支援金につきましては、さきの6月11日に対象となり得る事業所に向けて説明会及び先行受付会を開始したところでございます。補正予算の議決後、速やかに申込みのあった事業所への給付手続を開始する予定でございます。

大きな設問、ふるさと納税等につきまして、お答えします。

①番、令和2年度は2,446件、8,013万9,931円のご寄附をいただいております。そのうちの449件、928万1,500円につきましては、熊本県球磨村で発生した豪雨災害への代理寄附受付を行いましたので、本町への純粋な寄附といたしましては、1,997件、7,085万8,431円となります。また、6月1日現在のふるさとまちづくり基金の総額は1億2,973万3,426円の状況となっております。

2つ目の質問ですけれども、令和3年3月31日付で第59回の地域再生計画の認定を受けました。これにより、今後、企業版ふるさと納税の活用が可能となります。

今年度におきましては、鹿児島トヨタ自動車、鹿児島銀行、両者のご厚意をいただき、次世代モビリティ事業化に向けた実証を予定しております。また、大手のIT企業におきましては、カーボンニュートラルをテーマにした企業版ふるさと納税の寄附先を公募しており、これらに提案するための準備を今進めているところでございます。

さらに、通常ふるさと納税と同様に、沖洲会や地元関係業者などに周知、営業を行い、広くご寄附を募っているところでございます。そのためにも、通常ふるさと納税含め、議員の皆様方にもお力添えをいただき、町外のお知り合いなどにもお声をかけていただければ、大変ありがたいと存じます。

大きな3番目は、道路行政につきましてです。

①番目に、ご指摘の正名海岸の路肩は侵食を受け、ガードレールは傾き、道路の幅員にも影響が出ております。交通への影響や緊急性は非常に高いと考えられます。整備に係る費用は本会議で計上しております。

②番目、正名北海岸のガードレールは塩害等により腐食し、一部破損するなど転落防止柵としての機能を発揮していない状況の部分もございます。そのため、本年度の予算で当該箇所に係る費用は計上しております。ガードレールの更新を進める予定でございます。

以上で回答を終わります。

#### ○9番（西 文男君）

それでは、順を追って再質問したいと思います。

まず初めに、大きな1番ですけれども、残念ながら知名町といいますか、和泊町、沖永良部でもクラスターが発生をしてしまいました。これにおいては、日頃、行政全ての情報発信で注意をしていたにもかかわらず、やはり見えない敵ということで、

島外からの方との接触でなってしまったと思います。

それについてですけれども、先ほど町長の答弁の中で、水際対策が非常に大事だということで、これは我々も何回も言っております。そして、そこにおいて、まず感染症危機管理沖永良部現地対策協議会の設置要綱の中で、スタッフの会議を見ますと25名ということで、我々この間の全員協議会の中で、町民の中から情報が非常に不足しているということで、どういう情報を発信すればいいのかと実は我々も何も分かりませんということでしたので、議員の中で議長をぜひその中に入れて我々議員にも情報の共有ができないかという要望をしたら、早速その後、議長を踏まえた中の対策会議を開いていただいたということで、非常にありがたく思っています。それと、そのままその情報が我々のほうにも届いております。

これは、町民に伝える側としても、やっぱり広く正確な情報が伝わったので、それに対する町民の対処もしやすくなってきているのではないかなというふうに考えました。ぜひ、今後、起こり得るであろうという形でございますので、その辺の会の構成の中では議会のほうにもぜひ入れていただくようその会については、まず要望したいと思います。

それから、残念ながらクラスターが発生しましたが、保健福祉課長にお伺いします。なかなかその日時感染者が当初は分からなくて、町のほうから放送で、町長がまず感染についての情報を提供し、それで何月何日何人ということも分からなくて、何月何日何時現在というふうに、だんだん改善されてきました。その中で、今までの、4月28日以降のコロナ感染数は何名でしたでしょうか。

#### ○保健福祉課長（成美保昭君）

感染者数につきましてですが、この4月28日からのクラスターに関連する県の発表としましては、クラスター32については県の発表では19名となっておりますが、一連の感染と捉えるならば、知名町で22名、和泊町の17名で39名となっております。また、昨年からの累計でいきますと、知名町で24名、和泊町で20名、計44名の方が感染者となっております。

#### ○9番（西 文男君）

実は先ほど奥山議員ですか、重症者、軽症者というふうな形の人数の放送についてはなかったんですけれども、これはプライバシーという観点から、重症者、軽症者、ホテル待機等々の人数のほうは公表できなかったんでしょうか。

#### ○保健福祉課長（成美保昭君）

重症者、中等症1、2とか軽症とかありますが、そこを全て決めるのも、管理しているのも病院のほうでして、そういった情報が私どものところには最初のうちは

ほとんど入ってきませんでした。5月から徳之島の保健所長のほうが直接来られまして陣頭指揮を取るといふか、行政と医療機関と、両町の行政ですけれども、毎日会議を持つことになりまして、その中で、今日時点の数はこれだけですよという形での報告を受けるようにはなつたんですよけれども、そこに今度は島外への搬送が始まりまして、そういうものもいろいろありまして、なかなかその時点での数を、また報告してもかえって町民に不安をあおるのではないかとということもありまして、放送のほうには乗せていない次第であります。

#### ○9番（西 文男君）

町民の不安等々もあるということの理解はできます。それについては、今後検討課題という形にして。

今度、先ほどの搬送の件がありましたが、これは当初町長の説明の中では、例えばクラスターが発生した場合は、まず救急車は使えないと。救急車は使えないんで、両町で公用車を2台ずつ出し、それから搬送する、例えば港であるとか空港であるとかいう形の話の話を聞きました、それが一点。

もう一点につきましては、自衛隊の要請は多分県のほうからの指示じゃないとできないということで、海上保安庁のほうで島外搬送をしたかと思うんですよけれども、その辺の要請については、スムーズに県のほうから支持があり、こういう形ということで、どのような手続で、どれぐらいの日にちを要したんでしょうか、保健福祉課長。

#### ○保健福祉課長（成美保昭君）

搬送の件ですが、両町から公用車を1台ずつ、それと知名町のほうからはマイクロバスも1台、消防のほうに使っていただけるように配置しておりました。今回の島外搬送は6名を3回行ったわけですが、海上保安庁とのやり取りの中で、ほとんど知名町のマイクロバスを使用しての空港までの移動となっております。運転手は消防の職員です。あと、数名、体調が悪いといふか、どうしても器具を装着した搬送等につきましては、県の公用車または両町で消防に置いてある公用車等を使ったということになっております。

また、海上保安庁等の自衛隊を使えなかったかということですが、与論のクラスターのときには、たしか自衛隊等の機器も飛行機も使つたりしたと思うんですが、今回は、私どもも病院のほうのウェブ会議にも参加して分かったことだったんですよけれども、1日数回時間を決めて、県、海上保安庁、行政、保健所、あと専門家の皆さんを交えたウェブ会議を行つていまして、その中で海上保安庁からのやり取りがずっとあったということで、それと海上保安庁は空港を使うものですから、空港

の空き時間を使ってしか搬送ができないということもありまして、特に鹿児島空港は結構密な空港ですので、そういったこともあり、また、6名しか乗れないということもあり、また、そのとき奄美でもクラスターが発生した関係もあり、その合間を調整して交互に永良部と、奄美を配分したということになっております。

自衛隊への要請につきましては、これも県が行うんですけども、今回に関しましては、海上保安庁との中で間に合ったということだと思っております。

以上です。

#### ○9番（西 文男君）

なぜ確認したかといいますと、与論町で実際クラスターが発生し、鹿児島県から発生状況と対応ということで資料が出ておりますので、それで確認したんですが、たまたまこの間の説明の中でもありましたが、徳之島保健所と大島の保健所の所長が1人であると。この人員については、町長に議会のほうからぜひ別々に、こういうことも起こり得る外界離島ですという要望をしております。その中で、今言った、たまたま今回は海上保安庁、南西諸島の有事等々がなくて使えたかもしれませんが、今後については、ぜひ、町長のほう行政の中で知事と、その辺は密に、外界離島全て同時にクラスターが発生したら非常に危険な状況下になり得ると思っておりますので、その辺の体制を強く要請をしておきたいと思っております。

それから、1つ聞きたいんですが、与論町の件、町長のほうにお聞きしたいんですが、与論町の中で当該クラスターの課題と今後の取組ということの中に、当然、医療機関についてはすぐ逼迫します、3床、5床、12床と増やしても、クラスターが発生すると。それはもう要はレベルがすぐ4に上がるという状況下だと思いません、離島においては。

それから、来島者に対する自粛のほうについてはどのような形で、今後もしクラスターが発生した場合にはお考えでしょうか、町長。

#### ○町長（今井力夫君）

現地対策協議会の中で、私たちとその中で、行政関係機関と協議するところで、じゃ、来島者に対してどうするかということに対しては、インターネット上で、こういう状況でございますので、来島に関しては不要不急の来島は控えていただきたいというようなものを出しております。

以前、県のくらし保健福祉部との話合いの中では、とにかく離島においては医療体制が非常に脆弱であります。そういうことで、鹿児島空港でこういうことをしていただけないかというようなことは話をすることはありますけれども、なかなか鹿児島空港で、県としては、外から来る人に行くなということとは言えないんだと。

ただ、そういう看板を出すことは可能であるということで、離島等においてクラスター等が発生している場合に、県としては、離島への渡航については十分注意をしていただきたいというようなことは出せるというような回答をいただいていたりして、実際にはそういうふうな活動をしていただいたと思っております。

○9番（西 文男君）

ぜひ町長権限で、あの沖縄県におきましては、離島においてゴールデンウィークの来島自粛と強力なメッセージを打っておりますので、今現在、沖永良部島内では感染者はいないわけですから、もし発生するという可能性があるのは、島外からいらっしゃった方の可能性が非常に高いと思いますので、その辺の対処を強く要請をします。

それから、②番にいきたいと思います。

保健福祉課長、今現在、先ほど町長の答弁の中で、職員1人、それから臨時職員1人でウイルスワクチン等の対処をしているということですが、現状、業務内容としてその業務に携わっている方々の勤務形態はどのような形になっているのでしょうか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

コロナウイルス関連の業務につきましては、専任で1名、会計年度任用職員で1名ということですが、保健センターは現在5名と会計年度任用職員2名を入れて7名でこの業務に当たっておりますが、とてもその人数では対応し切れず、どうしても時間外がかなりの時間を、やっぱり時間外勤務を要しているような状況です。

また、通常業務もあるものですから、例えば肺がん検診、今やっていますのが女性がん検診、こういった年間の行事の中に組み込まれているものもこなしながらやっていかないといけないということで、そしてまた、ワクチンの集団接種が始まりまして、これにつきましては時間外と土日等にしか行えないということで、その前後にも前準備、後の処理等々、全てこの人数ではとてもできませんので、現在は各課からの職員の協力依頼をいただいて何とかやっているところですが、しかし、もうずっと休みがない状態で保健センターをやっておりますので、何とかしないといけないという思いはあるんですけども、頑張っって私たちも協力してやっていくしかないかなと、乗り越えるしかないかなと思っておりますのでございます。

○9番（西 文男君）

町長の答弁の中にも、全課全庁という返事がありました。

総務課長、お聞きします。実際に、私、ちょっと保健センターにこの質問を出してから、業務、勤務形態、聞きに行きました。そしたら、たまたま時間帯が12時

をちょっと超えた時間ですけれども、誰一人机を立つことなく、皆さん、すみませ  
んね、ちょっと昼食時間始まって、いや、もうワクチン接種等々の電話、それから  
先ほど言った通常業務の肺がん検診等々の連絡が随時入っているということ。それ  
と、先ほど課長がありました、ワクチン接種については土日の夕方、その前準備  
等々あるということでした。実際に、じゃ、全課で協力体制、どれぐらいの職員  
の方を、今、保健センターのほうに応援をしている職員は何名ぐらいですか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

具体的な人数については、保健福祉課長が詳しいんですが、まず、集団接種とか  
の業務があるときには各課を割り当てます。この課から何名、この課から何名。そ  
れと、両町で集団接種を行いますので、2倍の数となります。そういう体制で行っ  
ております。

○9番（西 文男君）

当然全ての課が通常業務があるわけですから。

一つの提案としてですけれども、役場を退職したOBの優秀な方々がいらっし  
るかと思えます。ぜひ、こういう緊急時で、しかも業務を知っている方がいるか  
と思えますので、その辺の方に応援の協力等については、今後どのような形で考  
えていますか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

大変ありがたいご意見だと思います。

これについては、退職された職員については、各種いろいろ個人的な事情もあ  
るかと思えますので、今後これについては検討させていただきたいと思えます。

○9番（西 文男君）

ぜひ、当然退職された方もいろいろ予定等々も立てているかと思えますが、ま  
ず前もってこういう打診をしておいて、緊急時等にぜひ力を貸していただきたい  
というふうな了承を取っていただくよう、またそういう形で進めていければと思  
いますので、その点については要請をしておきます。

③です。ワクチン接種についてということですから、順次65歳以上が今月の  
26日ですか、それ以降については、具体的に、保健福祉課長、基礎疾患のある方、  
その後はどのような形で考えていらっしゃいますか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

65歳以上の高齢者が7月末で終了する計画ですが、その後の日程につきましては、  
6月25日の区長会で案内を全戸に配布する予定にしております。

その内容が、60歳から64歳に、あと12歳から59歳の基礎疾患をもってい

る方、このあたりが最初の、基礎疾患を有する方のほうが一番上の優先順位に来るんですけれども、申込みとしては7月の第2週、このあたりで全町民に対して区切って、全ての町民が1日に押しかけないような形で区切って申込みを受け付け、予約を取ろうという計画をしております。

基礎疾患ありの中学1年から64歳の方とか、基礎疾患のない50歳以上の方とか、今の段階ではまだ決定ではないんですけれども、そういった文書をつくりまして、6月25日の区長会で配付できるように、今進めているところです。

○9番（西 文男君）

その基になるというのが多分ワクチンの県からの町に対する配布だと思いますが、現在どのような形で連絡があって、1箱何回分ということでワクチンのほうは町のほうに入っていますか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

ワクチンの配分につきましては、テレビのほうでもニュースにありますますが、河野大臣が全ての市町村に均等に配分していたんですが、全然進んでいない、まるきりできていないところもあるので、そういうところは飛ばしてという話も出てはおりますが、現在、両町で一緒に集団接種を行っておりますが、大分ほかのところより早いペースで進んでおりますので、ワクチンについても要望の数をシステムで入力して行っている状況ですが、今回も多めの数を要望はしております。近いうちに、また両町に2箱ずつは届くことになっております。そして、7月のほうにも2箱ずつの要望をしてありますので、そこがくれば、ある程度の人数をこなせる計画になりますので、何とか9月末までに全員が2回分を終われるように計画をしていきたいと思っております。

○9番（西 文男君）

そしたら、大体、多分1箱170回分ですか、接種。

〔発言する者あり〕

○9番（西 文男君）

まあ、いいでしょう。

この保存の体制はどのような形を取っていますか、ワクチンの保存です。

○保健福祉課長（成美保昭君）

1箱975回分だったんですけれども、これは注射器、シリンジの関係で5回分取れるやつで975回、今はもう6回分取れるものが来ていますので、計算すると1,100何回です。それが、今、両町で1個ずつ保管している、80度まで冷凍できるファイザー専用の冷凍庫、そちらのほうに今入れているところがございます。

○9番（西 文男君）

そうですね、六七、四十二の1，020回分ぐらいですね。この温度管理は、毎日、保健福祉課のほうで確認していらっしゃいますか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

今、テレビでいろいろ温度管理、故障が相次いでいるとか、プラグが抜けたとか、いろんなトラブルが報告されていますが、私どものほうでも、最低でも1日に1回は確認するようにしています。また、その機器につきまして、時間おきにデータを蓄積するような機能もありますので、そちらを今USBを差し込んで取って、管理ということもできるような機械にはなっておりますので、専用の電源も確保して動かしておりますので、そのあたりは今のところは心配しておりません。

○9番（西 文男君）

そうですね、その温度管理と。あと、庁舎は自家発電の機能も持っていますよね。他市町村におきましては、停電があつてワクチンを全て破棄しなければならないという状況も新聞報道等、テレビ報道ありましたんで、その辺はぜひ気をつけてください。

それから、④にいきます。

先ほど来、町の支援策ということで、企画振興課長、話がありますが、先ほど町長の答弁の中にありましたが、飲食業協会の会長さんと話をして自主的に休業したというふうな話でしたよね。

それで、条件があり、幅は広いと、業種については。答弁の中にありました20%の減収という基準において、どこから、どのような形を、根拠を持って今回その業種は幅広くしたんですが、売上げの20%減について上限20万円というふうな決定したいきさつ、経緯をちょっと教えていただけますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

まず、金額20万円についてですけれども、先ほど來說明しているように、他市町村の状況、それから町全体に交付される臨時交付金の状況を見ますと、やはり上限20万円が適当じゃないかということでございます。この20万円に関しましては、複数店舗を営業しているところにつきましては、20万円プラス上限10万円と30万円もらえる店舗もできるように制度設計をしております。

それから、20%の基準でございますけれども、通常いろんな融資をする場合に、例えば5%売上げ減とか、10%売上げ減とか、20%売上げ減とか、そういう基準がありますので、今回5月にほとんどの事業者が休業しているということで、20%以上の売上げ減は確実だという見込みでやっております。昨年同じような事

業をしたんですが、20%以上減少したところに対しての給付率が99%と、ほとんど該当したということで、今回も同じような基準にしております。

○9番（西 文男君）

前回99%の支給、多分、前回はその幅広さという業種については多少狭かったのかなという感じが。私が質問において、どうしても沖永良部島内ですから隣町と比較をさせていただくような形にならざるを得ないんです。常に情報が入ってくるもんですから。それと、沖永良部は一つという形で、知名町に構えようが、和泊町に構えようが、町のためにという考えは一緒だと思います。

そこで、やっぱり給付金と支援金という形で違ってくるものですから、質問をさせていただきますが、その20%減の枠を設けたのは、前回の中で99%対象であったということと、20万円上限については、類似団体等々がおよそそういう形であったという理解でよろしいですか。

それでは、申込みの時期について、先ほど奥山議員もありましたが、実施が非常に遅いのではないかなというふうに思います。ちなみに隣町のほうは、申込期限が6月30日の水曜日までなんですけれども、もう1回目の支給も終わっているんです。支給日が6月8日でした、1回目の支給。支給の件数が19件、380万円、上限の。ちなみに、1協力金20万円です。金額は同じです。それから、2回目は、昨日6月15日に23件、460万円。申込期間の中でももう支給をしているんです。

飲食業の皆様にお聞きすると、当然仕入れは現金、それから光熱費等々準備に係る費用があって、休業を通したら収入がないんで非常に助かっているという話だったそうです。我が町の申込期間中にも支給をするのか、どのような計画ですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

申込みにつきましては、6月11日に説明会をしまして、それ以前に、まず知名町においてもこのような支援金をしますよという形で、まず5月8日に防災無線、それから知名町公式LINE、それからホームページ等で一応周知はしております。ただ、議員おっしゃられたように、この議会の予算を通過からの支給になりますので、その前に説明会をいたしまして、予算が通ればすぐ支給できるような体制には持ってきております。

あと、対象期間を4月、5月、6月としているのは、6月に、例えば観光業でやはり影響があって売上げが下がったということも出てくる可能性がありますので、幅を持たせて4月、5月、6月と。申込期間は8月31日までですので、8月31日まで申し込んできた事業者に対しては、支給要件に該当すれば支給するとい

うことですので、随時審査をいたしまして、支給要件に該当する事業者に対しては、随時支給するという形にしております。

○9番（西 文男君）

申込期間内でも、随時対象であれば支給するということですか。それとも、8月31日以降じゃないと支給しないということですか。

〔発言する者あり〕

○9番（西 文男君）

議会の承認ということですから、もしそういう形であれば急ぎでありますので、なるべく専決処分しないような形で説明をして、ぜひ臨時議会の招集を行政の長としてお願いしたいと思います。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今回の補正予算で上げてありますので、議会の承認が通れば、今日現在28件審査をして書類もそろっていますから、そういう方に対してはすぐ支給できるような体制にはしております。

○9番（西 文男君）

早い支給のほうよろしくお願ひし、強く要請したいと思います。

それから、大きな2番、非常に頑張っているふるさと納税について質問をしたいと思います。

先ほど町長の答弁の中に、金額的に8,000万円強、それから1,000万円弱につきましては、日本鍾乳洞サミットの球磨村のほうの協力という非常にすばらしいタッグを組んで、球磨村とも連携を取ってやっていると思います。

それから、金額の伸びについても非常に大きくなっておりますので、企画振興課の努力があったものだというふうに解釈をしていますが、企画振興課長、今、担当の職員はどのような形で配置をしていらっしゃるでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

令和2年度におきましては、地域おこし協力隊という形で採用いたしまして、主にふるさと納税、あと広報関係の業務を担当してもらっております。令和3年度につきましても同じような業務形態で、ふるさと納税の業務を担当していただいております。

○9番（西 文男君）

企画振興課長、他市町村のふるさと納税のネット等でちょっと検索したことあります。郡内12市町村、一番多いところは、隣の徳之島町だと思うんですが。検索しても、すぐ出るんです、実績報告が。ありがとうございます。なかなか我が町

については、私が探し切れなかったのか、掲載していないのか、どちらでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

実績等については、広報等では載せているんですが、ホームページ等に、すみません、載せていたか、載せていないか、ちょっと今覚えていないんですけども、載せていなければ、すぐ載せるような感じで広報していきたいと思います。

○9番（西 文男君）

金額と人数等は多分載せてあると思います。2年ぐらい前。更新の時期があるんでどうかと思う。多分ちょっとだけ1年は遅いのかなと、これは感じました。その辺の確認をお願いします。

それと、やっぱり徳之島町の令和2年度は3万4,998件で5億2,600万円と。そうすると、当然、こういう形でホームページですぐ、ありがとうございます。これがやっぱりファンを続けさせるコツなのかなと。我々がやったのをどこで、どういうふうに使って、どれだけやりました、ありがとうございますと。ただ、我が町においても、非常に追いついていくような返礼品の数、それから地元農家の農作物であるとか、一番いいなど、有効利用だなと思ったのは、訳あり商品もということでもありますので、食品ロスというか、農作物のロスが少なくなっていくのかなというふうに感じておりますので、その辺について、また一つアイデアを出していただいて、ぜひ有村運送とあとA”LINEと何だっけ、船にもぜひ知名町ふるさと納税のポスターを貼ってください。

以上、要請をします。

次、企業版につきまして。

町長、常々言っていました企業版ふるさと納税が、郡内では9番目ですか、それから鹿児島県で32番目ということで、スタートダッシュにおいては後れを取っているのかなというふうに思っておりますが、その他の政策の中でゼロカーボンシティ等々、うたい文句で頑張っておりますので、そこら辺でトヨタさんと鹿児島銀行ですか、ほかにどのような形の企業にアプローチをしていく予定ですか。どの企業等ありますか、具体的にあれば。

○町長（今井力夫君）

まず、先ほど申し上げましたように、本町出身者とか沖永良部出身者で島外で企業を営んでいる皆さんに対しては、こういう企業版ふるさと納税をすることによって税制上の優遇措置が受けられますということは、もう皆さんご承知でございますので、そういった方々への周知をして、関係者の皆さんからできる限り企業版ふるさと納税をしていただきたいというのが1点です。

それから、先ほどありましたゼロカーボンシティ構想に賛同していただく企業がございますので、そういうところへの、それをサポートするといいますか、再生可能エネルギーを積極的に進める市町村に対して、大手の企業がふるさと納税をしたいというような報告も出ておりますので、そういうふうなところに対して、我々ももう申込み準備を終わっておりますので、あとは発送していくというような段階になっております。

そういうような感じで少しでも本町の取り組んでいこうとしていることに対して賛同していただけるような企業、そういうものに対して進めていきたいと。あとは外部の企業で、本町に入札等で関わってくる業者がおりますので、そういうところには、当然こういうものがございましてご利用いただけませんかというようなことはしていかなければいかんかなと思っております。

○9番（西 文男君）

そうですね。町長、最後に話が出ました国営地下ダムゼネコンさんの大手さんが何社も入っております。それから、あしびの郷を建築した大手さんもいらっしゃいます。そこら辺はちょっと洗い出しをしていただいて、ぜひアプローチを早めにしていただければというふうに思います。これが、財政の一助と言わず、2倍、3倍になるような形で、成果のために力を入れてぜひ進めていただきたいというふうに考えております。強く要請をしたいと思っております。

それでは、道路行政についてお伺いします。

正名海岸線において、先ほどの町長の答弁で予算の計上をしたということによろしいでしょうか、建設課長。

○建設課長（英 敬一君）

今議会に補正予算ということで総額223万1,000円を計上しております。

○9番（西 文男君）

正名北海岸線、これ全面的な改良という形ではないですか。

○議長（福井源乃介君）

続けます。

○建設課長（英 敬一君）

場所が、基盤整備の沈砂池の部分がちょっと崩れているということで、高さが結構あります。地元の建設業者のほうと一緒に現地を確認しまして、どのような方法がいいかということで、今、考えておりますのが、畑側の予算が成立次第、地権者をお願いをしまして、その部分に道路の線形をちょっとふるというようなことで考えております。ですので、延長とすれば、要は危険な箇所を中心にとということにな

ります。

○9番（西 文男君）

じゃ、今、正名海岸線においては、沈砂池側の危険な箇所を取りあえず施工して危険回避をすると。後々は小田線から「西郷どん」を撮影した海岸を通り過ぎて、海岸線までするという計画でよろしいでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

全面改良については、今のところ、まだ検討はしておりません。

○9番（西 文男君）

まず、危険箇所を回避するということでもありますので、これは非常に大事なことだと思います。もし、けが、事故等があったら、道路管理者の責任になるかと。これはもう非常にありがたいことだと思いますが、まだまだ全面非常に危険でありますので、しかも「西郷どん」の撮影所ということで、今はちょっと観光客は少ないんですが、コロナ前は自転車で通ったり、観光しながら通る非常に重要な観光道路というふうに位置づけていただいて整備のほうお願いしたいというふうに思います。それ、強く要望しておきます、全面改良という形を、ぜひ。町の観光業においては、非常に必要な道路だと思っておりますので。

それから、②番ですけれども、正名北海岸線、これはガードレールの材料を今年度予算計上し、今年度中に施工するという回答でよろしいでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

正名北海岸線につきましては、当初予算で材料代のほうは全て計上済みであります。年度早々したかったんですけども、大雨等の補修等優先になっております。また、現場班の作業状況を見ながら、優先度を判断しながら今年度中に設置したいと思っております。

以上です。

○9番（西 文男君）

最後です。

ぜひ、材料は発注してれば、また会計年度任用職員もいろんな町内全ての道路の維持管理をしておりますので、その中で時間をつくっていただいて、ぜひ今年度中に、できたら早いときに、けが、事故のないうちに整備をしていただくよう強く要請して、私の一般質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、西 文男君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

次の会議は、午後 1 時 1 0 分から再開します。

休 憩 午後 0 時 0 4 分

---

再 開 午後 1 時 1 0 分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。通告 7 番、外山利章君の発言を許可します。

○ 1 2 番（外山利章君）

議席番号 1 2 番、外山利章が、ただいまから一般質問を行います。

一般質問に入る前に、今般、本町で発生した新型コロナウイルス感染症において感染された方々、また、そのご家族の方々にお見舞いを申し上げるとともに、その感染拡大防止にご尽力いただいた医療従事者、関係機関、保健福祉課をはじめとする行政の方々、そして、何より 3 密を避けるなど感染拡大防止に努められた町民の皆様に対し厚くお礼申し上げます。

今回の一般質問では、今回の事例を踏まえて、感染拡大防止の取組やコロナ禍により影響を受けた事業所に対する質問等も考慮しましたが、多くの同僚議員が質問すること、また補正予算においても質問の機会があることから、今回は次の地域づくりについて質問をいたします。

1、地域づくりに向けた取組について。

第 6 次知名町総合振興計画では、「21 の暮らしを大切に、21 の未来を創る子や孫が誇れるまちづくり」として、最も身近なコミュニティーである字の持続的発展が、町全体の発展につながることを目指すべき町の未来像として規定しています。そのことを踏まえた上で、次の 6 点について質問いたします。

①総合振興計画の実現には、住民が地域をつくり、守り、運営するという住民による地域自治の意識を再醸成することが必要だと考えるが、その機運づくりに向けどのような取組を行うのか。

②字の現状、特色を踏まえた上で、これからどのような字にしたいのかという字の未来像を明確にすることが、今後の字づくりの第一歩だと考える。そのビジョン策定に向け、地域担当職員制度の設立など、行政として連携、支援体制を整えるべきではないか。

③地域づくりのサポートとして、国は、地域の実情に詳しく集落対策の推進に関してノウハウを有した人材を活用する集落支援員制度を設け、人的、財政的な支援を行っている。ぜひ本町でも活用すべきと考えるが、どうか。

④多様化する地域課題の解決には、行政と協働して活動を行う中間支援組織の役割への期待が高まっています。本町における中間支援組織との連携、支援の体制は構築されているか。

⑤人口減少により、地域を担う人材の確保は今後さらに困難になることが予想されます。町や地域の現状、課題について学び考える地域人材育成プログラムのような人材育成に特化した事業の創設を検討してはどうか。

⑥まちづくりの理念やまちづくりにおける住民、行政の役割と責務を明記した知名町まちづくり条例、もしくは知名町自治条例を制定し、町民一人一人が考え行動することによってつくる新しい知名町を目指すべきだと考えるが、いかがか。

以上で、壇上からの質問を終わります。

### ○町長（今井力夫君）

それでは、外山利章議員のご質問に順を追ってお答えしていきたいと思えます。

まず1番、地域づくりに向けた取組の中で、住民による自治の意識の醸成を図っていく必要があるのではないかとということでございますけれども、住民による地域自治を行うには、住民みんながいろいろな課題について話し合いを行い、行政と協働しながら解決することが必要なことだと考えております。

そのために、字が主体で課題を提起し、行政はそれに助言をしながら解決をしていくのが基本だと認識しておりますが、字自体に課題があるにもかかわらず、どのように課題解決を進めていけばいいのかというのは非常に難しい問題だと思います。そのため、各字ごとに課題解決を全て行っていくというのは難しい面があると思われれます。そこで、区長会、そしてまた本町が持っておりますコミュニティーづくり協議会といった今使っている組織をうまく活用していきながら、解決をしていくということも一つの解決方法ではないかと考えております。

しかしながら、将来に向かって自分たちの住んでいる地域をどう維持・発展させていくかということにつきましては、従来の方法だけでは限界が見えてくるのではないかとおられます。字単位での将来ビジョンの設定も見据えて、外部講師や実際に集落活性化に取り組んでいる先進地域の方々を招聘したりして、知識や知見を深めるなどの研修会などの開催というのも一つの手だてではないかなと思われれます。

そういうふうな字づくりに積極的に取り組んでいきたいというような字が、手を挙げてくれるような字がございましたら、モデル地域の字として取り組んでいただき、そのことを町全体に広めていくことができれば、町全体の住民による地域自治の機運がより高まっていくのではないだろうかと考えております。

2つ目に、地域担当職員制度というものは、住民と対話・交流を通し地域課題の

解決に住民の意向を反映させ、役場職員の意識を住民本位に展開、合わせることを目的に、役場職員を各字の担当者として配置し、住民と共に地域課題の解決を図る制度となっております。

そのためには、職員の研修会の開催や地域を支援できる人選、また地域担当職員制度の業務とそれ以外の業務との負担の調整、インセンティブの付与や町全体としてのバックアップ体制なども課題に残っておりますが、単にその字出身者とか校区の出身者といった枠組みだけで地域担当者ができるようなものではないと考えております。地域が主体的に将来ビジョンなどを策定し、未来に向かって維持・発展させていくというのであれば、行政も最初から何らかの支援体制を図っていく必要があると認識しております。

③集落支援員についてでございますけれども、集落支援員、これは全国ではおよそ350ぐらいの自治体が既に採用しております。集落支援員になるためには、その地域に住んでいる皆さんへ町が委嘱をし、町職員と連携した字づくり、地域づくりのサポートをするものであり、その活動費用は特別交付税で措置されております。

集落支援員についても、各字それぞれの課題を出した上で配置するのか、そもそも集落の課題が洗い出せないのか、集落支援員を配置し地域の課題を洗い出しながら培ってきた知識や知見を生かして話し合いを進めていくのか、いずれにしても、字への集落支援員という制度について、もう少し町民に周知する必要があると思っております。

また、集落支援員と区長との役割分担はどうなっていくのかというあたりを明確にする必要もあるのではないかと考えております。そういう意味から、これらの制度を導入の必要性は非常に高いものがございますけれども、先ほど申し上げました区長との役割分担、そして字内での立ち位置、こういうものをしっかりと見極めた上で進めていかなければいけないのではないかと考えております。

中間支援組織との関わりでございますけれども、中間支援組織というものは、行政と地域の間にとって様々な活動を支援する組織を指しておりますが、その組織が持つノウハウやネットワーク、情報網などを活用し活動する団体と認識しております。主にはNPOや社会福祉協議会などがその役割を担っていると思っておりますが、本町においては字、地域を対象とした活動についてはいまだ把握しておらず、そのような組織構築、支援を行う現状には至っておりません。

⑤番目、人材育成等につきましてはですが、人材育成に特化した事業の創設につきましては、現在日本離島センターによります離島人材育成基金助成事業や、鹿児島県が実施しておりますウィズコロナ協働活動促進事業、地域貢献活動応援プ

プロジェクト事業があり、募集に関しましては、町のホームページや区長会を通じてその都度案内をしているところがございます。

また、町独自といたしまして、まさしく人材育成に特化した地域の課題を解決するための補助金といたしまして、地域課題解決人材育成事業補助金を設定してあります。新たな事業創設等は、既存の事業の活用も含め、住民による地域自治活動の中で検討してまいりたいと考えております。

最後、⑥番目の設問でございますが、まずまちにおける公共の福祉を担う主体といたしまして、町の特性を生かした美しく魅力あるまちをつくり次世代に引き継いでいく権利と義務を、今生きている私たちが有していると思います。この理念の下に、全町民が適切な役割分担と協力関係の仕組みをつくることにより、多様な主体の協働によるまちづくりを目指し、まちづくり条例はそのためには必要なものだと考えております。

まちづくり条例につきまして、自治体運営の基本的なルールや住民の権利、まちづくりの方向性などを規定したものになりますが、その内容につきましては自治の基本原則を定めることや、議会、町長、行政職員の説明責任を課すことや、住民参加や協働といった理念や仕組みを設けることなどがあります。具体的には情報公開、情報の共有、まちのあるべき姿、行政分野別の施策の方向性などがございます。

ただ、その条例を効果的に行うための制度設計につきましては、定めるべき事項が非常に多岐にわたっております。かつ情報公開、共生協働等の仕組みを踏まえ、これまでの条例・規則等の改正の作業等もあり、その取組には膨大な事務量で時間を要する作業となると考えております。

まちづくり条例につきまして、第6次の知名町総合振興計画で示しました「21の暮らしを大切に、21の未来を創る子や孫が誇れるまちづくり」を進める中で、ほかのまちづくり施策と連動して検討していこうと考えております。

以上で、回答を終わります。

#### ○12番（外山利章君）

それでは、再質問いたします。

地域づくりということで今回取り上げました。沖永良部ではこれまでも最も身近なコミュニティーである字というものを中心に、地域は自分たちでつくるという住民自治という考え方の下に運営が行われてきております。ただ少子化や高齢化、担い手の不足ということで集落活動を自分たちも活動しておりますが、この字があと20年後、30年後に一体どうなっていくかというところは、非常に不安を覚えるところでもあります。

それで、行政にそういう形の役割を担ってほしいという声も確かに聞かれるところはありますが、本来地域は地域の方々でしっかりと運営していくというところがありますし、行政においても課題が複雑化してきたりマンパワーが不足しているということで、どのようにその地域づくりについて取り組めばいいかというところを苦慮しているというのが、実情じゃないかというところでもあります。

そこで、今回の質問では、持続可能な地域づくりのためには、住民と行政が今このときに地域をつくるということの意義をもう一度再認識して、それぞれの果たす役割というものを明確にするべきじゃないかということで、今回こういう質問をさせていただきます。

それでは、①について質問をいたします。

先ほど答弁のほうでも、講習会と研修会を行うということがありました。なかなか今までの生活の中で、地域がどういうふうに成り立っているかということのを再認識することは難しいわけですから、いま一度、そういう地域づくりのプロ、もしくは他市町村の事例を知っている方々に研修等をしていただいて、その意識づけというものをぜひしていただきたいと思います。

その際には、区長さんはもちろんですけども、例えば地域づくりに興味のある住民であったり、それとやはり役場職員も地域づくりには強く関わってくる部分でありますので、そういう方々を招いての基礎研修というものをぜひ開催していただきたい。まず第一歩として、していただきたいと思いますが、企画振興課長、いかがでしょうか。

#### ○企画振興課長（元栄吉治君）

議員おっしゃるように、地域づくりの基本は字であり、また町民であると思います。これまで知名町においては、字という組織がしっかりして運営してきたところでもありますけれども、少子高齢化によって人口ピラミッドを見ても釣鐘形という形になっておりまして、今後10年、20年後どういう形になるかというのは、皆さん肌感覚では不安に思っているところもあります。

そういう不安を取り除いたり、また、今後どのような形で字を、地域を運営していけばいいかということは、やはりその道に長けた、例えば外部講師とか成功事例を持っている地域の方を呼んでぜひ研修会なりをしたいと思っています。対象者につきましては、幅広く募集いたしまして実施したいと思っております。一応早ければ7月下旬ぐらいにはできるんじゃないかと思って、今準備を進めているところでございますけれども、また詳しく決まりましたら周知をして呼びかけたいと思っております。

#### ○12番（外山利章君）

そういう形で、地域をどうしたらいいかと考えている方はいらっしゃると思うので、区長さん以外にもそういう方々にもしっかりと分かるような形で周知をしていただきたいと思います。

それと、外から招くということも一つなんですけれども、知名町内においても、地域をしっかりと自分たちで支えて活動している字というものがございます。

先般、徳時字の四並蔵神社の土俵が完成したということで、その会に招かれたことがあります。その際にやはり地域の字の方々全員がその作業も手伝いながら、地域のアイデンティティーである、ある意味、徳時字にとっては四並蔵神社というのは地域を代表するシンボルのようなものですので、そこを中心として字運営というものを行っている集落というものが、ほかにもございます。

ぜひいま一度、そういうところの紹介というものも、例えば広報誌等を通じて行うということも一つの手ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○企画振興課長（元栄吉治君）

町内に住みながら、なかなか自分以外の地域の実情には疎いところもあるかと思っています。今、議員がおっしゃったような徳時字の例もありますし、また、上平川字におきましては、大蛇踊りと何百年という伝統のすばらしいものもありますので、そういったものの紹介をしながら、一生懸命頑張っている字をまた事例として挙げながら、研修会等も開ければいいかなと思っています。

#### ○12番（外山利章君）

確かに、ほかの字も上平川も言おうかと思っていたところだったんですけれども、ほかの字にもそれぞれ自分の字にはこれがあるというところがあると思います。私は住吉字ですので、暗川、高倉と、やはり中心となるようなものがございます。ほかの字にも一つずつ必ずあると思います。そこを基点に集落というものをもう一度考え直す、そういうことも必要だと思いますので、ぜひ、その紹介をしていただきたいと思います。

その上で、ただそういうものを維持するのにも、やはりいろいろな形の中で人数が少なかったり、また予算的な面というところも非常に苦慮しているというのも字の実態であります。そういう意味でいうと、ふるさと納税を活用して、各団体から特色ある地域づくりを担ってほしいと、活動してほしいというものに対して、それは全町的に公募を行って、例えばそのバックアップに対しての支援をする。

これはほかの自治体ですけれども、地域ごとに住民主体のまちづくりに取り組む活動に関してバックアップを行う。これは三重県ですけれども、例えば交付金化という形で、町が独自にその集落の特色ある活動に対して、ある程度自由度を持った

使い方で交付金というような形、それは制度的にはいろんな形があると思いますので、そういう制度というものも一つ考えられるのではないかと思います、町長、いかがでしょうか。

○町長（今井力夫君）

各字が、それぞれすばらしい文化や、そしてまたその字にしかない名所旧跡を持っております。そういうものを今、本町の字の皆さんは積極的に維持していこうと、字の力を結集して取り組んでいるのを重々に承知して、また、先ほどの徳時をはじめ上平川、そしてまた瀬利覚などにもお呼ばれして、活動しているのを見させていただいております。当然そこには多額の字の費用を投入しているというのもよく存じ上げております。

そういう意味で、ある意味では字がその独自で何かをし得る、そういうために何らかの財政的な支援も我々は必要ではないかというあたりで、実は昨年度、第6次の総合振興計画のビジョンを発表したときに、各字でそれぞれ独自に何か字の特異性を出したものをしていただけないかと。と同時に、住みやすい環境づくりのために何かできないだろうかということで、各区長さんたちには緑化推進事業の取組をしていただいたり、また字独自で何かをする場合に計画をまず出してくださいということで、21字の区長さんに話を持っていきましたら、幸いにも、昨年、初年度は7つの字が手を挙げまして、最初我々は2つぐらいかなと思ひまして40万円ほど組んでおりましたけれども、7つの字がそれぞれ独自の案を提出しておりましたので、このやる気を私たちはやっぱり伸ばしていかなきゃいけないだろうということで、まちづくり基金の中から残りの5集落の分もやはり同様に20万円ずつ拠出できるような体制を取りました。

おかげさまで昨年、7つの字は、それぞれ計画書を出したものに沿って実施していただいて、またその報告書も頂いてあります。先日は担当課の職員課長と一緒に、その7つの字がどういう取組をしたかということで、7つの字の取組を実際に見にも行かせていただいております。

そういう意味では、議員がおっしゃるような財政的な何らかの支援というのは必要だろうということで、私どもといたしましては21の字がございますので、7つの字が昨年度終わりましたので、本年度も上限7つの字に対して手を挙げたところに対しまして、計画書を出して取り組んで、我々のほうで審査をさせていただきたいということでしてあります。21ですので、3年間では全部の字に20万円ずつは、上限20万円、また20万円になりますけれども、こういうふうな取組で、本当言えば段階をつけて、この字の試みにはこれぐらいであろうというようなことも

していかなければいけませんので、取りあえず最初の段階は、まず均等に補助金を我々のほうも出して、まず頑張っていたきたい。そうすると、これだけするとこれだけのものができるんだ、しかもこれを自分たちでやったんだという非常に充実感と、そして、字自体の存在意識を周りにアピールできるのではないかと考えておりますので、何らかの形で我々も予算的な措置を講じていきたいと考えております。

#### ○12番（外山利章君）

緑化推進事業については承知しておりましたが、その事業については、私のほうで勉強不足でした。そういう意味でいうと、本当に自分たちの字をしっかりと考えて案を区長さんを中心に各字が出してくる、それに対して助成するという考えは非常にいいと思います。

3年で一回りするようでありますので、町長のほうからも足りない部分もあるのではないかと今ありました。ぜひ一回りした後は金額を増やしていただいて、それぞれの活動に応じて金額ありきではないのでまず、そういう点もぜひ考えていきたいと思っております。

それと、ぜひ、その活動に関して周知のほうもしていただきたいと思っております。そうするとほかの字も余計取り組んでくれるところもあると思っております。その点については要望いたします。

次です。

次は、先ほど住民が自分たちの字をどう考えるかというところでありました。次は行政として、どういうふうにもたまたその地域づくりに関わっていくかということについて質問いたします。

総合振興計画においては、字の持続的発展というものをしっかりと21の暮らしということで、21の字の発展というものを明記いたしました。総合振興計画は町の最高計画であります。最上位計画であります。それについてはしっかりと取り組む必要が行政としてはあると思っておりますが、ただ、総合振興計画はもう既に制定されて時間がたっておりますが、その姿が少し見えない。字に対してどういうバックアップをしていくか、行政的なバックアップが見えない部分があります。それについては、今後どういうふうに進めていくつもりでしょうか、企画振興課長。

#### ○企画振興課長（元栄吉治君）

行政的なバックアップですけれども、まず質問にありましたように、地域担当職員制度という形でほかの市町村にあるようでございますけれども、その市町村の状況を見ますと、例えば合併をして非常に市とか町の行政区域が広がった。周辺

の集落、旧市町村が非常に寂れているところに、例えば最初から担当職員を配置して一緒にやっという形のかという形の支援の方法もありますし、知名町におきましては、まだまだ字単位の活動がしっかりはしていると思いますけれども、どのような形が入っていくかということにつきましては、先ほど述べましたように、他の先進地域の状況も研修会を受けながら、どのようにしていくかということについては検討していきたいと思います。

○ 12番（外山利章君）

すみません。まず行政の前に、字において字がどういうふうな未来ビジョンを、将来的にこの字としてどういうふうにするか、この地域をつくっていくか、字をつくっていくかというまずビジョンをしっかりと策定することが必要だと思いますが、それについては総合振興計画では21とうたっているわけですが、21集落全てにおいて、地区計画とでも言うべき字の将来ビジョンについては策定する予定でありますか。

○ 企画振興課長（元栄吉治君）

字個別の策定ビジョンについては、策定するかしないかについてはまだ検討はしておりません。

○ 12番（外山利章君）

それでは、町長に伺います。

ぜひ各字においてそういうビジョンをつくるのが、やはり自分たちの地域を客観的に現実をしっかりと見て、どれぐらいの期間を持って字をこれから運営していかなくちゃいけないかということでも必要な点だと思います。ただ、全ての字が、今全ての字と言いましたけれども、できる、できないはあると思います。ある意味、モデル地区を立てた上でそういう形を将来設計計画をつくり、それに沿って運営していくというところをほかの集落に見せることも大事だと思います。

町長、どうでしょうか。まず、できる字からでも結構です。まずはそういう形の将来ビジョンともいうものをつくる形を行政として手助けするべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○ 町長（今井力夫君）

先ほど申し上げましたけれども、各字が今後字づくりをどうしていきたいのかということに対して、私たちが当然バックアップ体制を取っていくのは非常に必要なことだと考えております。

例えば私が、字づくりの中心になって動いていらっしゃるのが今は区長さんでございます。私がもし区長だったときに、じゃ、町からこういうふうなまちづくりを

してくれと、字づくりをしてくれと、「大きなお世話だ、黙っといてくれ」と私だったら言うと思います。我々で一旦、字の話合いの中で、この字はこういう生き方をしていくんだというビジョンを我々がまずつくります。その後で町がどういうバックアップ体制が取れるのかということに対してだったら、受けるだろうとは思いますが。

したがって、まず確かにこの字をどういう将来像を持ってやっていかなきゃいけないのか、石田先生がおっしゃるようなバックキャストの思考というのも非常に大事になります。行く行くはこの字の人口はこれだけ減って、そして働ける人たちはこれである、高齢者が非常に高い割合になってくるんだと。じゃ2030年、40年にこういう字になるんだから、そういうのを想定して今のうちからこういうことをしていかなきゃいけないというそういうビジョンづくりについて、字がしっかりと持って動いていただきたいと思います。

今、議員が質問されているのは、そういうやる気のあるところを1つモデル地区として、じゃ、ほかの字の参考にできるようなそういうものを進めさせてはどうだろうかということだと思いますので、ぜひ区長会の中でも毎回、私は、月2回ある区長会には必ず顔を出しております。各字のそれぞれ独自の取組というのを非常に私たちは注視しております。ですから、区長さんたちがいろいろなことで悩みがある場合には、それぞれの担当課に相談をしていただきたいというふうなことも常々申し上げております。ただ、ここで間に入ってくれる職員というのも必要になってくるのかなとは思いますが。

まずは一どきに21の字がビジョンをつくっていくというのは非常に難しいところがあると思いますので、ぜひ見本となるような、我こそは自分の字がまずこういうものをやってみたいんだというような積極的に手を挙げていただけるような字がございましたら、いろいろと相談をしながら、どういうサポートをしていったらいいのかというようなものも考えていかなきゃいけないかなと思っております。

### ○12番（外山利章君）

確かに、ここで一般質問しているときに、やはり地域は自分たちで考えてこなきゃいけない。それに対して行政はバックアップするという形を町長はよくおっしゃいます。確かに一理それはあります。ただ、行政がやはりきっかけとしてそのきっかけを与えていく、地域づくりをする上で、それも一つの方法だと思うんです。

ちょっと後のほうで質問しようと思ったんですけども、担当職員制度も実は集落支援員制度も昨年3月に名間前議員が質問されています。その際もやはり、地域がまず上がってきたら、地域としてまず話合いをして上げてきたら、行政としては

考えるというような答弁をなされています。きっかけとして、やはり名間前議員のほうも集落に対する危機感というものがあるという質問をしたと思っています。

それから1年たちましたが、その間に集落支援員制度、もしくは担当職員制度について何ら検討したのか。区長会において、そういう話を出したのかどうか。それについてはいかがでしょうか。

#### ○町長（今井力夫君）

名間前議員からのご質問で、集落支援員ということの交付金制度がありますよということはどう考えておりますかと、検討してまいりたいと思いますというふうにお答えしました。その中では、区長会の中でこのようなことが話題になりましたかということをございますけれども、私どもがこれを考えているときに、先般、昨年、台風が立て続けに参りました。そのときにこのような集落に対して、どう対応していくかという集落を担当するような職員配置というのでは、本町の職員を各字の大きさによって、3名配置したり1名配置ということをさせていただきました。これはあくまでも防災関係の上で、そういう職員を配置するということはしました。それに対して、翌朝までずっと避難所で一緒に役場の職員がおってくれたことで非常に心強かったというようなこともありました。そういうふうないわゆるある意味特化したものについては、こういうふうな人たちですよということを出してあります。

ただ、今回話題になっているのは、字全体の運営をどうしていくかというようなところでございますので、それについては先ほど申しましたけれども、いろいろなものを検討しながらしなきゃいけませんけれども、区長会の中であえて集落支援員というような制度のものがありますと、これを活用しますかということを出してありません。

その理由は、集落支援員はその集落に住んでいる人たちがなれる制度でございます。ずばり、これは集落支援員イコール区長であっても間違いはないわけなんです。ですから、その辺の区長さんとの役割分担とか区長さんとの立場の違いというのを、果たしてどの程度、我々が明確にできるかというのがまだはっきりしておりませんし、区長たちともこの件についてまだ語っておりません。

そういう意味で、こういう集落支援員制度はじめ、それから地域担当の職員等の具体的なものについて、町から区長会のほうには、残念ながらまだ明確な計画案というのを提出はしておりません。

#### ○12番（外山利章君）

町長のほうからは提示をしていないということで話がありました。まちづくりを行う上で、もちろん集落で考えてくださいという話は先ほどから出ているんですけ

れども、ただ区長さんによっても、それぞれ意欲を持ってその地域をつくりたいということになった方もいらっしゃる、周りにその年代の方がおらず仕方なくお願いされている方であったり、仕事も抱えながら一生懸命その任務を果たそうとやられている方もいます。その方々が地域づくりについてのノウハウというものを持ち合わせておりません。だからこそ行政が手助けをするべきだと思うんです。

そういう考えもあって、名間前議員のほうもこのような質問を出して、私のほうもぜひ地域がまず考えてくださいというのは簡単なんですけども、それがなかなかできない状況というのが、今、各集落にあるんです、もう既に。そして、年齢がもう今、団塊の世代が72から74歳ということで、その方々はまだお元気なので字の活動にも参加していただいています、もうその方々もある文献によれば、口は出しても体が動かないそういう方々になりつつあります。そうなってくるとその後の世代というのは、どんどん人口減少していった担い手というものはさらに少なくなってきました。

実際そうです。70代の人たちの同級生の数と自分たちの同級生の島で暮らしている数と比べても、もう全然そこは人数が違うわけです。そういう方々、そういう人口減少の中で、一体地域をどうやって維持していくかというものを今本当に考えなければ、ある町民の方がこの間おっしゃっていました。もう今は待ったなしだ。もう一分一秒もそんな余裕なんかない。これだけ人口減少が進んでいる中で、町はどう考えているんだ、それについて議会もどう考えているんだということで、お叱りを受けました。実際そうだと思います。

その前の質問があってから既に1年経っているわけです。この間に、既に何らかの対策が取られていないということは、またさらにどんどん遅れていきます。ぜひ担当職員制度、全てというか、確かに先ほど答弁の中にもありましたが、業務とのすみ分けと、あとプライベートの地域への参加と行政の担当職員としての参加とのしっかりとすみ分けを行わなければ、ただただ地域からの要望を聞くだけの職員になってしまいます。それでは職員が確かに疲弊してしまう。それではいけないと思います。そういう意味では、しっかりとその業務の内容を精査していただいて、地域担当職員がいることでしっかりと字にとってメリットがある。

先ほど町長、防災の関係で言われましたけれども、自分もそのときにここの議会でも述べましたが、地域の担当職員がいていただいて非常に助かりました。行政との連携。ああこういうところで担当職員がいるということは非常にありがたいなと思った。実感を持ったから、今回こういう質問をしております。

ぜひ、縦割りではなくて、町全般のことに対して、行政職員が何らかの関わりを

持つ。ただ、そこにはしっかりとルールづくりを持って当たっていただく。そうすることで、地域の課題がもしその担当職員と一緒にやってやることで解決できれば、自分の仕事で地域課題の解決ができた、公務員のやる気にもつながってくると思うんです。決して怖がるだけではなくて、しっかりと制度設計というものを考えていただいて、担当職員制度、これからの地域を守っていくためにも、町が積極的に入っていく、その姿勢というものをぜひ担当職員制度を導入していただくことを強く要望いたします。

それでは、次の質問に移ります。

次は、集落支援員制度です。集落支援員制度も先ほどありましたが、地域にいる方々だからということでもあります。財政的な支援が国からあります。区長さんもその任に当たることができます。集落支援員を兼任することができますので、財政的にはそういうところかというと、町の財政的には逆に字費から普通は区長さんの手当が出るわけですから、そういうところかというと地域の財政が少し余裕が出るんじゃないかと思いますが、それについてはいかがでしょうか。

#### ○総務課長（瀬島徳幸君）

区長さんの手当については、今、均等割8万5,000円、町から支給する分です。あと世帯割、それが15%という形で支給を行っているところなんです。字からも多分、区長手当というのが会計のほうで算定していると思います。

その面で、この交付税措置が特別交付税という形で出るということであれば、各地域の財政的な面でも助かるんじゃないかと。それに代わって特別交付税の措置があるこういう形での予算づけができれば、地域は助かるんじゃないかと考えます。

#### ○12番（外山利章君）

ぜひ、そういう面であればまず区長さんに周知をしていただきたいと思います。それであれば、区長さんもそういうのがあるんだったら導入にぜひ動いてほしいという声も上がる部分もあると思いますので、そういうところはぜひしてほしいと思います。

ただ、自分としては、できれば集落支援員は行政のOBの方がなっていたらどうかと思うんです。ある意味、行政とのつながりもできますし、地域担当職員がもし入った場合に、そことの連携も取りやすくなるのではないかと思います。そういう意味でいうと、ぜひ集落支援員制度というものを活用していただいて、地域づくりの手助けを行政がしていただければと思います。企画振興課長、いかがでしょうか。

#### ○企画振興課長（元栄吉治君）

集落支援員につきましては、今、総務課長からありましたように、特別交付金の対象でもございます。集落支援員を入れるとなった場合に、区長さんがするのか、それとも区長さんとの仕事を区別して地域の字のそういう活性化のためにしてもらうのか、いろいろ検討する余地はあると思います。

なので、今回7月下旬に研修会等を予定しておりますので、その中で他地域の事例、それからいろいろな情報を仕入れながら検討していきたいと思います。

### ○12番（外山利章君）

まず、集落でしっかりと集落の将来のビジョンについて考える形、そして、それをサポートする行政としての形をまず早急に、先ほども言いました、もう本当に時間がないと思います。そうしなければ集落として維持できなくなるというところも出てきます。そうなった場合には、集落によっては恐らく連合というか広域みたいな形で支え合いをしていくという形も出てくると思います。その形はいろんな話合いの中から見えてくる部分でありますので、まず話合いをする形、そして、行政としてしっかりとバックアップする形というものをつくっていただくことを強く要望いたします。また、この件についてはこれからもしっかりと確認をしていきます。

次に、④番です。中間支援組織についてであります。

地域の課題は非常に多様化しているところでありまして、資料によると、特にその中で今あるのが防災と福祉についてというところが重要であるというふうな記事が出ました。

特に福祉分野というのは非常に複雑化していて、高齢者福祉、障害福祉、子育て、学習支援、生活困窮者支援、もう社会福祉というと本来であれば保健福祉課一つで担うべきところ、今まではだったかもしれないところが、今こういったところでもまた子育て支援課も関わってきますし、学校教育課も関わってくると思います。そういう形で複雑化して多様化しているというのが現状です。これまでの支援体制ではケアしていけないんじゃないかなというところが考えるところであります。

そこで、国は今年の4月から、包括的な支援体制を構築、実践できる重層的支援体制整備事業というものをスタートさせています。これは相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援というものを一体的に実施する事業という形になっておりますが、この事業は自治体の任意、手挙げ方式、手を挙げて取り組むということになっております。

まず本町において取り組まれているのか。そして、もし取り組まれていなければ、ぜひ取り組んでいただきたいと思いますが、その可能性について、保健福祉課長、いかがでしょうか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

地域住民の複雑化、複合化した支援ニーズに応える体制づくりが求められている昨今ですが、議員がおっしゃられた重層的支援体制整備事業につきましては、とても保健福祉課だけでできる事業ではなく、役場の多課にわたる業務となっております。また、民間、例えば社会福祉協議会、NPO、そこも全て含めた形でのまずは協議が必要になると思われまますので、その事業に入る前の移行準備整備事業というのものもあるようですので、そちらについてまずは検討して、どのような体制でどのようにやっていけばそういったニーズを満たされるのかを、まずは検討していくのが今年度だと思っております。

○12番（外山利章君）

じゃ今年度、その移行事業について導入について、各関係機関と共に連携していく、協議していくということによろしいでしょうか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

この件につきましては、社会福祉協議会からもお話を少しいただいておりますので、分野をまた広げて関係する団体にも声をかけて協議、同じテーブルに着ければと思っております。

○12番（外山利章君）

社会福祉協議会、先般、議会のほうで勉強会をさせていただきました。その際、様々な事業で取り組んでいるということで、非常に意欲を持って取り組んでいるというところでありました。その際とまた別に、特に勉強したかったので社会福祉協議会のところにお話を伺ったときに、こういう形の事業のことについても説明を受けました。

確かにその中で特に受けたのが、現在の支援体制では一つの課ではなかなか対応できずに、相談が一つの家庭の中に幾つかの複合的な問題があるときに、窓口を幾つも行かなきゃいけない。一つ窓口事業だけに絞って説明しますけれども、そうするとたらい回しみたいのような形で、もちろん担当している方はそうではないと思うんですけども、今度あそこへ行ってください、あそこに行ってくださいという形になると、相談者としてはかなりもう苦しい状態の中で勇気を絞ってその窓口に行くと、相談に行くんですけども、幾つか回るうちにもう心がだんだん折れてきてもう行けないと、もういいかなと、そこまで行けませんという形のところがあるようです、実際に。それで、もしそれがワンストップ総合相談のような形でできれば、しっかりとその社会ニーズ、福祉の助けを求める方々の声というものを取りこぼすことがないんじゃないかということで、お話をされていまして。

実際、今、社会福祉協議会では、地域社会福祉に家族が関わっているということで、いろんな形の機関とも連携を取れるということ、またそういう形でもし総合的な窓口が1つできれば、その委託というような形が、これから関係機関とのもちろん今からの協議の形ですので、それについてはしっかり話をさせていただきたいと思いますが、もうそういう形になれば財政的にも支援も事業の中でいろんな形でできますので、そういう形でも助かるんじゃないかというお話をされていました。

今回の質問は、中間支援組織の支援ということですので、町としても、そういう形で非常にやる気を持って社会福祉に取り組みたいという中間支援組織があれば、そういう事業の導入も図っていただいて、共に連携を取って社会福祉の充実に努めていただくことも一つだと思います。

課長のほうからは、それについて今後の体制づくりも含めて検討するということでしたので、ぜひ各関係機関、包括支援センターもあり、ほかのそれぞれのまた子育て支援課であったりと、いろんな対応する課がありますので、そういうところともしっかりと協議をしていただいて、体制づくりに努めていただくことを要望いたします。

それとあともう一つ、今回ちょっと福祉のほうとは違うんですけども、やはり町内の中でもいろんな形でNPO、スポーツであったり、社団法人、教育関係という形でいろんな形で地域の課題解決に取り組んでいる団体がございます。また専門性がなくてなかなか課題解決に取り組めない、地域では専門性がないので取り組めないというところを専門家とマッチングするようなNPO、そういうところも立ち上げようという動きもあるようであります。

行政として、なかなか全てを賄うことはもう無理だと思います。ぜひそういう形の専門性を持って意欲がある中間支援組織、そういうところとの連携というものを行政として進めていただきたいと思いますと思いますが、町長、いかがでしょうか。

#### ○町長（今井力夫君）

おっしゃるとおりに、今行政が持っている仕事の幅はどんどん広がっております。現有の職員の数で、これら皆を対応できるかということ、とてもじゃないけれども、今でさえも本町職員の残業時間を見ると非常に難しいなと思われれます。

そういう意味では、手助けをしていただけるような組織等があれば、そういう組織の力も借りながら進めてまいりたいと思いますけれども、そうした場合に、そういう組織を今度は集めて、それを本町の職員がどれだけ面倒を見ることができるとかというようなところが、非常に難しいところがありますので、その辺につきましては、先ほど保健福祉課長が申しましたけれども、社会福祉協議会との流れ、そう

いうものを一つの前例としながら、取り組んでいくやり方というメソッドを我々が獲得できれば、ほかの分野にも広げていくことができるのかなと思っておりまして、一つ一つをクリアしながら、ほかの分野に応用していけるようなノウハウを身につけさせていただきたいなと思っております。

#### ○12番（外山利章君）

その点については、ぜひ取り組んでいただくことを要望いたします。

人材育成に関しては、様々な県の事業等も活用できますので、企画振興課長、ぜひ県の事業等も精査していただいて、導入について検討していただきたいと思っております。

最後に、まちづくり条例であります。

自治条例、これからの知名町をつくるために、住民、それは職員も住民なので行政の職員も同じです。一人一人がそれぞれの立場で何をしなければいけないか。町の条例はもちろん法律とも言われますので、その義務、権利、役割分担を条例をつくる過程で明確にすることができます。そして、条例があることで、やはりそこを守らなければいけない、そして、それができているかどうかしっかりとチェックをする体制を整えることが、確認をすることができます。新しい知名町づくりに向けて条例づくり、本当に大変な作業であります、ぜひ将来的には条例をつくることを強く要望いたします。

最後に、まちづくりというのは、私、地域づくりから始まるものだと思っております。まさに今回の知名町の総合振興計画でもうたわれた字の持続的発展というもの、そのことをうたっているのではないかなと思っております。だから、総合振興計画、非常に大事にさせていただきたいと思っております。再三申しますが、実施計画も含めて、その総合振興計画の理念がしっかりと実現するような形というものを行政でつくっていただくと同時に、私たち住民もまちは自分たちでつくるんだという気概を持って、住民自治の意識を持って、これからのまちづくりに当たっていきたいと思っております。

そして、この一般質問がそのきっかけになることを期待して、私の一般質問を終わります。

#### ○議長（福井源乃介君）

これで、外山利章君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

換気を行います。ご協力をお願いします。

休 憩 午後 2時09分

---

再開 午後 2時11分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。通告8番、川畑光男君の発言を許可します。

○6番（川畑光男君）

こんにちは。議場にお越しの皆様、インターネット配信をご覧の皆様、議会にご協力いただき誠にありがとうございます。

このたび行政関係機関の協力により、新型コロナウイルス感染症による感染拡大に対する医療機関からの適切な判断、迅速な対応により、感染拡大を最小限に防ぐことができ、治療に従事された医師、看護師をはじめとする医療従事者とご家族の皆さんには感謝申し上げます。

議席番号6番、川畑光男。

新庁舎計画について。

①現在、新庁舎建設駐車場取付道路に土地の取得、購入はどうなっているのか。大きな2番、道路整備計画について。

①新庁舎移転後、アイSHOP前から小米商店街の道路整備計画はどのようになっているか。庁舎移転後、通行量も多いので改良が必要ではないか。

②新庁舎建設後の交通環境を考慮すると、黒貫字大堂線、瀬利覚字スマイルから松尾歯科までの間の道路が狭く離合が困難なため、道路の改良計画が必要ではないか。

③屋子母字サイクリング道路への入り口において、大型車などの通行により道路に10センチから15センチぐらいの段差があり車の走行が非常に困難なため、改良工事が必要ではないか。

大きな3番、新型コロナウイルス協力金支援について。

①今回の新型コロナウイルスの支援金について、町の時短協力金や支援金については町のどのような支援金を行っていくのか。タクシー、運転代行、ホテルなどそれぞれの従業員の支援状況、計画はどうなっているのか。

壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、川畑光男議員のご質問に回答してまいります。

最初、新庁舎建設についてのご質問でございます。

これにつきましては、今井議員への答弁と重複してまいります。役場新庁舎建

設につきましては、令和3年6月に工事着手を予定しておりましたが、基本設計時におきまして当初建設場所の地質調査を基に基礎工法の検討を行った結果、基礎工事に約2億8,000万円ほどの施工工事を要するということが判明いたしましたことから、役場庁舎の建設場所について再考しなければいけないというような状況がございました。

なお、新たな場所といたしまして、これまでの新庁舎建設基本構想検討委員会及び町の知名町まちづくり町民会議等において提案をいただきましたあしびの郷・ちな周辺を候補地としていることから、あしびの郷・ちな北側駐車場の北側の民有地を新たな建設場所の候補地として、現在、地質調査を行っているところでございます。

したがいまして、土地の取得及び購入につきましては、新たな建設場所が確定した上で対応することになります。当然新庁舎建設場所になりますと、そこに職員の駐車場、来庁者の駐車場等々、またヘリポートの建設、こういうものも加味していかなければいけませんので、そういうものについてはまずは庁舎建設位置が明確にされ次第、用地の購入を行っていくような計画を進めなければいけないと思っておりますので、今そういう段階にあるというふうにお答えさせていただきます。

それから、②番目の道路整備等につきましてはですけれども、ご質問がありましたアイSHOPから役場へ下る知名東字内線は、交通量は比較的に多いものと思われまます。幅は4.5メートルほどの幅員があることから、現在のところ早急に整備計画を進めるほどではないというふうに思われまして、関係課と討議した結果、整備計画は今の段階では考えておりません。

しかしながら、新庁舎移転後にさらに交通量の調査等をいたしまして、交通量が著しく増加しているというような調査結果が出る場合には、その後の検討課題となってくるのではないかと考えております。

続きまして、道路についての②番目でございます。

ご質問の黒貫大堂線、スマイルから上がった交差点から松尾歯科までの間の160メートルの幅員が狭くなっております。離合は可能でございますけれども、また県道を通るルートでもあることから、現在のところは改良の必要性はないのではないかと考えております。

③番目の道路計画につきましてはですけれども、ご指摘の屋子母入り口線の海側、未舗装部分になっております。こちら先般、関係課と一緒に現地を確認してまいりました。車両走行によるわだちがかなり見られます。しかしながら、交通量や、すぐにとという緊急性などを考えて考慮した際、優先順位等は低いのではないかと

われます。現在、全面舗装したりするような改良工事というのは難しいのではないかと。

ただし、先ほど申しあげましたように、真ん中の部分がかなり盛り上がっておりますので、そこにはまた草もかなり生えております。こういうところの除草、そしてまた、中心部の盛り上がった部分を削り取るというような補修作業、こういうものは早急に必要じゃないかというふうに判断しております。

3番目の新型コロナウイルスへの対応でございますけれども、城村議員及び西議員への答弁と一部重複しますが、本町においても、地方創生臨時交付金を活用した町独自の支援策を実施すべく、本定例議会へ上程している補正予算に必要な予算は計上してございます。

主な内容といたしまして、本町で発生したクラスターの影響を受けたことにより、売上げが相当額減少した飲食店等に、一事業所当たり上限20万円の範囲で事業を継続するために広く使える支援金を給付するものでございます。本支援金は、6月11日に対象となり得る事業所等に向けて説明会と同時に、先行の受付会も開始させていただいております。補正予算の議決後速やかに、申込みのあった事業者への給付手続を開始する予定でございます。

また、本町の支援金のみならず、鹿児島県の時短営業に関わる協力金や国の雇用調整助成金、また休業支援金、給付金においても引き続きご活用いただきたいと考えております。

以上で、私の回答を終わります。

#### ○6番（川畑光男君）

順を追って質問をいたしてまいります。

新庁舎建設計画の予定について、土地の確保はどうなっているか、今後の新庁舎を中心とする取付道路、駐車場、設備関係、町の計画、庁舎に向けて必要な土地の確保は、現在土地の地質調査を行っていますが、地質調査の結果後では設計の変更、場所の変更がある予定ですか。

#### ○総務課長（瀬島徳幸君）

今、議員からご質問いただいた件ですが、山側の民有地というかそこ、石が見えているところを一応候補地として今考えているところなんですが、多分、岩が既に出ておりますので、私個人的な見解としては、下のほうにも岩があるんじゃないかと。どのぐらいの深さであるかどうかによって、まず建設地として適当かどうかを判断することになりますので、近々、7月頃をめどにその地質調査の結果が出てまいりますので、それを加味した上で判断はしたいと思っております。

候補地の方が一の場合には、また候補地の変更等については検討する場合もあるかとは考えております。

○6番（川畑光男君）

先ほど7月ぐらいに決定するということでしたけれども、土地の購入が残り9筆確保されていないということです。もし7月ぐらいまで待てない地主がおったら、土地を譲らないという可能性も出てくると思いますが、一応その土地調査に向けて土地を購入したいというところがあれば、必ずそこへ行ってお話をして、7月の調査結果により、土地の仮契約、本契約をしたいということで相談とかそういうのはできないでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

その候補予定地の土地については、内々というか、当初から駐車場とかそういう使用方法を考えておりましたので、内々の交渉は今進めているところです。

○6番（川畑光男君）

地主によるとなかなか役場のほうから話が来ないということで、どうなっているかという相談もあり、契約しないともう後は土地の売買はできないという話も伺ったことがありますので、ぜひ早めに早急な対応を地主とする方向で向けていきたいと思っております。

それから、庁舎に向けてですけれども、現在、ドクターヘリの駐機が特定されていませんが、ドクターヘリの駐機を計画はどのようになっていますか。

○町長（今井力夫君）

今、ドクターヘリのランニングポイントといいまして、フローラルパークの駐車場、そして、あしびの郷の駐車場、あと大山のグラウンド、こういうものがよく使われているところでございます。ただ、最近におきましては、フローラルパークの駐車場は、使用している皆さんの車の駐車はかなり増えておりまして、その都度、車の移動を依頼しなければいけないというようなことがございますので、最近はおしびの郷の駐車場の一面をコーンで仕切ってありまして、ここに行っております。

今後とも、ヘリポートにつきましては、徳洲会病院のほうからもより近いところが欲しいということ、それから先般、奄美ドクターヘリの所長が来庁しまして、このドクターヘリにつきましてもの検討をお互いさせていただいて、そのときにも県といたしまして非常に心配しているのが、南海トラフ等の大地震が起こったときに、10メートル前後のところはまず使えなくなるであろうということで、飛行機による物資の搬入というのが非常に難しい。沖永良部空港を使うことはまず不可能であろうというふうに、彼らは想定しているそうです。そういう意味で、少しでも高台

にあるヘリポートがあると安心できるんですけどもという、救難物資等は全てヘリによる搬送が想定されるので、なるべく高台にヘリポートを設置していただきたい。

そういう意味では、現在使用させていただいているあしびの郷の駐車場は非常に良好なポイントである。病院にも近いというようなことから、ドクターヘリの所長のほうの意見も立地的にも非常にいいところではないだろうかと言われておりますので、あのあしびの郷周辺、またはあの駐車場の一画という辺りで、ヘリポートについては考えていく必要があるのかなと思っております。

#### ○6番（川畑光男君）

以前、ドクターヘリもパイロットから駐機場が特定されていないことで非常に問題がなされていたようです。ぜひ、ドクターヘリの駐機場を確保されるよう。

それから、ドクターヘリがフローラルパークに止まるため、SORAの職員が道路の上の駐車場に止め、非常に大雨の日にもそこから傘を差してSORAまで通う姿を見たことがあるので、ぜひドクターヘリの駐機場を早期に確定するよう要望しておきます。

続きまして、庁舎移転後、小米商店街、学校関係、金融機関、郵便局などいろいろな商業施設があり、今度は中央通りとして交通量が多くなり改良計画も必要かと思ひ、アイSHOPから役場に抜ける道路においては、車両、歩行者、人の通りもあり、歩道も設置されていませんが、坂道で道路幅も狭く事故につながる危険もある。改良はどのようなお考えですか。

#### ○建設課長（英 敬一君）

今現在、道路の改良工事につきましては、知名正名海岸線、あと中央通り線ということで、今2路線実施をしております。町の予算もですけども、国からの交付金自体も、毎年、対前年度1.0ということで配分が来ている状況であります。ですので、改良工事等につきましては、一路線が終わった後に次の路線というふうな流れになります。

また、直近で終わるのが中央通り線が見込まれておりますけれども、その段階でまた次どこをするかということは優先度を決め、今後検討していきたいと思ひます。

#### ○6番（川畑光男君）

できたら庁舎の完成とともに、この道路が完成することを考えていますでしょうか。

#### ○建設課長（英 敬一君）

今現在も比較的に通車量は多いかと思ひます。先ほど町長からもありましたけれ

ども、現在も役場にそこを通過して利用して来ている方もいます。庁舎が上に行った場合でも、もちろん使う方もおります。ですので、今とどれぐらい交通量が増えるのか、その辺を見てからまた検討になりますので、庁舎の完成と同時の併せた改良はちょっと難しいと思います。

○6番（川畑光男君）

これから長い目で見てみたらぜひ必要だと思いますので、改良をよろしく。

続きまして2番、今後、庁舎と並行して道路整備計画の状況について。

黒貫大堂線において黒貫字、福祉センター、給食センター、田水団地、様々な人たちの交通が庁舎に向かうと考えられます。また瀬利覚字スマイルから松尾歯科に向けて道路幅員が狭く、瀬利覚字から東方面の字の人たちの一部が利用することとします。離合が困難なため、周りの人たちの迷惑になり改良が必要だと思いますが、まず庁舎に行くためには、町の中の信号を通らなくて文化ホールに向かうために交通量が多くなるとし、文化ホール1か所の入り口では非常に交通量が多くなり不便だと思ひ、スマイルから黒貫大堂線から向かう町民も多くなるとし、どのようなお考えでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

私もこの質問が出た後、担当のほうと県道を走るルートとあと先ほどの大堂線を通じて松尾歯科を通るルートと走ってみました。時間でいきますと、大堂線を通じて松尾歯科それから文化ホールへ行くルートが2回平均で約2分20秒で、県道を通じていくルートで2分40秒、時間的に20秒の差だと。

また、松尾歯科からのルートは一旦停止をしないといけない。交差点が4か所あります。ですので、県道は信号が1か所ありますけれども、幅員も広く安全ですので、極力そこを利用してほしいなと思ひがあります。

○6番（川畑光男君）

また、今後、庁舎ができれば流れも変わるとしします。今現在でも小米の商店街に向かうときは、八木石油から中へ入って信号を通らずにそのまま抜ける方もたくさんいます。特にまれではありますけれども、通学に入る朝の7時半から8時半までに通る方もいますので、人間はそういう利便性を考えるところがあるので、ぜひ改良の計画を要求して、終わります。

続きまして、この屋子母字のサイクリング道路の入り口ですが、今後、観光面においても自転車自由に通行できるように改良の必要がないか。

○建設課長（英 敬一君）

今現在、屋子母入り口線改良計画は、長期計画の中にも入っておりません。現場

を確認したところ、やはりわだちができ、コーラルの道路です。やはり車が通るので両サイドが下がって真ん中がちょっと上がっている状態で、草が生えているものだから、乗用車であればその草が底につくような状態となっております。

また、先ほども舗装ということだと思いますけれども、交通量の関係等で今現在は優先度が低いと考えるので、今後まず草刈りをして、その高低差をなくすような修繕をしていきたいと思っております。

#### ○6番（川畑光男君）

分かりました。これから世界自然遺産に向けて奄美が設定されると思いますが、これからまた沖永良部もそれに向けて、観光用地としていろいろな面で整備していかないと沖永良部にも観光客が来ないと思っておりますので、ぜひ屋子母に向かうため、ホテルから自転車ですぐに屋子母海岸まで行けるような道路の計画も必要じゃないかと思っておりますので、ぜひ、今後考えてください。

続きまして、先般、6月11日にコロナ支援金について知名町飲食等事業継続支援金の説明があり、町としては従業員については協力金はないとの説明があり、事業経営者だけの説明がありました。厚生労働省鹿児島県においては、経営者並びに従業員のための雇用調整金が請求できるようになっていますが、前回どのぐらいの請求ができたのでしょうか。

フローラルホテルにおいては、雇用調整助成金はどのように請求していましたか。

#### ○企画振興課長（元栄吉治君）

雇用調整助成金につきましては、国が新型コロナウイルス関係で従業員に給料を払った場合に、その補填として国からもらえるものです。労働基準法上、事業主の都合で、今回はこういうコロナ関係ですけれども、従業員を休ませた場合には平均賃金の10分の6以上、休業手当として払わないといけないんですけれども、今回なかなか払うのが難しいということは承知しております。

例えば、事業主が従業員に休業手当として20万円の休業手当を払ったとした場合に、国が後日、雇用調整助成金という形で事業主にお金が入ってくるという仕組みでございます。これは個々の事業主が国に直接請求することになっていますので、件数については正確な件数は把握しておりませんが、申請につきましては商工会を通じたりして申請をしている状況でございます。

#### ○6番（川畑光男君）

フローラルホテルにもパート従業員がいると思いますが、パート従業員の場合の支援金はどのような状態になっていますか。

#### ○企画振興課長（元栄吉治君）

パート従業員に対しましても、雇用調整助成金と同じような制度があります。事業名は変わりますけれども、中身につきましては同じような形で、パート従業員に対しても支給していますし、本来は雇用保険に加入している事業者なんですけれども、雇用保険に加入していない事業者に対しても、今回は特例で支給するという形に国は制度を設計しております。

○6番（川畑光男君）

今回のコロナでは、飲食店の方もたくさん困っていますけれども、働いている従業員の方が一番困っているのではないかと思います。困っている人たちがどうしてもそのまま泣き寝入りをしたくないといけないか分からないところがたくさんあり、どうしても個人的にはインターネットを開くこともできないし、こういう説明、支援金をもらうような方法を、知名町でもそういうパンフレットとかを配って町民全員に分かるような、厚生労働省の電話番号とか、そういう支援金をもらうような方法を地域住民にまた防災無線で流していただければと思いましたけれども、いかがでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

従業員個々に対しての支援金ですけれども、本来であれば事業主が従業員休業手当を払うというのが本来ですが、それがもらえないといった場合に、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金給付金というのを国が別途設けております。これは、事業主からもらえないときに労働者本人、従業員本人が直接国に支給する制度でございますが、これは昨年からある制度でございます。町のほうでも直接、国からこういうのがありますよと来るわけではございません。町のほうでも、厚生労働省、それぞれの所管のホームページを確認したり、あとコールセンターに確認をしながら、町のホームページにリンクを貼ったり、あるいは広報であったりという形で広報はしているつもりではございます。

また先般、町の支援金の説明会をしたときにも、国のこういった支援金の説明とそれから県の休業支援金の説明もしたところでありますけれども、なかなか自分たちでは申請できないという方もいらっしゃいます。そういう場合には、町の事務じゃないから駄目ですよというわけじゃなく、申請のお手伝いはできますので、ぜひ商工会なり役場なりに来ていただいて申請していただきたいと思っていますところでございます。

○6番（川畑光男君）

分かりました。一部では泣き寝入りしている人もいますそうですので、ぜひ相談に来たら相談に乗ってください。

それから、最後になりますけれども、今回の支援金については、飲食店関係の説明がありました。賃貸においても賃貸契約で1か月間は無料、店舗によっては30万円ぐらいのところがあるんですけども、それを無料にしたそうです。そういうところがあるので、国からの支援もない、県からの支援もない、町からの支援もないということでしたけれども、どうお考えですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

家賃に対する支援金につきましては、昨年度は600万円を上限に国の制度がございました。それ以降、国の制度はございませんが、町といたしましても、今回の支援金は、飲食店を中心に影響を受けたその他の事業所という形で制度設計しております。なので、広く事業者を助けるという意味では制度設計をしておりますけれども、今回の支援金については、家賃収入に対する利用者さんについてはちょっとそぐわないんじゃないかなと感じているところでございます。

○6番（川畑光男君）

いろんな支援がありますけれども、ぜひ町民全体に平等にできるような支援対策をお考えください。

以上で質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、川畑光男君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

3時5分から再開します。

休 憩 午後 2時44分

---

再 開 午後 3時05分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。通告9番、根釜昭一郎君の発言を許可します。

○8番（根釜昭一郎君）

町民の皆様、こんにちは。昨日より傍聴されている町民の皆様、またインターネットを通じて視聴されている皆さん、日頃より議会活動にご理解賜り、誠にありがとうございます。

議席番号8番、根釜昭一郎が一般質問をいたします。

1、新型コロナウイルス関連。

昨年来、世界中がコロナに翻弄され続けている現状です。その中で何とかかいく

ぐってきた本町でも、実際にクラスターが発生してしまいました。コロナ禍はまだまだ続くと思われます。このクラスターをしっかりと検証し、次の対策につなげていくことが非常に重要です。

そこで、気づいた点を幾つか質問します。

①本町で発生したクラスターの総括はできているのか。そこで見えてきた課題にはどのような課題があるのか。

②本町でもワクチン接種が個別接種、集団接種の形で高齢者から始まっていますが、経過報告から今後に向けての改善事項はあったのか。

③図らずも感染された方、濃厚接触者となられて仕事に従事することができなかつた方への助成の町民への周知はどのようにするのか。

④本町においても、少なからず誹謗中傷、人権問題等が散見されたようです。これを機に、児童生徒はもとより成人の方への人権教育の充実を図るべきだと考える。クラスターが発生した場合の早い終息へもつながると思うが、どう考えるか。

⑤飲食業、社交業は、客離れが進み従来の状態にはなかなか戻れないと思うが、町はそれに対してどのような対策を検討しているのか。

2、奄美・沖縄の世界自然遺産登録を見据えて。

5月10日に奄美大島、徳之島、沖縄北部及び西表島について、I C U Nがユネスコに世界自然遺産の登録勧告があった旨の発表がありました。本町は対象地域ではないが、世界的な人的交流に向けて対策を講じる必要性を強く感じる。

そこで、今後の取組について幾つか質問します。

①現在、田皆岬周辺整備事業が行われているが、今後の整備計画はどうなっているのか。

②今後は、奄美群島広域連合で取り組んでいくことがさらに増えていくことが想像される。観光面でも人的交流は増えていくと思われる。しかしながら、交通の便の側面を見ると、本町は奄美に近くて遠い状況にあると考える。一日も早い是正が必要ではないか。

③コロナ禍で人的交流が制限されている今だからこそ、地元を見直し、自分たちでできることを考える時期だと思う。その一つである環境美化にしっかり取り組むべきだと考えます。県道、町道の除草作業だけではなく、高木問題、漂着ごみ問題、不法投棄問題に取り組むべきだと考えるが、どうか。

以上で、壇上よりの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、根釜昭一郎議員のご質問にお答えしてまいります。

まず、大きな設問が、新型コロナウイルス関連でございます。①から順を追って回答させていただきます。

まず、①クラスターが起こる背景には、換気の悪い部屋、密集しているか、マスク着用なしでの飲食や会話などが原因となっていると言われております。新しい生活様式を再度心がけていただき、職場や家庭でも3密を避け、換気をしっかり行い、マスクの着用を確実に行うことで、感染予防がかなりできるのではないかと考えております。

今回のクラスターは、接待を伴う飲食店から波及し、隣町の飲食店でも集団感染が確認され、沖永良部全体でのクラスターと考えられます。自覚症状のない陽性者が地域での飲食を伴う集いに参加したことから、島全体に感染が拡大し集団感染となったわけですが、沖永良部徳洲会病院の検査体制の拡充により不安を抱えた方々が積極的に検査を受けていただいた結果、最悪の状況は回避できたものだと考えられます。

感染地域との往来など、今後も様々なりスクは考えられますが、感染対策、新しい生活様式をしっかりと守ることで感染予防は行えます。島へのウイルス侵入経路は様々でございます。島にウイルスが入らない、そしてまた、広げないような取組を実践していくことが必要であると思われまます。

②について、5月から80歳以上の方への個別接種を開始しております。状況を見ながら、両町、医療機関とで協調しながら協議を行いながら、接種計画をその都度立てて実施しているところでございます。

現在は7月末までの高齢者接種完了に向け集団接種を中心にを行い、入院中の方々は個別接種を併用している状況でございます。70代と80代以上の方々が混在する場合には、接種会場が密になりますので、案内時間を工夫するなどの改善を随時行いながら接種を行っております。

今後は、64歳以下の優先順位ごとの接種体制につきましては、医療機関と随時実施方法を検討しながら進めてまいります。

③国においては、新型コロナウイルス感染症関連で仕事に従事することができず、給与・収入等が減少する従業員につきましては、従来の雇用調整助成金を拡大した特別措置を昨年度から実施しております。また、事業主から休業期間中賃金が払われない方に対しては、労働者自ら雇用調整助成金と同等の支援金が給付される新型コロナウイルス感染症対応型休業支援金・給付金がございます。いずれも事業主または労働者自らが、国に直接申請する必要があります。

これらの施策等は、国や県、町においてもホームページ等で周知はしているところ

ろでございます。申請方法について相談があったときには、商工会と連携を取るなど適時対応しているところでございます。

先週11日にありました町独自の支援策の説明会においても、これら国の施策等について、県の協力金等の説明も併せて実施しているところでございます。

④昨年4月にコロナ感染症が沖永良部で初めて確認された直後、医療従事者やその家族、感染者等に対する誹謗中傷があったことは非常に残念なことだと思っております。誹謗中傷の背景には、コロナ感染症についての情報の不足や家族等への感染のおそれ、不安といったものがあったからだと思われま。コロナ感染症に対する正確な情報が得られるようになった現在、どういった病気であって感染の予防方法等についての周知も進んでいるということから、当初あった誹謗中傷につながるような事例は発生していないものと認識しております。

ご質問の人権教育の充実により、コロナ感染症のクラスター発生時の素早い終息につなげられないかのご質問でございますが、今回発生しました誹謗中傷につながるような事例は、コロナ感染症に対する情報や知識不足に起因するところが大きかったのではないかとと思われることから、正確な情報を素早く提供できるような仕組みを構築すること、周りからの反応を気にすることなく検査が受けられる雰囲気づくりが、重要ではないかと考えているところでございます。

人権教育につきましては、要望があった学校等へは人権擁護委員が出向いての指導や、人権相談に対する特設の相談場の設置、防災無線等によります広報、広報車によります巡回広報、パンフレットまた人権グッズ等の配布による啓発活動を実施しているところでございます。

⑤につきまして、島内の消費活動を活性化させるために、マイクロツーリズム促進事業を、島民のワクチン接種状況や新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえ実施する予定でございます。事業内容は、知名町民分のクーポン券を発行し、島内の各事業所で利用できるプレミアム率の高い宿泊利用及び地域クーポンを町民が購入することにより島内での飲食や宿泊ができる。和泊町も同様の仕組みで実施する予定でございます。

両町民がこの事業を活用することにより、島内での対象顧客を最大限にすることで、今回のクラスターで大きな影響を受けた事業者を支援する対策を考えております。今後も状況を見て、その都度判断をしてまいりたいと思っております。

クーポンが利用可能な事業者につきましては、宿泊、お土産、アクティビティ、タクシー、飲食店等で利用できるものを想定しております。

続きまして、世界自然遺産登録を見据えての対応の仕方ですけれども、まず、田

皆岬の整備事業につきまして。

現在、田皆岬園地におきましては、国の自然環境整備交付金を活用し、国立公園施設整備推進事業を実施しております。昨年度に整備が完了しました多目的トイレや駐車場に加え、今年9月末には遊歩道の改修や展望デッキの整備等が完了する予定でございます。

②につきまして、世界自然遺産登録については、7月に開催されますユネスコ世界遺産委員会において審査され、正式決定される見通しとなっております。

現在、沖永良部、奄美大島を結ぶ航空便は、徳之島を経由するアイランドホッピングルート便となっており、また、世界自然遺産登録される奄美・徳之島・沖縄と路線が結ばれることにより、本島においても観光客の増加が見込まれるのではないかと考えられます。奄美群島におけるハブ空港となる奄美空港との直行便につきましては、必要だと考慮しているのですが、要望はその都度行っておりますが、一方、近年ではゆったりした旅を求める観光客もあり、インバウンド需要喚起対策事業として船旅のプロモーションやポータルサイトSHIPTRIPの多言語化を行い、誘客促進を図っております。

本町としては、世界自然遺産登録を見据えて、奄美はもとより沖縄、徳之島からの誘客も目指し、アイランドホッピングルートや船旅の活用を図ってまいります。

③環境美化活動は、美しいまちを将来の世代へ引き継ぐための取組でもあり、広い意味では地球の温暖化防止や自然環境の保護等にもつながる身近で幅広い取組であると思われまます。美しい環境を保つということは一人だけでは難しく、一人で清掃や除草などを行ったとしても、周りの人がまたごみを捨てたというのでは意味がありません。県道沿いのごみステーションでは、地域外の人によるポイ捨て等により、地域内での注意だけでは解決できないマナーの悪さも課題として残っております。

何よりも大切なのは、一人一人が関心を持つことです。そして、地域の環境に対して関心を持って行動することが重要であり、そのためには地域住民が参加しやすいやり方を考え、継続できる範囲で取り組むことが必要ではないかと考えます。

以上で、回答を終わります。

#### ○8番（根釜昭一郎君）

順を追って再質問のほうをしていきたいと思ひます。

コロナウイルス関連に関しましては、昨日より5名の同僚議員のほうで質問されていて、重複することのないように気になった細部、数点ずつ質問していきたいと思ひます。

本日の西議員のほうからもあったんですけれども、与論町でのクラスター発生時には、この鹿児島県が「与論町クラスター発生状況と対応」ということで総括なるものを作成して、県のホームページでも閲覧ができるようになっております。

本町が鹿児島県でクラスター32ということのようなんですけれども、本町、本島のクラスターに関しまして、県または町がこのような資料のほうを作成する予定はあるのでしょうか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

今回のクラスターに関しまして、国立感染症研究所神谷医師の監修の下、このような分析資料を頂いております。これはすぐそのまま載せられるような代物ではないために、これを分析して、私どもで載せられる範囲の中で、また神谷さんの同意をいただいた上で、ホームページ等で公表できるものについては検討を進めてまいりたいと思います。

○8番（根釜昭一郎君）

今後もクラスターが発生しないという確証はありませんので、ぜひ本町で実際に起きたクラスターで、その関係機関、行政をはじめ医療機関、関係機関がどのように動いてどのように終息していったという検証は非常に大事だと思いますので、ぜひ総括ができました際には、町のホームページ等にも載せて住民に周知を、今後の対策として周知をよろしくお願ひしたいと思います。

このクラスターに関連してなんですけれども、1例目の発生のほうが4月28日で5月1日クラスター認定ということで、連休期間中だったんですけれども、1日数名ずつの形で増えていって、連休期間中に病院のほうに十数名入院の自宅待機数名という状況になったんですけれども、離島でのクラスター、与論町または徳之島でクラスターが発生した際には、ヘリ搬送、島外搬送を即時に行動に移っていたかと思うんですけれども、本町の場合はたまたまといいますか、奄美市と同時期にクラスター発生ということで、奄美市と沖永良部と交互に搬送する形を取って、海上保安庁の輸送機によつての搬送となったわけなんですけれども、海上保安庁の輸送機を利用する場合と自衛隊のヘリ搬送を行う場合、これには何らかの途中の経緯、県に要請する過程であったりとか、県が要請する過程であったりとか、何らかの差があるのでしょうか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

西議員のご質問の中でもお答えしましたが、県と海上保安庁、あと自治体と病院等を結んだウェブ会議の中で、全てその日のやり方、状況が決まりますので、町から要請するというのではなく、全てその会議の中で決まったやり方で、その中に

自衛隊の関係者は入っていませんので、そこでもできないときにそういうルートをもた探っていくのではないかと思います。私どものほうからは、ヘリでの輸送をすぐ行ってくれとか、そういった要請は今回はいたしていません。

○ 8 番（根釜昭一郎君）

自衛隊の災害時を含めたヘリの要請は、県のほうに要請して、県のほうから自衛隊のほうに要請する形であろうかと思うんですけれども、今回は県のほうにヘリ搬送の要請はされなかったということでしょうか、どうでしょうか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

両町で行っております沖永良部の現地対策協議会の中にも、自衛隊の隊長も委員としておりますが、こちらとしましてはなるべく早い方法で搬送ができれば一番いいんですけれども、そこにはまたいろんな順序、段階があるようで、私どものほうでは、今回はそこまでできなかったということでございます。

○ 8 番（根釜昭一郎君）

今回は幸いにもクラスター、昨日来のご説明でもあるように離島で小さい島で起こるクラスターとしては、想定よりは意外に狭い範囲で収まり早い終息を迎えたかと思うんですけれども、島外搬送があと数日遅れていましたら、ホテル宿泊の準備もできていない、病院のほうもこれ以上患者を受け入れられない、自宅待機も非常に自宅待機となりますと家族感染、またその家族からの二次感染、三次感染、一歩間違えると大惨事だったと思うので、いわゆる災害時の緊急事態と同じような状態であったかと思しますので、次に同様のクラスターが発生してしまった場合には、今回よりもさらに早い島外搬送を、宿泊施設の確保のほうを急いでもらいたいと思います。

次に、2番目、ワクチン接種に関してなんですけれども、ワクチン接種に関しましては、3月議会のほうでもさんざん私のほうから質問はさせていただいたんですけれども、今回集団接種で行っている体制、一部SNSのほうでは沖永良部方式と申しますか、接種者が移動することなく注射を打つ医療スタッフのほうが、動きの速い医療スタッフのほうが順次動いていって、その経過観察をして次のグループにチェンジするというこの方式というのは、全国的に見ても、その後、報道等で見ますと、非常に早く大勢の人数を接種するには非常にいい方法だということで、この方法を多分皆さんが、担当される方々が考え出したんだと思うんですけれども、非常にすばらしい方法をいち早く取り入れて接種に取り組めたことは、非常に評価すべきだと思っております。感謝をしたいと思います。

これまでの同僚議員の質問でもありましたマンパワーの件で、退職役場のOBの

方という声もありましたが、PCR検査の際には徳洲会病院の駐車場での駐車場係のほうは、両町の商工会のほうがお手伝いにも入った日もあったと伺っております。

このワクチン接種も最速で進んで、多分9月いっぱい終わるような形になるかと思えます。平日も行い、土日はどちらかいずれかだと思うんですけども、駐車場の誘導等の係が必要だという際に、民間のほうへの声かけは検討していないでしょうか。民間といたしますか、町民の皆さんも一日も早いコロナの終息を願うところでもありますので、ぜひ協力をしたいという声も上がってきていますが、その辺の検討はされていますでしょうか。

#### ○保健福祉課長（成美保昭君）

現在のところ役場職員のみで対応しておりますが、これから接種人数がさらに増えてまいりますので、どうしても必要となった場合には、多方面への声かけとお願いをして実施してまいりたいと思っております。

#### ○8番（根釜昭一郎君）

平日に行く場合には、もう最後に帰られるスタッフは多分9時過ぎとかそんな感じになっていようかと思えます。土日、休日の場合であっても1日は、特に保健福祉課、保健センターの職員のほうは、もう朝からその準備等に追われて必然的に最後まで残ってしまうので、昼間に接種をしたとしても、通常と同じぐらいの時間まで勤務をしてしまわれるような状況だと思えますので、両町役場、保健センターのスタッフで対応するのもいいと思うんですけども、町民にも声かけても有志の方々は結構いますので、ぜひ声かけてマンパワー不足を補って、一日も早い接種の終了を、一日も早い終息へとつなげていただければと思います。

次にいきます。

③感染された方等への町民への周知、町長の答弁でもありました。先ほどもありましたように、知名町の広報でも1ページを割いて本町のクラスターの流れ、この助成金等への説明、広報やホームページ、防災無線、先日のフローラル館での説明会等、また商工会さんがサポートに入っている点など、非常にありがたいことだと思っております。

先ほど川畑議員からもあったんですけども、いかんせん、事業所、事業主のほうは、どういった助成事業支援金があるかというのを把握しているんですけども、どうしても広報にも労働者の方、国へ申請したら該当した場合には幾らかの支援金が受けられると載せているんですけども、なかなか周知がされていないのが現状だと思えます。

私のほうもいろいろな方々へ声かけをしているんですけども、実際にはまだまだ

だで、休まれたのが5月期間になりますので、5月の給与に影響されている方、基本的には6月の給与が大幅に影響を受けてくるのかなと思われま。正規雇用の方よりも非正規雇用の方。感染された方は休日のほうも多分特休扱い。濃厚接触者の方は有給を利用できる人、または欠勤扱いになる人、様々な状況が発生してくるかと思いま。

この周知を広める上でも、相談窓口等の設置はできないでしょうか、企画振興課長。

#### ○企画振興課長（元栄吉治君）

周知につきましては、町の持っているあらゆる媒体を通じて周知しているつもりでございます。先ほど来、議員からもありますように、なかなか自分で申請ができないという方に対しては、町としては全く受け入れないというわけではなく、相談に来てくださいという周知もしております。

相談窓口の設置ということですが、昨年はこの新型コロナ対策関係で相談窓口を総務課のほうで設置しております。昨年は事業も企画のほうでも3つ、4ついたしまして、また商品券の販売、引換えという形で業務もありましたので設置しておりましたが、相談に関しては30件程度しか相談がなかったということでございます。

今回も事業につきましては、今回企画の事業のみでございますし、その他もろもろ考えましても、相談窓口を設置してもなかなか利用される方は少ないんじゃないかという印象でございます。

#### ○8番（根釜昭一郎君）

町民からの声で、まだといいますか、分からない方には我々も周知のほうを徹底して、影響を受けられた方は1人も漏れなく漏れることのないよう、何らかの支援が受けられる方は支援を受けて、今後に向けて体力をつけていていただきたいと私たちのほうも努めたいと思いま。

次の人権問題なんですけれども、人権問題というと、どうしても児童生徒、学校機関へのものが人権教育だと思うんですけれども、残念ながら子供たちよりも我々大人のほうが、より一層人権教育を受けないといけないというような状況になっているかと思いま。

この新型コロナウイルスという病気に関しましても、ある医療機関で医療講演を実施している際には、昨年から医療講演を行う際には新型コロナウイルスに対しての説明も、5分から長い先生では感染症関連ですけれども15分程度このコロナウイルス関連に関して説明を受けております。こういった医療講演とかを受けられる方は高齢の方です。小学生、中学生、高校生、人権教育は非常に今いじめ問題等々

ともありますしハラスメントの関係もあります。非常に学校関係のほうでは集中的に行われていると思います。高齢者の方もいろいろな講演であったりとか、町のイベント等がある場合にも極力出席してかなりのご理解を賜っているかと思いますが、残念ながら、生産年齢人口の私も当然該当するこの成人の皆さんの成人教育、人権教育が足りていないように感じます。

本町の昨日もいただきました毎年同じことが書かれてはいるんですけども、教育行政要覧の中でも、本町教育施策の方向性、豊かな心、健やかな体を育む教育の推進の中に、人権教育の充実、そして社会教育事業の中にも成人教育の推進、人権同和教育の推進とうたっております。この今後の人権教育に関しまして、成人なかなか対象をその年代にすると、出席者も出席される方も多分少ないであろうと思われま。実際に受講、学び直さないといけない方々に受けてもらう方法、人権教育の大切さを説いていく方法について、教育長はどのように考えますか。

○教育長（林 富義志君）

今おっしゃったとおり学校教育の現場では、人権教育は全ての教育の基本であるというこの県の重点推進事項であり、それをモットーに各学校では校内研修が年3回は必ずしなさいというような指摘もして、子供たちとか先生方のほうでは人権教育はかなり進んでおります。

今言われたとおりに、保護者の皆さんを対象に、今回の誹謗中傷というか、その辺を人権問題と絡めて一番最近問題になっているのがSNSですよね。真実でもデマでも一瞬にしてスマホで広がるというか、間違った情報が一瞬にして出回る。そういうことで、その中身についてそれぞれ書込みとか誹謗中傷、子供たちのいじめの問題もありますけれども、親同士でもそういう情報交換して誹謗中傷するというようなことで、今社会的な問題にもなって国会でも議論されたりしています。

そういう情報が非常に整備されてきたことで人権が侵害される。我々のところでは生涯学習課あたりでSNSの取扱い、これだけ危険なものであるというのを人権教育と絡めて昨年度あたりから講演を、専門家を呼んで保護者を対象にしたりしています。ですから、SNSの取扱いを慎重にというか、そういう講習から勉強から、保護者に対しての生産年齢の親たちには、進めていけたらなと思っております。

○8番（根釜昭一郎君）

SNSに関しましては、私はまた別の考え方がありますので、絡めるのはちょっとやめてほしいと思われるんですが。

人権教育について、あしびの郷等を使った講演等は、このご時世ですのでなかなか難しいかと思っておりますけれども、成人教育の中における人権教育というのを今後考

えてみていただきたいと思います。

次いきます。

5番の今後の対策ということで、マイクロツーリズム促進事業、補正予算のほうに上がってはいるんですけども、せっかく出しているのここでちょっと詳細を。クーポン発行されるということのようなんですけれども、そのクーポンの1人当たりの金額の上限であったりとか枚数の上限とか、ちょっと詳しい説明のほうをよろしくお願いします。

#### ○企画振興課長（元栄吉治君）

経済対策といたしまして、今回マイクロツーリズム促進事業という形で事業をしたいと思っております。これは知名町だけではなく、両町で使える商品券の発行というふうに考えております。

額につきましては、9,000円の商品券を3,000円で買っていただいて、プレミア率が200%という形で行っていきたく思っております。

これは両町同時に実施したいと考えております。なので、知名町民が知名町でクーポンを購入して、そのクーポンを和泊町の飲食でも使えるし、また逆も使えるという形で、今回クラスターという形で島内で一斉に発生いたしましたので、島内の事業喚起という形で両町で使えるという形にしております。

実施月につきましては、まだ確定はしておりませんが、本来であればもう少し早くする予定でございましたけれども、今回クラスターが発生したということで、実施月についてはまたこれから両町で話し合っ決めてたいと思っております。

#### ○8番（根釜昭一郎君）

明日でもよろしいんですが、これは1人当たりの限度額、それとも1世帯当たりの限度額、そのようなものは設定されているのでしょうか。

#### ○企画振興課長（元栄吉治君）

枚数自体がちょっと少ないという関係もありまして、500枚発行なんですけれども、どのような形で販売するかということについては、1人当たりにするのか世帯当たりにするのか、まだ決定している状況ではございません。これも和泊町との調整が必要になってくるかと思っております。

#### ○8番（根釜昭一郎君）

500枚という発行数に関しては、明日、皆さんと一緒に検討していきたいと思っております。

次に、2番目の世界自然遺産登録を見据えてということで質問していきたいと思っております。

田皆岬周辺の整備事業に関しましては、先ほど説明があったように、今後、道路等に移っていくんであると思われる。昨日来の質問の中でありましたように、今後は鍾乳洞等の整備等、その世界自然遺産登録を見据える中で、本町は該当していませんけれども、奄美・徳之島・沖縄に後れることなくついていけるように、何らかの対策が必要であろうかと思えます。

その中で行っていくのは、鍾乳洞関係の整備等に力を入れていくことでよろしいでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

鍾乳洞につきましても、国立公園内の地域内でございます。同じような事業が使えると思えますけれども、計画から整備、完成までやはり時間を要すると思えますので、年次的に計画を立てて整備していければと思っております。

○8番（根釜昭一郎君）

この大きい2番の質問では、周辺地域に追随して我が町も、いろいろなコロナ禍で動きが取れない時期であるからこそ、地元を見詰め直して整備をしていこう等々のお話なんですけれども、その中、後れないようにしていきたいという思いを込めて、②番目の以前より奄美への直行便云々の話を出しているんですけれども、機材の関係ですぐまたこのコロナ禍の状況で、運航状況も日々とまではいかないまでも、週によって月によって変更されていく現状では、なかなか難しいものがあるかと思えます。

しかしながら、広域連合を形成している奄美市との本島との距離でいいますと、群島内でいいますと、仮に奄美市で会議が開催される場合、一番近い本島内は車で往復できるので、当然日帰りができます。喜界島から奄美に行く場合は、船を利用した場合には、朝行って夜帰ることが日帰りも可能になります。徳之島から行った場合には、会議が日中の間の時間、正午を挟む前後で会議の時間を設定すれば、日帰りも可能な状況です。最悪な場合は1泊、宿泊午後を全部潰すような会議になりましたら1泊2日を要します。ちょっと離れますけれども、与論島の場合は1泊、午前中の会議であれば1泊2日で与論に戻ることが可能になります。しかしながら、沖永良部は船を使おうとも飛行機を使おうとも2泊3日を要して、最低でも1泊分宿泊費が余計にかかる。

鹿児島での会議の場合であっても、沖永良部から鹿児島に行った場合に1泊2日で帰れる状況があるにもかかわらず、広域連合を形成している、そして、今後奄美群島として取り組むべき案件はますます増えていこうかと思えます。そんな中であらゆる手段を講じて2泊3日要してしまう。最悪といいいますか、時間だけ短くす

るのであれば、鹿児島経由で奄美に行けば、まだ1泊2日の帰島も可能かと思えますけれども、費用のほうは正規料金の数倍を要する。

この改善は一日も早くなされるべきだと。行政職員の出張に関してもそうですし、民間での奄美での会議等へ出張の場合にも同様のことが発生します。両町の町民、または町の財政の出費のほうも余計にかけている状況です。これに関しまして、是正はどのように考えますか。

#### ○町長（今井力夫君）

議員ご指摘の奄美への我々の出張というのは、非常に余分な宿泊を一泊伴っているというこの現状は、12市町村のこれがJACとの話し合いの中でも必ず議題には上げるんですけども、いつも問題になるのはホッピングルートという形を作ってしまったっておりますので、これを崩すというのが非常に難しい。じゃ別の便でどうでしょうかとかいう話をするんですけども、おっしゃるとおり、機材不足というようなことで、今のところなかなかうまくいかないのが現状でございますので、これは根気強く要望していくしかないのかなと今思っており、そういう活動をさせていただいております。

必ずJACとの株主会、それから奄美群島の町村の話し合いの中では、このことは常に議題に上げているところでございますので、なかなか解決できずに大変ご迷惑をかけているかなと思っておりますが、根気強くやっていきたいと思っております。

#### ○8番（根釜昭一郎君）

各離島から、それぞれ離島割を使った値段と時間のほうを出しているんですけども、気になる時間のほうだけお伝えしておきます。

徳之島から奄美へ行く場合、飛行機で30分を要します。与論島から奄美へ行く場合、飛行機で50分を要します。本町から奄美へ行く場合、徳之島での乗り継ぎを経由して1時間35分。1時間ロスタイムです。これを見ても、この貴重な時間、1日多く要するということは、1日が有効活用できないというような状況ですので、何らかの早急な解決を強く要請します。

次、③の環境美化関連なんですけれども、本町のほうでも、従来より知名町自然環境保全条例、空き缶等ポイ捨て禁止条例等あって、非常にいいんですけども、このポイ捨てが減っていないのが現状であります。

ちょっと順番は前後しますが、この不法投棄からいきます。

先ほど人権問題のお話をしたんですけども、この道德関連、人権問題もしかりなんですけれども道德関連、非常に子供たちに恥ずかしいです。子供たちは多分ハチマキ線に行つてごみを捨てていく小学生、中学生はなかなかおられないと思いま

す。また、ほかの場所でもそうは子供たちはいないと思います。中には親の背中を見て捨てる子供もいるかもしれませんが、ほとんど大人が残念ながら捨てているものだと認識しております。

以前より宗村議員もおっしゃっていました。このコロナ禍でなかなか外に出れず地元を見直すチャンスがあるこの時代に、再度、美化問題について考えていただきたい。月に1回でもいいと思うんですけれども、周辺の道路の清掃の日に、日曜日何時から何時の30分を充てましょう運動みたいなのを展開するのも一つの策かだと思います。また、そうなると3密がどうなのでちょっと難しいので、この時期は難しいんですけれども、そういう手法もあろうかと思しますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

今、6月末になって台風シーズンを前にしているんですけれども、県道または町道等、下の除草作業に関しては、いかんせん草が伸びるほうが早いのでなかなか追いつきはしないんですけれども、しかしながら、県道にかぶさっている高木、町道にかぶさっている高木、また字内では高齢になり管理ができなくなった庭の木等々があります。台風が近づく前に、県道沿い、町道沿いの高木を道路にかぶさっている分、危険だと思われる場所だけでよろしいんですが、対策は可能でしょうか。

#### ○建設課長（英 敬一君）

町道、農道もですけれども関しましては、7月に建設業の皆様がボランティア作業をしていただく予定となっております。そこで要望を今、各課から受け付けている状況です。その中で高木の関係も出てくると思います。

ただし、高所作業車の台数に限りがあること、あとその高所作業車でチェーンソーを使って作業がなかなか進まないというのもあります。ですので、農道とかそういう場所であれば、高いバックホーでも爪で挟んで、そちらのほうが作業的には早いと思っていますので、その辺も検討しながらできる範囲やっていきたいと思っています。

以上です。

#### ○8番（根釜昭一郎君）

自然災害と余計な二次災害が発生しないように、ぜひ民間で、また個人でできない高木に関しましては対応のほうをよろしくお願いします。

お時間がないのであれなんです、最後に一言だけ言わせてください。

漂着ごみ対策として、昨日、福川議員から小型焼却炉のお話がありました。残念ながら、あまりよろしい回答ではなかったんですけれども、よろしくない回答をされる前に、知名町の行政職員はその機械を体感したことがあるのかどうか。それも

いささか体感をされていないものがあると思います。

この機械に関しましては、インターネット等で調べていただいたらもうすぐ分かるかと思いますが、先日、3年、4年ぐらい前に行われた伊勢志摩サミット、G7のほうで、海外青年協力隊JICAの活動のいい事例としての報告もされています。その機械自体に対しても、九州各種の賞、九州の代表として賞を受けております。沖縄の全離島にも配備されております。コロナがなければ、東南アジア、ハワイのほうへもその機械を進出しようかという機械であります。体感をするのではなく、悪い事例だけを鵜呑みにしてその機械に対して評価をするのではなく、実際に体感して、コロナ禍が過ぎれば出張等も可能だと思います。

我々議会のほうでも有志のほうで行って体感して、実際にどういうものかというのを私のほうも再度体感して、一度体感して間違いないと有益なものだと思って以前より推奨はしているんですけれども、再度、有志の議員と体感して推奨していきたいと思いますので、その際にはまたよろしくお願いします。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、根釜昭一郎君の一般質問は終わりました。

以上で、通告による一般質問は全部終了いたしました。

これで、一般質問を終わります。

執行部、当局におかれましては、これらの質問や多くの提案、要請事項等を真摯に受け止め、適切なる対処をお願いしたいと思います。

昨日の4名、本日の5名の議員の皆さん、ご苦労さまでした。

本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

明日17日は午前10時から会議を開きます。

お疲れさまでした。

散 会 午後 4時08分

令和3年 第2回知名町議会定例会

第3日

令和3年6月17日

令和3年第2回知名町議会定例会議事日程  
令和3年6月17日（木曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第3号）

○開議の宣告

- 日程第 1 承認第 1号 専決処分事項の承認を求めることについて  
知名町税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 2 承認第 2号 専決処分事項の承認を求めることについて  
知名町国民健康保険税減免条例の一部を改正する  
条例について
- 日程第 3 承認第 3号 専決処分事項の承認を求めることについて  
令和2年度知名町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第 4 報告第 1号 令和2年度知名町一般会計繰越明許費繰越計算書  
について  
報告第 2号 令和2年度知名町下水道事業特別会計繰越明許費  
繰越計算書について  
報告第 3号 令和2年度知名町水道事業会計予算繰越計算書に  
ついて
- 日程第 5 承認第 4号 専決処分事項の承認を求めることについて  
令和2年度知名町国民健康保険特別会計補正予算  
（第5号）
- 日程第 6 承認第 5号 専決処分事項の承認を求めることについて  
令和2年度知名町介護保険特別会計補正予算（第  
4号）
- 日程第 7 承認第 6号 専決処分事項の承認を求めることについて  
令和2年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予  
算（第4号）
- 日程第 8 承認第 7号 専決処分事項の承認を求めることについて  
令和2年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第  
3号）
- 日程第 9 承認第 8号 専決処分事項の承認を求めることについて  
令和2年度知名町下水道事業特別会計補正予算

(第4号)

- 日程第10 承認第9号 専決処分事項の承認を求めることについて  
令和2年度知名町農業集落排水事業特別会計補正  
予算(第4号)
- 日程第11 承認第10号 専決処分事項の承認を求めることについて  
令和2年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補  
正予算(第3号)
- 日程第12 承認第11号 専決処分事項の承認を求めることについて  
令和2年度知名町土地改良事業換地清算特別会計  
補正予算(第2号)
- 日程第13 議案第39号 知名辺地総合整備計画の策定について
- 日程第14 議案第40号 令和3年度知名町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第15 議案第41号 令和3年度知名町農業集落排水事業特別会計補正  
予算(第1号)
- 日程第16 議案第42号 令和3年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補  
正予算(第1号)
- 日程第17 発議第2号 知名町議会会議規則の一部を改正する規則につい  
て
- 日程第18 請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の  
1復元をはかるため、2022年度政府予算に係  
る意見書採択の請願について
- 日程第19 発委第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の  
1復元をはかるため、2022年度政府予算に係  
る意見書
- 日程第20 発議第3号 議員派遣の件について
- 日程第21 決定第3号 閉会中の継続審査の件について
- 日程第22 決定第4号 閉会中の継続調査の件について
- 閉会の宣告

## 1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	福川 勝久君	2番	奥山 雅貴君
3番	城村 誠君	5番	窪田 仁君
6番	川畑 光男君	7番	新山 直樹君
8番	根釜 昭一郎君	9番	西 文男君
10番	宗村 勝君	11番	今井 吉男君
12番	外山 利章君	13番	福井 源乃介君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 福永 勝人君 議会事務局主事 伊井 徹君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井 力夫君	会計管理者兼会計課長	井上 修吉君
副町長	赤地 邦男君	税務課長	柴 照和君
教育長	林 富義志君	税務課参事	藤田 孝一君
総務課長	瀬島 徳幸君	税務課係長	田中 雅俊君
総務課参事	岡越 豊君	町民課長	平 和仁君
企画振興課長	元 栄吉治君	保健福祉課長	成美 保昭君
企画振興課長補佐	永野 道也君	水道課長	池上 末亮君
農林課長	安田 末広君	子育て支援課長	池沢 由美子君
農業委員会事務局長	上村 隆一郎君	教育委員会事務局長兼学校教育課長	甲斐 敬造君
建設課長	英 敬一君	教育委員会事務局次長兼生涯学習課長	窪田 政英君
耕地課長	久永 裕一君	学校給食センター所長	村山 裕一郎君
耕地課主事	村上 憲吾君		

△開 会 午前10時00分

○議長（福井源乃介君）

ご起立ください。

おはようございます。お座りください。

これから本日の会議を開きます。

△日程第1 承認第1号 知名町税条例等の一部を改正する条例について

○議長（福井源乃介君）

日程第1、承認第1号、専決処分事項の承認を求めることについて（知名町税条例等の一部を改正する条例について）を議題とします。

これから本件に対する説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは改めまして、皆さん、おはようございます。3日目もよろしく申し上げます。

それでは、承認第1号についての提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました承認第1号は、知名町税条例等の一部を改正する条例についての案件であります。

今回の改正は、地方税法の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令、地方税法施行令の一部を改正する政令が令和3年3月31日にそれぞれ公布されたことに伴い、知名町税条例等の一部を改正し、令和3年4月1日から施行する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしましたので、同条第3項の規定により報告をし、承認を求めるものであります。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

本件に対する総括的質疑を行います。

○10番（宗村 勝君）

改正に関することじゃございませんけれども、税務課長、1つお伺いします。

自動車税といいますか、トラクターのナンバーがついてないトラクターが結構あると思うんですよ。それは把握していますか。

○税務課長（榮 照和君）

基本的にはトラクターを買ったら、税務課のほうに申告をしてナンバーをつけなければいけなくなっておりますけれども、議員おっしゃるように、ナンバーをつけていないトラクターの数は全て把握はしておりません。

ナンバーをつけずに走ることは、道路交通法違反になるのではないかと思います。

以上です。

○10番（宗村 勝君）

多分結構あると思うんですよ。ナンバーなしで道路を走ってはいけないという決まりがあると思いますから。そこら、もう結構前の話ですけども、税務課の職員が各家庭を回って調査したことがあるような記憶があるんですけども、それはぜひ必要じゃないかなと思います。

それは税収に反映することですので、何台あるか、ちょっと私には分かりませんが、それはぜひやるべきじゃないかと思っているところですが、どうお考えでしょうか。

○税務課長（榮 照和君）

そのナンバー等につきまして、区長会等を通じたりして、ナンバーを取得していない方がいたら、ナンバーを取得するように周知徹底等を図りたいと思います。

○10番（宗村 勝君）

それは、ぜひ警察のほうにでもそこらを徹底していただき、法律ですから守っていただくように、要望も要請もするべきじゃないかなと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に改正事項による質疑を行います。

知名町税条例の一部改正、第1条、1ページから。

2ページ。

3ページ。

4ページ。

5ページ。

6ページ。

7 ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで改正事項による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから承認第 1 号を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第 1 号、専決処分事項の承認を求めることについて（知名町税条例等の一部を改正する条例について）は承認することに決定しました。

△日程第 2 承認第 2 号 知名町国民健康保険税減免条例の一部を改正する条例について

○議長（福井源乃介君）

日程第 2、承認第 2 号、専決処分事項の承認を求めることについて（知名町国民健康保険税減免条例の一部を改正する条例について）を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、承認第 2 号の提案理由を説明させていただきます。

ただいまご提案申し上げました承認第 2 号は、知名町国民健康保険税減免条例の一部を改正する条例についての案件であります。

今回の改正は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に関わる国民健康保険税の減免等について、令和 3 年度における国の取扱いが規定されたことに伴い、知名町国民健康保険税減免条例の一部を改正し、令和 3 年 4 月 1 日から施行する必要があるため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求めるもので

あります。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本件に対する総括的質疑を行います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に改正事項による質疑を行います。

1 ページ、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで改正事項による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから承認第 2 号を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第 2 号、専決処分事項の承認を求めることについて（知名町国民健康保険税減免条例の一部を改正する条例について）は承認することに決定しました。

△日程第 3 承認第 3 号 令和 2 年度知名町一般会計補正予算（第 8 号）

○議長（福井源乃介君）

日程第 3、承認第 3 号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和 2 年度知名町一般会計補正予算（第 8 号））を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、承認第3号、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました承認第3号は、令和2年度知名町一般会計補正予算（第8号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出をそれぞれ2億6,101万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ72億199万1,000円と決めました。

主な補正内容は、歳入につきましては、交付決定により特別交付税を増額計上、財政調整基金繰入金を減額計上しております。その他、町税、地方譲与税、各種交付金等の確定をはじめ、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入、町債等の決定に伴う増減を計上しております。

また、歳出については、令和2年度決算見込みにより予備費を増額計上し、各種事務事業費の確定に伴う増減を行いました。地方債は、事業費の決定により限度額の調整を行いました。繰越明許費は、委託料の執行状況により、繰越明許費の変更を行いました。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本件に対する総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、1ページ、歳出、4ページから。

総括、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

第2表、地方債補正、7ページ。

第3表、明許繰越費補正、8ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、12ページ。

13ページ。

14ページ。

15 ページ。

16 ページ。

17 ページ。

18 ページ。

19 ページ。

20 ページ。

21 ページ。

22 ページ。

23 ページ。

24 ページ。

25 ページ。

26 ページまで。

歳出、27 ページ。

28 ページ。

29 ページ。

30 ページ。

31 ページ。

32 ページ。

33 ページ。

34 ページ。

ありませんか。

35 ページ。

36 ページ。

37 ページ。

38 ページ。

39 ページ。

40 ページ。

41 ページ。

42 ページ。

43 ページ。

44 ページ。

45 ページ。

○9 番（西 文男君）

45ページの10目障害児施設給付費のマイナス1,300万円上がっていますが、内容の説明をお願いします。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

10目の障害児施設給付費につきましては、令和2年8月に、はびりすぽてとさんが新たな施設として8月にオープンしております。そこでサービスを受ける児童が増えるということを想定しまして、年度途中で増額補正をさせていただいているんですけれども、想定していたよりも利用が増えていなかったということで、今回この減額となっております。

以上です。

○9番（西 文男君）

昨日の奥山議員の一般質問の中に、日数の減があったというふうな形の質問もあったかと思います。あまりにもちょっと額が多過ぎるので、ただ利用する障害児が減ったということで、これだけの予算計上をした根拠というのは非常に理解しづらい金額のマイナスじゃないかなと思うんですね。

ですから、やはり大事な発達障害全てにおいて早期の治療で健全にという大目標の下、予算を立てていただいたと思います。これだけの差が出ると、もう少し、例えば障害児の子供たちが、まだぽてと等々、その施設に通いたいというのであれば、ぜひその児童また保護者のほうに声をかけて、再度利用を促進するというようなお考えはいかがでしょうか。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

令和2年度の今回の減額についてですけれども、回数を2回に初回は制限するというのは、令和3年度、新たな年度からのことをございまして、それを決定したことによって今回これだけの利用が減ったということではございません。平成31年度と比較しますと、今回予算は減となっておりますけれども、全体的な支出については増額というような形になっております。

○9番（西 文男君）

今年度以降、そういう予算折衝の中で非常に総務課長の厳しい査定を受け、町長と施策を討論して確保したと思いますので、ぜひその予算については有効に執行するように努力をしていただくよう要請して終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

46ページ。

47ページ。

48ページ。

49ページ。

50ページ。

○9番（西 文男君）

これもマイナス計上ですけれども、5目の障害者自立支援給付費、介護給付、訓練等給付が非常に減額が多いですが、その内容については、どういう形でこれだけの減額になりましたか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

この減額につきましては、まず、実績が確定したことによる減となっておりますが、昨年度もやはり同じような形で最終で大幅に減になっておりまして、なかなか見込みが難しいところではあります。しかし、こういうことがないように精査して計上していきたいと思っております。

○9番（西 文男君）

1つ提案ですが、障害者の自立支援について、例えば町内だけの今の施策について非常に厳しいものがあるかと思うんです。何が言いたいかといいますと、県等に全ての障害と言わずに、例えば項目を絞って身体障害であるのか、発達障害、いろいろあるかと思うんですが、そこら辺の研修が行政の皆さんにあるんですけれども、実際のその障害者を公園等、もしくは障害者施設において現場と一緒にいって、どういう状況でどのような形で発達障害なり障害者を支援して立ちさせようとするかという形で、その時点の障害者をその現場等に引率するというような計画はいかがでしょうか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

現場と申しますと、そういう施設への視察というか、そういうことですね。

現在、知名町はもとより和泊町も含めまして、障害者の施設につきましては環境的になくて、ほとんどが賄えない状態で島外の市町村の施設に通っているというか、そこに入所している方がほとんどとなっております。

私も障害の担当をしているときに、年数に応じて定期的に障害の程度調査がございまして回っているんですけれども、やはり職員含めて、すごく大変な思いをしているようです。

またその施設を造るに当たりまして、やはりこれはもう事業をする上で従業員を探す、また、いろんな方の協力が必要となったり、当然利益も必要でしょうし、そのあたりも含めて全て検討して、今のないという状況になっていると思うんですけれども、これはもう障害者福祉計画の中からずっと前から言っていることです。

けれども、そのような需要がどんどん高まっていくようでありましたら、また早急にやはりもっと深い検討を進めていかなければいけないなどは思っております。

○9番（西 文男君）

そうですね。障害者の支援では、和泊町のさねんというところがあるんですけども、あそこは障害を持った方々に働く意欲をつける。例えば、バスの停留所の椅子でありますとか、家庭菜園で使う草木、花々とか、いろいろその障害に応じてそういう工夫をしてそこは訓練をするということなんですけれども、先進地視察等々も含めて、程度の軽い方だったら、こういう形で先進地視察をすれば、十分こういう形でできるという意欲が湧いて早期に回復できるかと思えます。

その辺含めて、次年度以降、ぜひ検討していただければというふうに強く要請します。

以上で終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

51 ページ。

52 ページ。

53 ページ。

54 ページ。

55 ページ。

56 ページ。

○9番（西 文男君）

この衛生費の中で、先日、新聞で保険税の収納率について1面にあったんですけども、知名町が少し収納率が上がってはきていますが、これはちょっと2019年と古い年度の新聞記事を読んできたんですけども、2018年度が県内43位、88.87%。それから2019年度が92.91%、県内35番目というふうな形になっているんですけども、前年度はいかがでしょうか。

〔「何ページ」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

戻りますか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

国民健康保険税につきましては、令和3年度から保健福祉課に来ておりますので、私のほうで答弁をさせていただきます。

令和2年度の徴収率ということでよろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○保健福祉課長（成美保昭君）

これは速報版ですけれども、95.16%となっております。

以上です。

○9番（西 文男君）

町の税収納率アップについて、非常に税務課の努力が見えている数字かなというふうに思います。3%ぐらい上がっておりますので、やはり公平公正な税収ということで、職員の皆さんの努力を認めております。

また、与論町におきましては、まだ高い98%、県内二、三番目ですか、常に。それから宇検村は98%という形でありますので、税務課長、目標としては知名町、国保税のみならず税収の収納率の目標、100%という回答だとは思うんですけれども、どれぐらいを目標とされているのでしょうか。

○税務課長（榮 照和君）

議員に税務課職員のお褒めの言葉をいただき、ありがとうございます。

税務課は、議員おっしゃるとおり公平公正な課税、そして使命感を持った職員の育成をモットーに職員が頑張った結果、それとまた町民の納税に対する理解がありまして、令和2年度はコロナ禍の中ではありましたけれども、徴収率のほうが上がっております。

ジャガイモの高値だったりとか、サトウキビの豊作だったのもあるんですけれども、やはり町民の納税意識の向上が大きい原因ではないかと思っております。

徴収率なんですけれども、住民税のほうは令和2年度は99.04%で、これは、過去12年間の持っているデータの中で、集計しているデータの中で最高値であります。2番目の数値が平成24年度の97.46%でございます。

それから法人町民税につきましては、ほとんど毎年100%です。

固定資産税につきましては、令和2年度は98.49%。そして2番目の徴収率になるのが、令和元年度の97.67%でございます。

軽自動車税につきましては、令和2年度が98.57%、それから、2番目の徴収率が平成27年度の96.80%。

保険税のほうも先ほど保健福祉課長からありましたように95.16%です。2番目が去年の令和元年度の実績の92.91%。現年度に関しまして、税務課職員、そして町民のご理解により徴収率が上がりました。

今年上がりましたので、来年も全職員が頑張っ公平公正な課税に努めて、町の一般財源に占める割合が本来高くない中で、自主財源として頑張っていきたいと思

います。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

税務課長、目標は。

○税務課長（榮 照和君）

目標としては、この数値が過去最高になっていますので、これを上げ続けるというのは確かに厳しいんです。だから、これを落とさないように、このプラスマイナスの範囲ですずっとやっていければ、相当財源も潤うんじゃないかと思います。やはり今の数値を落とさない。また限りなく100%に近づけたいんですけども、やはり納税者の事情等もありますし、その年の景気もあります。今年のようなコロナ禍の景気等もありますので、それを加味しながら最大限の努力をしたいと思います。

以上です。

○9番（西 文男君）

ぜひ町民の理解、当然ですけれども、職員の努力、双方に知名町を愛する思いだと思いますので頑張っていたきたいと思います。

それと保険税の収納率アップで、あとは検診率も上げて、ぜひ保健福祉課として県からもさらなる交付が受けられるよう、我々一緒に頑張っていきたいと思いますので、保健福祉課長、皆さん町民の声を聞くと、ちょっと保険税が高いという声が聞こえますが、それは検診も受けないと高くなりますよと、補助が出ませんよと。それから、保険税の納入が下がると、それも響いていきますのでということで常々話しておりますので、そういう形で一緒に収納率アップに向けて頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（福井源乃介君）

57ページ。

58ページ。

59ページ。

○3番（城村 誠君）

14目輸送コスト支援事業なんですけれども、ここまで3,000万円近く減額された理由はお分かりでしょうか。

○農林課長（安田末広君）

減額ということですが、理由については主に2つございます。

県とのヒアリングの段階で、私ども知名町の農産物がこれ以上はないだろうという量を確保いたします。後での県とのヒアリングで追加が可能であれば、見積もった額を出すんですけれども、予算の確保ということで取れるだけ取ったというようなこととございます。

それから、内部的には、やはり生産物の出荷量が計画よりは少なかったというようなことで、こういうような減額数字ということになっております。

○3番（城村 誠君）

今年も非常にジャガイモが高値をつけました。そういうときは、個人業者にいろいろと走り、支援事業を受けられないところへの出荷等も増えて、大きなJAの共販率もかなり下がると、もう例年高値がつくと共販率がかなり下がる。そういう理由というものも、どうでしょう、大きな理由に挙げられるんでしょうか。

○農林課長（安田末広君）

確かにおっしゃるとおりで、バレイショの場合は価格が上がりますと、もうそのときに現金化しようというように民間に走ります。逆に、価格が下がりますと、この補填分でもありがたいということになりますので、農協さんの共販率が上がるという現状で、今そういうふうに農家さんは動いておられます。

○3番（城村 誠君）

せっかく国から大きな支援を受けておりますので、その辺周知徹底して、有効利用するようによろしく願いいたします。終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

60ページ。

61ページ。

62ページ。

63ページ。

64ページ。

66ページ。

67ページ。

68ページ。

○5番（窪田 仁君）

68ページの14目なんですけれども、多面的機能支払交付金が減額になっていきますけれども、その理由を教えてもらえればと思います。

○耕地課長（久永裕一君）

多面的機能支払交付金の負担金の減については、多面的については3項目ありまして、その中の長寿命化というところがあります。それについては更新事業関係を行っていく項目でありますけれども、それが全国的に減額配分となっております。

今回令和2年度も50%程度となっております、そのことにより減額をさせていただきます。

○5番（窪田 仁君）

減額の理由が分からないですね。増えるのは分かるんですけども、なぜ減額になるかという。

○議長（福井源乃介君）

答弁を聞いてください。

○耕地課長（久永裕一君）

減額については、国からの補助金の減額ということであります。

○5番（窪田 仁君）

分かりました。

活動量が少なくて減ったのかなと思ったら、国から減額の指定が来たということでした。納得しましたので、ありがとうございます。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

69ページ。

70ページ。

商工費、71ページ。

72ページ。

○6番（川畑光男君）

土木費のことでちょっと聞きたいんですけども、土木の管理のことですけれども、C団地から県道に向かう道路において下りてくるときにカーブミラーがなくて、左からC団地のほうに大きな擁壁があるんですけども、そこから歩行者とか自転車が来るので左からの状況がすごく見づらいということで、カーブミラーを前のほうに取り付けてほしいということが町民からの要望がありましたけれども、どうでしょう。

○建設課長（英 敬一君）

現場を確認して、必要があれば設置したいと思います。

○6番（川畑光男君）

分かりました。

それから、あと2点ありますけれども、瀬利覚字の川の上の歩道があるんですけども、歩道のところに柵が設置されていますけれども、瀬利覚集会場の下のほうの柵が2つぐらい根っこから折れてちょっと危険な状態ですけれども、その柵の応急処置とか取替えとか、要望できないでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

今の場所は、県道から川のほうに下りていく。

○6番（川畑光男君）

いや、集会所のほうに上がっていくところです。県道から柵がずっと続いているんですけども。

○建設課長（英 敬一君）

公民館のアスファルト舗装された、その隣の道路ですか。

○6番（川畑光男君）

はい。

○建設課長（英 敬一君）

ちょっとそこは多分、町道ではないんですけども、県で設置したのかも含め、ちょっと県のほうに確認をしてみたいと思います。

○6番（川畑光男君）

はい、分かりました。よろしく申し上げます、検討のほうを。

それから、津波のための地盤高さというのが結構、和泊町には、隣町には設置されているんですけども、町の中の至るところに、11メートルとか8メートルとか9メートルとかあるんですけども、知名町のほうは堅山商店のほうに39メートルですか、1個の地震対策ですから、津波用の地盤高さというのが書いてあると思いますけれども、それは県のほうで設置するんですか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

今のご質問の件ですが、以前、町のほうで整備をしまして、公共施設関係、学校関係等々については設置をさせていただきます。

また、内容を確認しながら、設置したほうがいい場所があれば、また今後の対策で講じていきたいと思っております。

○6番（川畑光男君）

隣町は役場前の三差路、金沢電器、南洲堂、埋立地に行ってイルカ運輸の前とか7メートル、10メートルとか、県土木のちょっと手前とか、至るところに数字が書いてあるけれども、知名町も体育館の低いところ、商店街とか低いところには必ず設置が必要じゃないかなと思う。目安になるためにもぜひ検討をよろしくお願

します。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

73 ページ。

74 ページ。

75 ページ。

76 ページ。

77 ページ。

78 ページ。

79 ページ。

80 ページ。

81 ページ。

82 ページ。

83 ページ。

84 ページ。

85 ページ。

86 ページ。

87 ページ。

88 ページ。

89 ページ。

90 ページ。

92 ページまで。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから承認第3号を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第3号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和2年度知名町一般会計補正予算（第8号））は承認することに決定しました。

△日程第4 報告第1号 令和2年度知名町一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第2号 令和2年度知名町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

報告第3号 令和2年度知名町水道事業会計予算繰越計算書について

○議長（福井源乃介君）

日程第4、報告第1号から報告第3号までについて町長から提出がありました。

報告第1号、令和2年度知名町一般会計繰越明許費繰越計算書について、報告第2号、令和2年度知名町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について、報告第3号、令和2年度知名町水道事業会計予算繰越計算書については、お手元に配付のとおりですが、町長から報告の申出がありましたので、これを許可します。

○町長（今井力夫君）

それでは、報告の1から3号についての報告理由を申し上げます。

報告第1号から報告第3号については、令和2年度の一般会計、下水道事業特別会計、水道事業会計の一部の予算について、令和3年度に繰り越して使用する必要があることから、翌年度に繰り越して使用する経費を定め、地方自治法第213条及び地方自治法施行例第146条2項の規定、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告をするものであります。

詳細につきましては、お手元の各繰越計算書をご確認ください。

以上が報告でございます。

○議長（福井源乃介君）

以上で報告を終わります。

しばらく休憩します。

議場の整理を行います。

休 憩 午前10時52分

再開 午前10時57分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第5 承認第4号 令和2年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

○議長（福井源乃介君）

日程第5、承認第4号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和2年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第5号））を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、承認第4号について提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました承認第4号は、令和2年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）についての案件でございます。

今回の補正は、歳入歳出をそれぞれ2,394万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億3,332万4,000円と定めております。

主な補正の内容は、歳入につきましては、国民健康保険税、県支出金、繰入金及び諸収入の増減を行いました。

歳出につきましては、予備費以外は全て減額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ、歳出、3ページまで。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、6ページ。

7ページ。

8 ページ。

歳出、9 ページ。

10 ページ。

11 ページ。

12 ページ。

13 ページ。

14 ページ。

15 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから承認第4号を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第4号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和2年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第5号））は承認することに決定しました。

△日程第6 承認第5号 令和2年度知名町介護保険特別会計補正予算（第4号）

○議長（福井源乃介君）

日程第6、承認第5号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和2年度知名町介護保険特別会計補正予算（第4号））を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、承認第5号についての提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました承認第5号は、令和2年度知名町介護保険特別会計補正予算（第4号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ189万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億3,313万9,000円と定めております。

主な補正の内容は、歳入については保険料、国庫支出金等を増額し、支払基金交付金、県支出金及び繰入金を減額計上しております。

歳出につきましては、総務費、保険給付費、地域支援事業費を減額し、予備費を増額計上しました。

詳細につきましては、お手元の補正予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ、歳出、2ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5ページ。

6ページ。

7ページ。

歳出、8ページ。

9ページ。

10ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから承認第5号を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第5号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和2年度知名町介護保険特別会計補正予算（第4号））は承認することに決定しました。

△日程第7 承認第6号 令和2年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）

○議長（福井源乃介君）

日程第7、承認第6号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和2年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号））を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、承認第6号、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました承認第6号は、令和2年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ495万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,557万円と決めました。

主な補正の内容は、決算見込みにより、歳入については、使用料及び手数料を増額計上し、後期高齢者医療保険料、繰入金、諸収入を減額計上しました。

歳出につきましては、総務費、後期高齢者医療広域連合給付金、保健事業費、諸支出金、予備費を減額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ、歳出、2ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5 ページ。

6 ページ。

歳出、7 ページまで。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから承認第6号を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第6号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和2年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号））は承認することに決定しました。

議場の整理を行います。しばらく休憩します。

休 憩 午前11時09分

---

再 開 午前11時13分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第8 承認第7号 令和2年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第3号）

○議長（福井源乃介君）

日程第8、承認第7号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和2年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第3号））を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、承認第7号についての提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました承認第7号は、令和2年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第3号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ28万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1,886万7,000円と定めております。

主な補正の内容につきましては、歳入については、寄附金、貸付金元金収入を増額計上し、奨学基金繰入金、滞納金を減額計上しました。

歳出につきましては、一般管理費、基金積立金を減額計上し、予備費を増額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ、歳出、2ページまで。

○10番（宗村 勝君）

寄附金を含めておりますけれども、多分、退職者からだと思っておりますけれども、その方たちは、毎年、奨学資金に寄附されているのが前例ですか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

今回の補正につきましても、この3月で退職されました3名の皆様方より、それぞれ5万円ずつ頂いて、この本知名町の奨学金制度に対しての寄附金として頂いております。

○議長（福井源乃介君）

よろしいですか。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5ページ。

歳出、6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから承認第7号を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第7号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和2年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第3号））は承認することに決定しました。

議場の整理を行います。

△日程第9 承認第8号 令和2年度知名町下水道事業特別会計補正  
予算（第4号）

○議長（福井源乃介君）

続けます。日程第9、承認第8号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和2年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第4号））を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、承認第8号についての提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました承認第8号は、令和2年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第4号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ235万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億4,280万円と定めております。

主な補正内容は、歳入については、下水道事業加入金及び下水道事業使用料を増額計上し、一般会計繰入金を減額計上しております。

歳出につきましては、一般管理費、環境センター維持管理費、利子をそれぞれ減額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。  
以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ、歳出、2ページまで。

○7番（新山直樹君）

公共下水道なのでちょっと聞きたいんですけれども、今現在、接続率とかそういうのは何%ぐらいまで上がっていますか。

○建設課長（英 敬一君）

令和3年3月31日現在で77.45%となっております。

○7番（新山直樹君）

接続率77.45%ということなんですけれども、また、接続加入を上げるためにはどのような周知をしているのか、教えてください。

○建設課長（英 敬一君）

町の広報紙の掲載、あとまた担当者によります戸別訪問等も行っております。

○7番（新山直樹君）

生活排水が出る、それはちゃんとならないほうが今後のためだと思うんですけれども、接続が上れば実際、埋設されている本管とか、そういうものの下水の詰まりとか、そういうのが多分出ると思うんですけれども。メンテナンスも定期的にやるという計画とか、そういうのはされているのでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

昨年度から予算のほうも少し組みまして、まず管路の点検をしております。管路の点検で詰まりとかが見つかった箇所については、随時清掃もしております。

○議長（福井源乃介君）

ほかに、総括。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5ページ。

6ページまで。

歳出、7ページ。

8ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから承認第8号を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第8号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和2年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第4号））は承認することに決定しました。

しばらく休憩します。議場の整理を行います。

休 憩 午前11時23分

---

再 開 午前11時24分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第10 承認第9号 令和2年度知名町農業集落排水事業特別  
会計補正予算（第4号）

○議長（福井源乃介君）

日程第10、承認第9号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和2年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号））を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

では、承認第9号、提案理由を説明します。

ただいまご提案申し上げました承認第9号は、令和2年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ573万7,000円を減額し、歳入歳出予算

の総額を1億8,257万4,000円と決めました。

主な補正の内容は、歳入については、農業集落排水事業の使用料、督促手数料を増額し、農業集落排水事業加入金、滞納繰越金、一般会計繰入金を減額計上しました。

歳出につきましては、農業集落排水総務費、浄化センター維持管理費、環境センター維持管理費、機能強化事業費、公債費の元金、利子等を減額し、予備費を増額計上しました。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ、歳出、2ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5ページ。

歳出、6ページ。

7ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから承認第9号を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第9号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和2年

度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号））は承認することに決定しました。

△日程第11 承認第10号 令和2年度知名町合併処理浄化槽事業  
特別会計補正予算（第3号）

○議長（福井源乃介君）

日程第11、承認第10号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和2年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第3号））を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、承認第10号、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました承認第10号は、令和2年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第3号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出をそれぞれ314万2,000円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,399万9,000円と決めました。

主な補正内容は、歳入については、使用料、滞納繰越金督促手数料を増額し、加入金、総務費国庫補助金、衛生費県補助金、一般会計繰入金、浄化槽整備事業起債を減額しております。

歳出につきましては、市町村設置型浄化槽整備事業費、浄化槽維持管理費、利子を減額し、予備費を増額計上しております。地方債は、浄化槽整備事業費債を変更しました。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ、歳出、2ページまで。

よろしいですか。

第2表、地方債補正。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、6 ページ。  
7 ページまで。  
歳出、8 ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。  
これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。  
これから承認第10号を採決します。  
お諮りします。  
本件は承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。  
したがって、承認第10号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和2年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第3号））は承認することに決定しました。

△日程第12 承認第11号 令和2年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第2号）

○議長（福井源乃介君）

日程第12、承認第11号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和2年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第2号））を議題とします。  
本件について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、承認第11号、提案理由を申し上げます。  
ただいまご提案申し上げました承認第11号は、令和2年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第2号）についての案件であります。  
今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,017万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,668万円と決めました。

主な補正の内容は、歳入については分担金、雑入を減額計上しました。  
歳出については、換地清算費を減額計上しました。  
詳細については、お手元の予算説明書をご覧ください。  
よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。  
以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ、歳出、2ページまで。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。  
歳入、5ページ。  
歳出、6ページ。  
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。  
これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。  
これから承認第11号を採決します。  
お諮りします。  
本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。  
したがって、承認第11号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和2年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第2号）は承認することに決定しました。  
しばらく休憩します。  
午後1時から再開します。

休 憩 午前11時36分

---

再開 午後 1時00分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第13 議案第39号 知名辺地総合整備計画の策定について

○議長（福井源乃介君）

日程第13、議案第39号、知名辺地総合整備計画の策定についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、議案第39号、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第39号は、知名辺地総合整備計画の策定についての案件でございます。

本議案は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づく辺地総合整備計画の策定で、準用する同条第1項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○9番（西 文男君）

ちょっと教えてください。辺地に関して項目が幾つかあるんですが、道路・橋梁についてですけれども、例えば今、町道は幾つあるか、43という話でしたっけ。

〔「160……」と呼ぶ者あり〕

○9番（西 文男君）

あ、百六十幾つ。その中で、辺地に載っていない道路、例えばその辺地に載せるのは何か条件とか、そういうのはあるんでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

これは一応、辺地計画に載せていないと起債が使えないということで計画を載せてあります。これが向こう5年程度の計画を載せてありますけれども、これは1年に1回、2年に1回と、変更がある場合は見直すということがありますので、今現

在予定をしている路線を載せているということでもあります。

○9番（西 文男君）

じゃ具体的に路線で言いますと、例えば正名海岸線とかはこの辺地に載せられんでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

今、正名海岸線については、建設課のほうで計画している事業に入っていないので載せていないですけれども、事業するしないにかかわらず、この計画に載せるのは可能だと思うんですけれども、どこまで載せていいかというのもあるかと思えますので、またちょっと辺地のその担当の課とのほうとも協議はしてみたいと思えます。

○9番（西 文男君）

これ、お願いなんですけれども、例えば道路の中で改良が必要だというふうなものがあれば、ぜひこの辺地のほう、過疎でも構わないんで、今回もう単独で辺地でいきますと辺地だけにさせていただきますが、要は有利な起債が使えるという話ですので、そういう形で検討をぜひしていただくよう要請をして終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに、総括。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

1 ページ、総合整備計画書1、辺地の概況から。

2 ページ、公共施設の整備計画まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第39号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第39号、知名辺地総合整備計画の策定については原案のとおり可決されました。

△日程第14 議案第40号 令和3年度知名町一般会計補正予算  
(第1号)

○議長（福井源乃介君）

日程第14、議案第40号、令和3年度知名町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、議案第40号の提案理由をご説明申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第40号は、令和3年度知名町一般会計補正予算（第1号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出に1億8,334万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ72億3,502万1,000円と定めました。

主な補正内容は、島内において新型コロナウイルス感染症クラスターが発生したことから、経営への影響の大きかった飲食業を中心に事業継続支援を行うための新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した飲食店等事業継続支援事業等を新規計上いたしております。

地方債は、各起債限度額の調整により変更を行っております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入1ページから。

○11番（今井吉男君）

総括でお伺いします。

議案第40号の印刷については、午前中、開会前に福永事務局長から説明を受けましたが、この枚数を見ても、これまで議案書や予算・決算書は全て両面印刷にな

っておりましたが、今回は中に白紙まで2つ入ったり、これ枚数を数えますと42ページある、42枚。それを両面にしますと半分の21枚で済むんですよ。ですから、やっぱり小さいことですが、本町は昨年9月に気候非常事態宣言を行っております。その一環としてごみの減量化ということを取り組んでいます。ぜひやっぱり役場職員から町民の模範となるように率先垂範をしていただきたいと思ってこの件を言いました。これもやっぱり小さいことですが、ちりも積もれば山となると言いますので、やっぱりそういうのを一つ一つ取り上げていってごみの減量化、資源の無駄遣いしないように、ぜひ。

それと関連しまして、各集落の配布物の中でちょっと気付いたんですけれども、私は4月から田皆字7組の小組合長になっておまして、4、5、6月と広報ちなや各種印刷物、配布物を届けておりますが、毎月のように田皆字では28部余って、それがコミュニティーセンターの棚のほうに山積みになって、もう、一回見てくださいよ。すごい量になっていますよ。

ですから、これを区長に言ったんですよ。予備としては1部、2部あればいいんじゃないの。そう言いましたら、区長は毎月の区長会で町のほうからこれだけ割り当てられて、持ち帰ってそれを皆さんに渡しているだけということでは言われたんで、これほかの集落も同じだと思いますよ。適正なやっぱり印刷物、広報ちながもったいないですよ。それに、中に一番大きいのが町民カレンダー、あれはかなり金かかっていると思います。ごみの分別から行事も全部書かれております。それがずっと置きっ放しで気になって。

ですから、そういうのもやっぱり次の区長会では区長さんに確認をしてもらって、各集落の必要な部数、その分にやっぱりしないとかなりの量になると思いますよ、これ印刷経費も。もし余ってれば、広報ちな、町民カレンダーなんか1月から始まってもう半年過ぎていますが、まだコミュニティーセンターの字の中にいっぱい山積みになっています。それを持ち帰って、役場の窓口、町民課や保健福祉課の窓口において、4月以降に転入して来られた方に。

ごみの分別で一時、教育長にも、教育委員会に所属する職員の中で4月から勤務した方が、字で、今は名前書いていないですから分からんですから、ごみ袋に。いつも間違っって缶や瓶やばらばら入れている。ちょうど目撃したら教育委員会に勤務していた職員で、自分は知らなかったと、ごみの分別を。この町民カレンダーに全部書いてあります。分別の仕方からごみステーションに出す日にちまできちんと書いています。

そういうふうに有効利用するようにしないと、幾らごみの減量化とか言っても、

全然町民の皆さん、分かりません。まず、役場の中のほうからきちんとしていただくよう、これは要請をしておきます。

○議長（福井源乃介君）

要請ですね。

○11番（今井吉男君）

はい。要請です。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○10番（宗村 勝君）

滞納収納状況の資料を頂いております。今年の2月28日現在に収入未済額が1億8,700万円ぐらい、今回の6月1日現在で1億1,600万円、約7,000万円ぐらいの減になっております。それは大変すばらしいことなんですけれども、それ要因は何でしょうか。税務課長ですか。

○税務課長（榮 照和君）

町の全体の滞納額が7,000万円ほど減になっているというのは、午前中にも説明いたしました。徴収率のアップもあった。そして、この表を見てみると、フローラルホテルがもう滞納がゼロになっている、5,000万円ですか。そういうのもあったりして、それ全て含めて7,000万円ほど減っているのではないかと思います。

以上です。

○10番（宗村 勝君）

こちらではないかと思っておりますとお答えいただきましたけれども、見ますと、もちろんフローラルホテルはゼロになっているんですけども、換地清算金が違うんですね。それは、時効になったことで補正したことでなったということですか。お願いします。

○耕地課長（久永裕一君）

そのとおりでございます。

○10番（宗村 勝君）

先ほど、西議員から国税の成績がいいとありましたけれども、保健福祉課長、実際は、件数は減っていますけれども額は増えているんですが、そこらは高額滞納者がいるということで判断してよろしいでしょうか。国税、保健福祉課長と言われたもので、今。どなたでも。

○保健福祉課長（成美保昭君）

今、隣の税務課長から聞きましたけれども、高額滞納者と長期の滞納者がやはり存在するようで、その額が大きいようです。

○10番（宗村 勝君）

ごめんなさい、最後。今年度から収納対策室というのを新設しております。その皆さんが活躍して7,000万円減ったのかなと想像していたんですけども、せっかくそういう新しい課をつくって、収納目的で新設しましたから、ぜひ一生懸命、収納対策室だけをお願いするのではなくて、もちろん職員、もちろん議員も含めてなんですけれども、それをぜひ今度の9月議会には1億円を割るつもりでできたらと要請したいと思います。お願いします。

○議長（福井源乃介君）

要請ですか。

○10番（宗村 勝君）

はい。要請で。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○12番（外山利章君）

総括でお伺いします。

新型コロナウイルスの終息が見通せない中で、様々な行政としては対応を取る必要があるわけですが、国も比較的市町村の裁量で使うことのできる新型コロナウイルス地方創生の交付金というものを出しているわけなんですけれども、現在までの総額と、この補正予算でも幾らかやはり対策として立てられておりますが、もしこの補正予算が通った後、残額として幾らぐらい残っているのかについてお知らせいただけますか。

○議長（福井源乃介君）

しばらくお待ちください。

○総務課長（瀬島徳幸君）

国から示されたこの地方創生臨時交付金の限度額というのが1億1,959万円、そのうち当初予算を含めまして、今回の補正では1億500万円を充当してございます。歳出予算額の合計が1億1,235万5,000円の地方創生関係の予算を計上してございます。3年度の一般会計の補正では1億500万円を計上してございます。ですから、残り1,400万円ぐらいですか、これから9月以降にまた議会の中で充当していきたいと思っております。

○12番（外山利章君）

残りも1, 400万円という、今年度、非常に額的にはもう大分金額として少なくなってきたわけですが、使う道というものも非常に考慮すべきだと思いますが、今、この時点で聞くのは少しあれかもしれませんが、どういうことに対して使う対策を考えている、そのようなものは考慮されておりますか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

今回の補正じゃなくて、今後のことでよろしかったですか。まず、まだコロナが完全な終息を迎えたという状態にはございません。これから後、何らかのまたそういう事態が発生する可能性もあるということで、その対策費に使うか、そういうことを考えております。

○12番（外山利章君）

最後です。農林課長にお伺いします。

この臨時交付金、コロナ関連ということで農林課長にお伺いしますが、沖永良部畜産、家畜市場、競り市場があるわけですが、その競り市場が、コロナが発生して、競りが行われる際に競り人と関係者以外は入場ができなくなっています。今までは、畜産農家の方々もそこに入って、どの系統、例えばその系統の牛がどれぐらいの値段で売れるのかというものを、帳簿等を見ながら確認をしながら、自分の経営に次の種牛は何を選ぶかという形で検討していましたが、今入場ができなくなったことで畜産農家の方々、非常に困っておられます。経営にプラスという点と、またコロナ対策という点も踏まえて、市場の中にカメラを導入してユーチューブ等で配信してはどうかという話も、和泊町との協力の中であるようであります。

ぜひ、もう競りがまた7月ですかあるようですので、早い段階でこのような交付金を利用してそういう整備を整えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○農林課長（安田末広君）

ただいまご指摘いただいた関係に関しては、またコロナ対策としても適切じゃないかというふうに思いますので、農協さんともまた協議して進めてまいりたいと思っております。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○3番（城村 誠君）

ある関東の首長さんが、なぜか横文字が好きらしくて、そこに右倣えで難しい横文字を日本中で使い始めたような感じがします。なるべく、また我々の島は特殊な言語を扱う高齢の方々、特に横文字が弱い感じがします。今回、企画振興課から提出された事業案も、何の意味なのか分からない横文字が並んでおります。これを町

民の誰が見ても分かりやすいような事業、そういうものに、日本語というものがありますので、何か耳触りはいいかもしれませんが、我が町は高齢者にもきちんと情報が伝わるように日本語表記をなるべく使っていただきたいと、僕は要請いたします。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

歳出、2ページ、3ページを含めて。

○8番（根釜昭一郎君）

すみません。総括でお願いします。

昨年来、コロナ禍ということで、いろいろな行事等も延期になったり中止になったり、書面議決等となっているかと思うんですけども、今後、先ほど今井議員のほうからもありましたけれども、ペーパーレス化、紙の問題とかもあるんですけども、郵送物、料金後納でされているんですけども、案内文書等を送る際に、はがきを郵送されたり、こういった長3、長4サイズの封書だったり、また書面議決等の問題の書類になると角2、角3の大きい封筒になって、料金が余計にかかるようになるんですけども、本町のペーパーレス化、メールやそういったものでのやり取りの推移状況というのは現在どうなっていますでしょうか。

○議長（福井源乃介君）

しばらくお待ちください。

ただいま調整中です。

○総務課長（瀬島徳幸君）

情報伝達の方法というか、そういう形だと思いますが、総務課のほうでは文書管理の中で押印廃止とか、そういう形を進めているところなんですけど、ペーパーレス化、全てを今すぐにするというのは、ちょっとまだ高齢者のほうで機能を使えない方もいらっしゃいますので、これからの検討課題とさせていただきます。

○8番（根釜昭一郎君）

私個人的には、もうその担当されている職員によってはメールのほうに連絡とか、最近でしたらLINEのほうへ写真を送っていただけるだけで案内でしたら分かりますので、それでいいよという形でやり取りをしているんですけども、一応現状では、従来どおりの郵送料金とかそういったのは、従来より減る傾向にあるとか、増える傾向にあるとか、昨年来のコロナ禍で直接会議が行われなくなって増えたとか減ったとか、その辺の把握はされていないでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

配送についての全ての把握はできておりませんが、今後そういうことも気をつけて見ておきたいと思います。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○2番（奥山雅貴君）

ちょっと教えてほしいことがあります。定時放送で子供たちの学習発表とか、吹奏楽の最後の演奏、エイサーの最後の踊りは分かるんですが、酔庵塾は町が主催されているやつですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

酔庵塾につきましては、町の主催ではございません。

○2番（奥山雅貴君）

何かルールがあってされているんですか。もしあれだったら、今録音とかされていないからぶっちゃけ言いますけれども、今日どこどこで上棟式、餅投げがありますという放送も可能なんですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

酔庵塾につきましては、今までの経緯も私もよく知りませんが、多分、町民、島民に呼びかけて、ある意味まちづくりの公的なものという形で放送しているかもしれませんが、ちょっと経緯については分かりません。今言われた個人的な上棟式とか、そういうのは防災無線で流すことはできません。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○10番（宗村 勝君）

農林課長にお尋ねします。

以前から、食品リサイクルセンターはもう農林課に移管するべきじゃないかと声が何度もありましたけれども、保健福祉課に決まっていますか。今回、説明書を見ますと移管したと書いてあるんですね。それはどういういきさつでそういうふうになったんですか。

○農林課長（安田末広君）

この件に関しては、これまでも度々ご質問やら、また回答もしていますけれども、やはり利用に関しては、散布に関しては農業サイドで管理すべきじゃないかというようなことで、散布に関しては今年から農林課が担当することになっております。生ごみの収集とかに関してはやはり衛生面ですので、保健福祉課のほうでこれからもやっていただくということになっています。

今回、私どもとしましては、町長が当初申し上げましたとおり、液肥の詳細な分析等をして、どの作物にどういうふうになぜ効くのか、その辺のところをしっかりと解析した中で普及を図っていききたい、広めていききたいと、そういうような考えを持っております。

○10番（宗村 勝君）

内容は分かりました。もう全て農林課でもいいんじゃないかなと思うところですが、その散布に関して業務が増えたわけなんですけれども、職員は増えたんですか。

○農林課長（安田末広君）

職員はそのままでございます。

○10番（宗村 勝君）

少ない人数で頑張っていたきたいと思います。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

第2表、地方債補正。4ページ。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、7ページ。

8ページ。

9ページ。

歳出、10ページ。

○9番（西 文男君）

ちょっとお尋ねをします。

総務費の中の21目庁舎建設事業費について教えてください。補正額が2,855万2,000円ということで、説明書にも似たような内容ですけれども、まずこの地質調査委託料の約360万円、それから再生可能エネルギーに対する補助申請のための委託料ですか、これ、490万円。造成設計に係る1,600万円と非常に具体的に書いてありますので、その詳しい内容を一つずつ教えてください。

○議長（福井源乃介君）

事業費説明。

○総務課長（瀬島徳幸君）

予算説明書にも記載したつもりでございましたが、地質調査委託料については、当初説明いたしました候補地が北側が山側になった関係で、その分の地質調査をどうしてもやっておきたいということでこの金額を計上してございます。

Z E Bについては、ゼロエネルギービルディング、町長の施策でありますゼロカーボン関係、この申請については特殊な手続が必要ということで、ある業者を専門に扱う業者をお願いして、また申請時期がもう近々終わるとい形になりますので、どうしてもZ E Bの補助金を頂くための申請でございますので、今回490万円計上させていただきました。

それから、新庁舎の敷地造成設計業務委託については、地質調査を終わって、山側の候補地、そこをどのような形で造成したらいいかと、実施設計を行うためにもその造成の仕方等が必要になりますので、実施設計終わりましたらすぐにこの造成設計を行いたいと、そういう形で早急に組んでおく必要がありましたので、これについても近々また計画を行いまして、業務委託の件については進めたいと思っております。

不動産鑑定委託料については、その候補地、今、山側のその土地、評価が大体分りませんので、適正な評価額を確認したいと、そういうことで組んでございます。

以上です。

#### ○9番（西 文男君）

さらに教えてください。当初、町民会議等々で候補地となったところにおいては、当然、造成それから設計等は要らなかったと思います。杭打ちについて約2億8,000万円ぐらいを必要とするということで、再度、候補地の検討をしたというふうに聞いております。それで今回、これ庁舎建設費、当初建物のみで12億円という話があり、これでもう13億円の計上となっております。一昨日、庁舎建設において総事業費等々の話が出ましたが、まだそれにおいては詳しい数字は出せないというふうな話でございました。

これを見ますと、新庁舎の敷地造成の設計の委託料で1,600万円です。これ、杭打ち等はもう何か所か終わり、今後まだ必要ということですが、杭打ちについてはどれぐらいの費用がかかる予定でございましょうか。

#### ○総務課長（瀬島徳幸君）

杭打ちの予算化については、地質調査が終わって、それでその岩盤が何メートルから出たから幾らとか、そういうところをしっかりと確認しないと計算もできませんので、今はお答えすることができません。

○9番（西 文男君）

分かりました。今調査をしているということですから、その回答だと思います。

私、前回も言いましたけれども、今度、新しく今地質調査をしている山側の土地の造成、それから造成設計委託料、それから杭打ち全ての金額と、当初設計をし、杭打ち2億8,000万円程度かかるというところの数字の開きをぜひ示してから、再度候補地の決定をしていただくよう要請をしますが、いかがでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

その点につきましては、当然のことです。事前に皆さんには詳しい説明をした上で、住民説明会等に持っていきたいと思っております。

○議長（福井源乃介君）

11ページ。

○12番（外山利章君）

今、西議員の質問に少し関連して質問をいたします。

先ほど、新しい候補地が出てきているというお話がございましたが、以前、議会のこの場で、一番最初の候補地でありますあしびの郷横の候補地が、造成に杭打ちのほうに2億8,000万円かかるということでお話がありました。ただ、その際、まず1社からしか見積りを取っていないというお話があったので、ぜひほかの業者も含めて、本当にそれだけの金額がかかるのか、しっかりとそこは精査してくださいというお話をした際に、そこも含めて検討しますという答えだったと思います。そのことについては検討されましたか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

新しい候補地の地盤の地質調査の件でございますが、地質調査で地表面付近の支持基盤が確認できました。このことで、設計業者等を交えまして協議を行いました。新敷地での基礎工法は……

〔「違う」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（瀬島徳幸君）

当初の敷地においては、杭が必要だということがありました。今回の新たな候補地については、設計の中でこの岩盤がなるべくある程度浅いところでは出てきましたので、杭は必要なかどうか設計の中で計算してみないと分かりませんが、ほかの工法、ラップル何とか工法とかありますので、専門的な用語になりますが、そういうことができる可能性がありますので、特に杭基礎の設計関係、それについて見積り徴収は必要ではないのではないかと、そういう意見をもらいましたので、今回はこういう形で進めさせていただいております。

○議長（福井源乃介君）

総務課長、2億8,000万円について他社とのという質問。検討されたのか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

これについては、実施設計が今進められております。杭業者、専門業者3社から、この後、正確な見積りを取る予定にしております。そこで一番安い見積りを基に工事費を……

○議長（福井源乃介君）

しばらく休憩します。

休 憩 午後 1時40分

---

再 開 午後 1時41分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○企画振興課課長補佐（永野道也君）

今の外山議員からの質問について、1社だけの見積りでいいのかどうか、ほかの会社から見積りを取る必要はないのかということについて回答させていただきます。

設計業者と協議した結果、一般的に基本設計時の杭検討を行う場合は、杭の専門業者1社から数種類の工法及び口径など見積りを徴収し、経済的比較を行い、基礎工法の決定を行います。つまり、その段階で、どうしてもオールケーシング工法といって費用がどうしても高くかかるという工法しか出てこなかったということがありまして、ほかの会社から見積りを取らず、その時点での費用が約2億8,000万円かかるということになったので、ほかからは取っておりませんということになりました。

○12番（外山利章君）

それは、やはり1社からしか取っていない。1社の中からどういう工法があるかという比較検討したという回答だと思います。

やはりこれだけ大きな事業費の中で、もちろん設計しているところは自分のところを使いたくなるということが本音だと思いますが、これだけ大きな事業、本当に何十年に一回の大きな事業です。ぜひ、経費は少なく済むほうがいいわけですので、その検討としてはしっかりほかのところからも見積りを取って、今の新しい候補地としているところの比較検討ということでは出していきたいと思えます。新しい候補地が、今設計だけで1,600万円ですか、設計、敷地の造成でお金がかかると出てきていますね、設計だけで。造成が幾らかかるかというのは、ま

だ分からないわけです。そうなったときに、もし2億8,000万円以上かかるようであれば、もともとの敷地のほうがあしびの郷との連携、国営の事務所との連携というところも取れるという形になります。

私たち、そういう判断材料をしっかりと見た上で、候補地というものは議会として選定しなければいけないわけですので、そこについてはいま一度、行政について見積りを取っていただきたいと思います。いかがでしょうか。

#### ○町長（今井力夫君）

今回、支持基盤まで深いところが30メートル近くなると。しかも、石灰岩層が真っすぐ平らな状態ではないと、あっちこっち穴空きもあるんだというようなことで、普通の杭打ちでは、最初固定したところが必ずしも固定されないである。したがって、その空いている穴の部分も全部セメントを流し込んでいかなければいけないと、これがオールケーシングというやつです。そういうオールケーシング工法でないと基礎を固めることができないのだというような我々も説明を受けました。そういうことで、その費用はじゃどれぐらいかかろうかということ、じゃ杭打ちの専門業者のところに基本設計の業者さんに見積りを取ってくれということ、それから2億8,000万円以上かかるであろうというような話が出てきた次第です。

今、議員がおっしゃるように、じゃここをどれぐらいの杭打ちでできますかといった場合に、杭打ちを我々は依頼するという方向だったら、各業者もそれぞれ見積りを多分出していただけると思うんです。取れるか取れないか分からないようなところに、じゃ我々が今から幾つかのメーカーにお願いしますといったときに、我々としてもこれだけ期限が迫ってきている中で、取れるか取れないかも分からないようなそういうふうな見積りを果たして期待できるのかと。それよりは、設計業者のほうが、ふだん使っている杭打ち業者に幾つかの方法がないかということ、しっかりと精査した上で我々に回答くださいということでしたので、私は今回この1社の見積りで動いたことに対して大きな誤りがあったのではないというふうに確信しております。

#### ○12番（外山利章君）

工法としては、その1つの方法しかないにしても、会社によっては、それは出てくる金額が違う場合も考えられると思います。その中でしっかりと選ばなければいけない。

これが、町の大型事業の中で、この地盤の問題というのはいつも出てくるんですよ。給食センターもそうでした。そういう形で、非常にその部分で予算がかか

ってしまって、結局、工事費自体が非常に膨らんでしまうと。もちろん、新しく出てきたところから何社か取った上で、それが非常に金額がかかるのであれば、新しい候補地とするのは全然そこはトータルコストで考えた場合にはいいと思います。ただ、それをしない段階においてやるというのは、どうしてもその判断材料として少ないんじゃないかという意味で、自分としては今提案している次第です。

ぜひその点について、たしか設計ではなくて、設計のほうのあれに入ったときに、住宅公社ですか、何かそういう形の専門のところがありますが、そういうところにも相談していただいて、本当にそれが妥当なのかというところの確認だけはしっかり取っていただきたいと思います。これは要望で終わります。要望じゃないですね、ぜひその確認だけは取ってください。その上で説明をぜひいただきたいと思います。

○町長（今井力夫君）

今、そういうふうなほかの業者の工事費も参考にしたいということですので、幾つかの業者に、今、我々が最初から関わった県の住宅センターの皆さんに問合せはします。ただし、そこは一旦複数で見積もっていただけないかということは問合せはすることは当然やってもいいと思っております。ただ、先ほど申しました、果たして幾つの業者がそれにじゃ見積りを出しましょうということが言えるのかということについては非常に不安がありますので、今ありましたので、取りあえずこれだけの手は打ちましたということは報告できるようにしておきたいと思います。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

12ページ。

○8番（根釜昭一郎君）

12ページ、14目の環境・生活インフラインベションの業務委託料なんですけれども、説明書のほうで、周遊調査ですか、多分そういった形で載っていたかと思うんですけれども、この周遊調査の範囲、どの辺のことを指すのか、ちょっと詳しく説明をいただきたいと思います。

○企画振興課長（元栄吉治君）

昨年度は、フローラルパークに風力発電1基を設置しておりますが、今回、今年度も風力発電を一応3基設置する予定でございます。その中で、その電気を使って電動モビリティ、電動カーとか電動バイクとか、電動モビリティを導入いたしまして、それを島内の観光等に、例えばどれぐらいの距離を走ったかとか、どれだけの利用があるかとか、そういう形での周遊調査を予定しております。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

13ページ

○11番（今井吉男君）

13ページ、17目の特定地域づくり事業費、補正額が412万5,000円計上されておりますが、説明を見ますと、えらぶ島づくり事業協同組合補助金とあります。これは6月5日付の新聞報道でも見ましたが、その詳しい内容と、町として何を期待して412万5,000円の補助金を拠出したのか、お伺いします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

特定地域づくり事業は、新聞にも出ましたけれども、人材派遣会社でございます。今までは、民間が人材派遣会社をするんですが、これは協同組合という形での国が認定をして実施する人材派遣組合でございます。事業費につきましては、県が半分、それから地元の町が半分なんです。今現在、全国で今回13番目の設立でございます。町で一緒にする広域では日本で初めてという形で、町の負担分あるんですが、和泊町と知名町と登録している事業者数が違いますので、その事業者数に応じて資産割合をしております。

具体的にいきますと、地元の負担が712万5,000円ありますけれども、今登録している事業者が8事業者ありますが、和泊町のほうが6事業者、知名町のほうが2事業者という形で、この事業組合に参画しております。その負担割合に応じて、知名町のほうは262万5,000円、半分は県からの補助金という形で総額412万5,000円という形で上げております。

○11番（今井吉男君）

だから、これ町にとってどういうメリットがあるかをお伺いしています。何のためにこれだけのお金を出すのか。何かやっぱり期待するのがあるから、その事業内容、町がこの組合を応援すれば町にとってどういうメリットがあるか、そのメリットの部分。

○企画振興課長（元栄吉治君）

町に対してのメリットは、今、各事業者で人手不足でございます。派遣事業、人材派遣という形で各事業者に派遣をしますけれども、組合が給料という形でその派遣事業者に払いますので、安定した収入が得られるということと、例えば島外から沖永良部で働きたいという形になった場合に、各事業者は人材不足でございますのでそこに派遣して、移住定住の増につながったり、あと人材不足という形で労働力の供給ということが期待されると思っております。

なお、1年間を通じて同じ業種に就くというわけでもございませんで、例えば農繁期には農家に行って、人材派遣で農家に行って働くと、農閑期にはまたほかの例えばホテル、あるいはほかの事業所に行って働くというような柔軟な働き方ができます。ここで、人材派遣会社で働いて、例えば雇った事業者さんが非常に気に入ったということであればそこに就職という形もできるということで、人口の増、それから担い手の不足を補うという形での効果が期待できると思っております。

○11番（今井吉男君）

私が気になるのは、シルバー人材センターがございますね。同じような事業だと思えます。ただ、シルバー人材も農業から、それから木の伐採にいろんな、今また何か墓地の清掃とか、いろんな幅広く今後手を広げていくようなこともしていますが、ここと重複する部分が出てくると思いますが、わざわざ新しいところに補助金を出してまでしないで、シルバー人材センターを充実すればいいんじゃないかと思ったから質問したんです。

もし、これ1年間の実績を見て補助金を出さないということもあり得るんですか。また減額するとか。また、よければまた増額するとか、これはまた来年度以降も同じ金額じゃないですよ。これ、見直しすることもあるんですね、確認をしておきます。

○企画振興課長（元栄吉治君）

見直しすることもあり得ますが、基本的には人材の雇用の確保ということでもございますので、シルバー人材センターは例えば1日だったりとか、農繁期だったりとかしますけれども、これは仕事がある意味ないときでも組合がお金を出す、給料という形で出しますので、一応雇用の確保はできるという形になります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○8番（根釜昭一郎君）

同じ事業になるんですけれども、登録の事業者数のほうは和泊町6件、知名町2件ということでしたけれども、実際の人材バンクの働き手の登録者数は、現段階で登録人数のほうは何名になっているんでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

6月に県のほうから認定を受けまして、実際に事業として動き出すのは7月からと聞いております。今、面接をしている状況で、島外からも含めて3人申込みがあるというふうに聞いています。

○8番（根釜昭一郎君）

この事業申請される際に、人材登録の目標といたしますか、ストック人数何名ぐらいにするという目標設定があらうかと思うんですけれども、それは何名程度でしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今年度の登録者数の目標は8名という形で申請しております。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

14ページ。

15ページ。

○3番（城村 誠君）

16目、18目。

○議長（福井源乃介君）

何ページ。

○3番（城村 誠君）

15ページの16目、18目。ちょっと並んで、時間外勤務手当についてお伺いします。

国庫からの支出金が9,600万円ぐらい。今回補正で、職員の時間外手当も9,000万円ほど。これだけで足りるような、ただいま保健福祉課が業務外にワクチン接種、土日の休みもなしで、これで足りると思われているのでしょうか、保健福祉課長にお伺いします。

○保健福祉課長（成美保昭君）

時間外勤務手当につきましては、人件費に関することですので総務課の範疇ではあるんですが、私どものほうがこれは要求いたしますので。

当初考えていたよりも膨大な業務量になっておりまして、補正をいたしましてこの金額となっております。この金額につきましては、おおよその概算でこの金額をはじき出して今計上、予算を要求しておりますが、全課にわたるものでありまして、集団接種、あと夜の部とか、病院のお医者さんとか看護師の分はまた別のところで計上はしております。これはもう職員に対する時間外勤務手当ということで、足りるんじゃないかと概算での要求となっております。また、後ほど補正になるかもしれません。

○3番（城村 誠君）

大変頑張ってもらっておりますので、きっちりと仕事をした分には時間外手当をつけていただき、無駄働き、そういうことにならないように、サービス残業になら

ないように、頑張っている職員たちへの手当のほどを総務課長、よろしく願いいたします。

まだ1,000万円ほど残っているようですけども、頑張っている人たちのために、あと1,000万円ほど最終的には給付していただきたいと思います。あと要請いたします。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

続けます。16ページ。

17ページ。

18ページ。

○1番（福川勝久君）

18ページの農林水産業費、この需用費の修繕費、ログハウスの修繕費、そこで教えてもらいたいんですけども、あのログハウスの年間の利用者数と、その料金を教えてください。

○議長（福井源乃介君）

林業振興費です。

○農林課長（安田末広君）

ログハウスは、去年はコロナ禍でございましたので、宿泊者数は2名です。前年度は、コロナと関係ない令和元年度でしたので、ちなみに34名の宿泊がございます。

料金につきましては、町外者の場合は基本料金として2,200円、子供が1人1,100円、これ町外者です。町内者の場合は、1棟使用基本料金が2,200円、大人が1,760円、子供が880円となっています。よろしいでしょうか。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

19ページ。

20ページ。

○2番（奥山雅貴君）

14目飲食店協力金のほうですが、昨日はあれだけ言っておきましたが、みんなやっぱり迅速にお金を回してほしいがため、今回はこれで私は泣きますが、その代わりそれなりの別の支援策、今日、朝言っていたいたあれもそうですが、それをどうにか考えてほしく思います。また、これはこの場で、私はこの場で立っている

部分と先輩方に対するしゃべり方はこうなんですけれども、これ事業とか経営者のあれでしたら考えろということですから、もうそこところはちょっとよろしくお願ひします。

○8番（根釜昭一郎君）

12目の昇竜洞運営費なんですけれども、この委託料は年度での計算に、4月1日からの計算になっているのかというの確認と、この委託料を440万円にしている理由、そしてこの委託料440万円に設定するに当たって、年間の入洞者数のほうも目標設定されていようかと思うんですけれども、そちらのほうまで教えてください。

○企画振興課長（元栄吉治君）

委託料につきましては、5月から町が引き受けていますので、フローラル株式会社に出していますので、5月から来年の3月までの11か月分でございます。それと、今年度の3月までの見込みで700万円ぐらいの支出の見込みをしております。入洞料の収入が267万円ぐらいを見込んでおります。その差額が440万円ということで、町から委託という形で支出をしようと思っております。これはもちろん入場が増えれば委託料は下がるという形にしたいと思っております。

それと、見込みの数ですけれども、通常であれば年間約9,000人ぐらいは行っております。今年5月から町が受けていますけれども、5月の入洞者数が333名でございます。25日開けていますけれども、閉めたのは増水と休みの日という形で、その日の総人数が333名ということですので、単純に掛ける11していいのか、連休に結構人が多かったので、ちょっとそこは引いて計算せざるを得ないかと思っております。ちなみに、6月は13日までの13日間で85名という形になっております。

○8番（根釜昭一郎君）

委託料を差額に設定しているということは、多分、今年度もなかなか落ち着いたかない状況になるということは、来年度は金額が上がる。現状のコロナ禍の状況で、昨年度令和2年度の数よりも令和3年度の現在のほうが入洞者数が少なかった場合には差額が増えるんで、委託料は増額するというところでよろしいか。

今後、安定していった場合の業務委託料というのは幾らぐらいを想定されているんでしょうか。以前でしたら9,000人前後、1万人近い人数となるわけなんですけれども、基本的な業務委託料というのがあろうと思うので、それは幾らぐらいを想定されているんでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

基本的には、入洞者数が増えて、その入洞者収入で補えれば委託料はなしという形に最終的にはしたいと思っております。こういう状況ですので、採算は今取れていない状況ですので、町のほうはその分は委託料で補って、やはり5月だけで300人を超えている観光客が入っているということですので、閉めるわけにはいかないということで、町が受けて、今年度はこういう形で運営していこうと考えております。

○8番（根釜昭一郎君）

昇竜洞は、貴重な我が町にとっての観光の財産ですので、ぜひうまく運営ができるよう、行政のほうとしても協力していただければと思います。要請で終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○1番（福川勝久君）

6目の自然環境保全費、12節委託料ですが、業務委託料300万円。これ前も課のほうで聞いたんですけども、もう一回詳しく説明をお願いします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

これは、環境省の補助事業があります。9割の補助事業がありまして、町の負担は1割なんですけど、その1割に対しても特交措置があるという大変補助率の高い事業でございます。

内容といたしましては、海岸漂着物等地域対策推進事業という形で、主に漂着ごみの回収等を考えております。企画振興課は回収でやりますが、あと教育分野という形で、後でもって出てくると思いますけれども、また、それは教育委員会のほうでの説明になるかと思っております。

○1番（福川勝久君）

この環境のあれで、国のほうから補助が9割補助ですか、あります。一般質問の中でも、小型焼却炉の設置の件でも使えると思うので、ぜひこういう補助を活用していければいいのかなと思いますので、また検討のほうをよろしくをお願いします。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○3番（城村 誠君）

14目飲食店に対する交付金なんですけど、まずはちょっと教えていただきたいことが、最大で20%売上げが減少した事業所に最大20万円、これは月に100万円売り上げている店舗が20%落ちた、月に50万円しか売り上げていない店舗が

20万円落ちた、それによって20万円の金額以内で交付する金額の差が生まれるものなのでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

上限20万円と設定しているのは、ほとんどが20%下がっていると思いますので、計算した結果、例えば売上げが50万円とか100万円ある方が、下がった場合にはもう完全に20万円支給できますが、そもそも1か月の売上げが20万円に満たないところ、例えば10万円とか1か月の売上げがあると、今回5万円に下がったと、それでまた上限の20万円あげるといのはまたちょっと財政の関係もあるので、そこは計算をいたしまして、そういう方に対して、そもそも月の売上げが20万円に達しない事業者さんに対しては、計算をして20万円に満たない場合がありますよという形になります。

○3番（城村 誠君）

今回の補正では、最大120事業者を予定して2,500万円の補正が上がってきております。申請用紙を送付したのが九十数事業者、昨日の時点で28社しかまだ申請されていないと。恐らく、この予算が余ってしまうのではないかと考えられますが、どうでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

申請期限は8月いっぱいを設けております。それまで随時申請していただいて、随時支給するという形を取っております。まだ1週間足らずなので、まだまだ申請時期があるということで、昨年の状況を見ましても2,000万円の予算に対して1,980万円、99%と、期限内にほぼ予定していた事業者さんは来ていただいたので、今回も多くは見積もっておりますが、予算内というか、どれぐらい来るかまだちょっと予想はつきませんが、少なくとも影響を受けたところは申請してくるものと思っております。

○3番（城村 誠君）

全てを助けるつもりでたくさん予算を組んだのは、すごくいいことだと思います。

今回、上げる横文字の商品券、結局、商品券を200%で両町でしようという事業ですが、それもし余ったら……

〔「15目」と呼ぶ者あり〕

○3番（城村 誠君）

15目、ごめんなさい、15目についてお聞きします。

もし余ってしまったら、和泊町は、もう先に承認を先週の議会でしたようですが、けれども、あした、また詳しい詰めのあるようですが、どっちに使っても、困っ

ている商工会、事業者を助けるためになりますので、明日しっかりと商品券500名というあれもごさいます。不公平にならないように、早い者順ではなく申請された方を抽選で利用していただくとか。

前は早い者の順で、1家庭で5つ綴りほど買われて、後から欲しかったのということがございました。それは非常に町民から苦情を聞いておりますので、今回はしっかりと不公平にならないような事業にさせていただきたいと思ひます。要請いたします。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○12番（外山利章君）

14目についてお尋ねいたします。この支援は、知名町で今後も事業継続を行うというのがしっかりとうたわれているわけですがけれども、この事業継続を行う際に、まだコロナが終息していない中で、やはりしっかりと感染症対策というものを取っていかなければいけない部分があると思ひます。事業の中で支援金を支給する際に、その対策についてもしっかりと求めていくというような形は取っていくつもりはございますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

説明会するときにも、企画振興課のみならず保健福祉課の職員にもお願いをいたしまして、今回のクラスターの検討について説明するとともに、やはり事業所内での感染防止を徹底してくださいということで説明もしております。また、実施要領の留意事項の中にも、事業所内において手指の消毒や飛沫防止対策を徹底してくださいと一文を加えていますので、今後、またクラスター等発生しないような形で事業者の皆さんにもお願いしております。

○12番（外山利章君）

感染は、本人の責任じゃないんで仕方ない部分があるんですけども、クラスターの発生というのは、やはり対策を取ることで抑えられる部分というものもあると思ひますので、その対策として、それぞれの業界で、外食産業であったり、飲食店であったり、ガイドラインがしっかりとつくられているようでありますので、ぜひそこについては、その支援金支給の際にいま一度求めていただいて、ただ、役場で全部チェックするということは難しいと思ひますので、飲食業協会であったり、商工会であったりと、そういう団体も一緒になって、その徹底をしていただくようにぜひ要望させていただきたいと思ひます。

また、鹿児島県のほうもパーティション等の購入に関しては10の10ですか、

そういう形でしっかりと支援対策を出しているようでありますので、ぜひそういう紹介も併せてしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

支援金を支給する1つの条件といいますか、お願いといたしまして、感染症対策はしてくださいと。それから、県においても消毒液であったり、パーティションの物品の10分の10の支給をすると、10万円以内の支給をするということになっております。これも併せて紹介をしております。また、商工会におきましても、新しいそういう国・県の事業が出た場合には事業者さんに通知をしているということですので、今後もそういう形で進めていきたいと思っております。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○9番（西 文男君）

すみません、20ページです。15目について教えてください。

目的を見てみますと、新型コロナウイルス感染拡大に伴う来島者の減により大幅な収入減少に直面している観光関連業者を、島民を対象としたという形でうたっております。もうこの事業においては、両町でこういう形で決めたのは、何か根拠があってその金額、人数、チケットの2倍、3,000円で合計9,000円というような形を取られたのでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

昨年はがんばる知名町応援券、知名町民だけという形で、知名町内の飲食店という形でしましたけれども、お話を聞きますと、例えば知名町民の方が応援券を買って、一緒に和泊町の人でも知名町の飲食店で食事をしたと。こういう店があるというのは知らなかったとか、あと飲食店にとっても、そのおかげで新規のお客さんが来たということもございます。今回、知名町のみならず、沖永良部島一緒にやろうというのは、そういう意味もありまして、例えば知名町の町民が和泊町で食事をする、また逆のパターンもありますので、そういう換金を回そうという意味での島民対象ということでございます。

○9番（西 文男君）

沖永良部島は一つですから、非常にいい企画だと思います。

1つ教えてください。例えば、先ほど出た知名町のプレミアム券の利用についてのアンケート等は取っておりますでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

アンケートは取りましたけれども、この事業で取ったのかどうかというのはちょ

っと今頭にないので、後でお答えしますが、プレミアム付商品券も、去年は総額 3,000 万円の予算でほぼ 99% 消化しております。利用者が使わなかったのか、使った事業者が換金来なかったのか分かりませんが、枚数はぴったり 3,000 万円あっていましたので、それだけ売れたということでございます。

○9 番（西 文男君）

いや、その意味のアンケートじゃなくて、利用、例えば飲食店で 25%、食料関係で、実はこれ瀬戸町がもう新聞にも先日載っていたんですけども、その利用度調査をしているんですね。今回、この質問においてなぜ出したかといいますと、ほとんどの郡内の 12 市町村の中で、町単独事業で、当然コロナの地方交付税臨時交付金を利用して一律例えば 1 万円とか全町民、全村民に、理由については、プレミアム商品券、これももう全部抽選なり先着順になって、全町民に僕は回らないと思うんですよね。

ですから、我が知名町としても、11 市町村に誇れるように、町はこういう形で町民のために施策をしているというふうな形を内外にアピールできると思うんですが、総務課長、いかがでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

議員がおっしゃるのは、一律で配布するということですか。これについては、効果等は大変大きいところあるかもしれませんが、とにかくコロナが終息するのを見極めた上で、後のいろんな対策事業が関わってきますので、今の時点では一律の配布というのは考えておりません。今後の検討等はさせていただきます。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

21 ページ。

○7 番（新山直樹君）

土木費の 2 目 14 節、21 のマイナスがついているんですけども、もうちょっと詳しい内容を教えてください。

○建設課長（英 敬一君）

当初予算の段階では、知名正名海岸線、それと中央通線の 2 路線で事業執行全てできるという予定でいました。ただ、昨年実施をしました知名正名海岸線の橋梁部分の盛土部分、そこをちょっと設計変更見直しをしたりとかしましたところ、かなり事業費が安く抑えられました。そのため、今年度予算で計上していましたが、この 3 年度内に配分された国費の執行がちょっと厳しくなったという状況がありまして、4 年度から予定をしていました残りの知名正名海岸線の測量設計費に

組替えをしたということでもあります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○8番（根釜昭一郎君）

ちょっと戻って商工費なんですけれども、17目のにぎわい空間回復支援事業費で200万円計上しているんですけれども、説明のほうを見ると、新型コロナウイルス終息後ということなんですけれども、この終息後というのは、何をもって終息とするのかという点が1つと、200万円という金額は一体幾つのイベント、1つのイベント当たりに対してこの支援、幾らで何イベントぐらいを計画しているのかという詳細を教えてください。2つ教えてください。

○企画振興課長（元栄吉治君）

終息後につきましては、一概にどうということとは言えませんが、少なくともコロナの予防接種がある程度終わった頃かと思っております。

この事業は、今年も夏祭りが中止となっております。各種イベントも中止になっている中、なかなか行政主体ではすぐ迅速にいろんなイベントを組めないということで、例えば商店街であったり、町内事業者で構成するグループがイベントをするというときに、そのイベント費用を助成しようということを考えております。

200万円なんですけれども、考えているのが、大体4つから5つの事業者、40万円から50万円ぐらい上限で助成しようと思っております。先週も、あるグループがメントマリ公園を使ってイベントをしたいという相談等もあったりしていますので、ちょっとその金額については明確な積算はないんですけれども、何らかのにぎわいをもちたいという形での予算を出しております。

○8番（根釜昭一郎君）

問合せがあったということなんですけれども、この募集をかける時期、開催のほうは終息後、ワクチン接種のめどが立ったらということなんですけれども、募集の時期に関してはいつからいつとか、町民への周知の方法はどのような方法を考えていますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

募集の時期の詳細については、これから詰めるところではございますけれども、少なくとも、先ほど申したようにワクチン接種の状況を見ながら募集をしていきたいと考えております。募集につきましては、防災無線、ホームページ、それから公式LINE等、町が持っている媒体を通じて、こういうことをする事業者があればぜひ申し込んでくださいという形で募集をする考えでございます。

○ 8 番（根釜昭一郎君）

最後です。募集件数が多かった場合、各イベントごとでプレゼンをしたりとか、そういうのもあるという認識でよろしいかとは思いますが、例えばの例で、各集落、各字の団体さん、青年団、壮年団、こちらのほうが自分たちの字でこういう形で字また町を盛り上げるイベントをやりたいという声が上がってきた場合は、各種団体の応募も可ということでよろしかったでしょうか。

○ 企画振興課長（元栄吉治君）

まだ詳しい実施要領はできておりませんが、想定といたしまして、例えばエリアを限定したものじゃなく、例えばメントマリ公園を使うとか、今度、田皆岬遊歩道が完成しますので、あそこを活用して何らかのイベントをしたいグループとか、町全域に波及効果を及ぼすようなイベントをしていただくところが優先になると思います。

○ 議長（福井源乃介君）

22 ページ。

○ 3 番（城村 誠君）

22 ページの 1 住宅管理費、町営住宅修繕委託料が 430 万円マイナス、修繕費が 359 万円、これ委託せずに自分たちで直したから安くなったか、説明お願いいたします。

○ 建設課長（英 敬一君）

過去 3 年間、住宅の退去が出た際等の補修を建築の B 級の皆様から単価の見積りを取って年間契約で実施をしておりました。昨年請け負った業者さんが、他の公共事業、あと民間の建築等でなかなか町営住宅の補修に手が回らないような状態がありました。空室はあるんですけども、なかなか次の方に案内ができないという状態がありましたので、今回、委託料をゼロにして、修繕料ということで、そのときに動ける業者さんで個人の大工さんで対応できる部分は個人の大工さんをお願いをして、早めに入居の案内をしたいということで、このように組替えをしております。

○ 3 番（城村 誠君）

そうすると、少し安くなってしまったということに、運よく安くなったと。その都度、業者に依頼すると。今、退去する際に畳の張り替えと、そこは入居のときの何金というのでしたっけ……

〔「敷金」と呼ぶ者あり〕

○ 3 番（城村 誠君）

敷金で畳の表の張り替えはする。最近では、ちょっと畳の間が使いづらいという

ことで、2間畳の間があれば1間は板の間に変えているようですが、それかなり、どうなのでしょう。そのまま畳を常に入れるよりは、やはり板間にしたほうが後々の維持費等もかからなくて済むものなのではないでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

基本的に、今まで、最近造っている知名C団地等は、畳の部屋が1部屋、それまでの住宅というのが、基本畳の部屋が2部屋あります。退去時には畳の表替えを入居者さんにしていただいています。現在は、今基本的に敷金は個人へお返しして、個人の方からお店のほうに支払いをしてもらうということしております。2部屋であれば12枚ですか、6畳ですから、掛けるの表替え、たしか8,000円ほどだったと思います。そうすると結構10万円近いということで、敷金でも足りないような方も結構いらっしゃるし、やはりフローリングのほうが管理もしやすいということで、今、1部屋はフローリングに変えるようにしていています。

○3番（城村 誠君）

順番を待っている方々もたくさんおられます。早急に、次に入られるような準備をしていただいて、その畳の間が使い勝手が悪いのであればフローリングに変えていくような感じで、町民の期待に応えるような事業推進をよろしくお願いいたします。終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○10番（宗村 勝君）

教育費についてですけれども、私も一般質問で質問させていただきました。昨日ですか、奥山議員も質問していただきました。下平川小学校の雨漏り、補修したそうですね、まだ改善されていないとお伺いしましたけれども、それはぜひ、もういつまでじゃなくてすぐやっていただかないと、子供たちは6年生は3月に卒業するんですね。卒業した時点で雨漏りの校舎で卒業したと、もう大変イメージ悪いです、はっきり申し上げて。

奥山議員もおっしゃっていましたが、子供が行くのを想像するのがもう大変だと言われていましたけれども、ぜひ、私専門じゃないんですけれども、雨漏りは屋根の防水、コンクリートの場合、防水と壁の防水をすれば治るんじゃないかなと思うところなんですけれども、それぜひ予算を計上していただき、それやっていただかないと本当に子供たちがかわいそうだという気持ちですけれども、教育長でも課長でもよろしいですけれども、ご答弁いただきたいと思います。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

学校の校舎の雨漏りについては、もう何年も前から繰り返し取り組んできております。それでもなかなか原因が見つからずに、局所的な補修は現在も繰り返し行っておりまして、それでも逆に新たに出てきているという状況です。できれば、先輩方のいろいろなお知恵もお借りしながら、さらに力を入れて取り組んでいきたいとは思っているところですが、浸入口の特定がなかなかできないということで大変困っているところであります。今後も、予算を計上しながら継続して取り組んでいきたいと考えております。

○10番（宗村 勝君）

予算を計上してからですと、もう子供たちは本当に卒業してしまいます。ぜひ早めの対策をして、できたらもうあしたからでも工事にかかっていたきたいぐらいの気持ちですけれども、そこまでいかないと思いますけれども、ぜひ早めの対応、対処をお願いしたいと思います。お願いします。終わります。

○議長（福井源乃介君）

23ページ。

○8番（根釜昭一郎君）

10目の公立学校情報機器整備事業。昨日までの一般質問のほうでもあったんですけども、GIGAスクールサポーター業務委託料で360万円計上していますが、この業務委託をされているその人の働き方の形態とといいますか、常駐されているのか、あるいは、月または週のうち何日間か永良部に来島されるというような形になるのか、指導のサポートの形態について説明をお願いします。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

GIGAスクールサポーターの委託につきましては、GIGAスクールサポーターとして国のほうに登録をされた上で、鹿児島県内で事業展開をされているところに委託ということになります。形態としては、常駐ではなくて、研修等必要なときに来ていただいて仕事をしていただくという形になります。

また、これから端末を家に持ち帰ったりすることの機会も出てくると考えられますので、そのときの家庭でのルールづくりと、それからあとは操作面、それから事業を進めていく上で不具合等を生じた際のサポート等を行うことを想定しております。常駐ではなくて、必要なときに来ていただくというのが、予定している委託の形となっております。

○8番（根釜昭一郎君）

ちょっと詳しく教えてください。常駐はしていないということで、必要なときに要請するというようなんですけれども、島内に在住している方でしたら必要

なときに要請して来られますけれども、島外におられる場合には移動に当然なるわけで、その期間、各小学校、小学校5つ、中学校2つあるわけなんですけれども、必要な一定の期間ある程度、何月のこの期間に要請するかという形ではなく、契約が必要なときというざっくりばらんとした、学校活動が行われている期間、島内にいた場合でもその人の業務が成り立たなくなるぐらい、田皆小学校では6月第1週に必要だと、何とか知名小学校では先週来ていたみたいだけどいろいろ新たな問題が出て7月第2週目に必要だとか、この必要な時期という定めにはなっていないと思うんですが、ある程度の期間の目安みたいなのがあろうかと思うんですけれども、そこを詳しい必要なときを教えてください。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

来ていただくというときには、また研修等を開催していただくときに来ていただくということでございます。また、日頃の日常の不具合等の困り事に対しては、チャットボットといいまして、不具合の内容等を入力すると自動的に解消方法を回答してくれると。一々人間を介さずに自動返答してくれるというシステムのほうも、併せてこの業務委託の中で入れる予定にしております。

また、今、島おこし協力隊の方1名を学校教育課のほうに常駐させておりまして、その方にサポーターとしても動いていただいておりますので、何かあるときには現場に駆けつける体制は取っております。

○8番（根釜昭一郎君）

その地域おこし協力隊のほうと連携を取ってされたらよろしいかと思うんですけれども、コロナが終息するにこしたことはないんですけれども、再度クラスター、学校のほうも休業しないといけないという状況がいつ来るやもしれませんので、一日も早く、休業したとしても子供たちの学習のほうに影響の出ない体制づくり、また、休業になった場合だけではなく、通常の休業期間等の活用方法も出てこようかと思っておりますので、一日も早くその体制が整うよう要請して、終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○3番（城村 誠君）

小学校費、7目12節ですが、海岸漂着物対策事業（環境教育）、詳しくどういうものか、お教えいただけますか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

海岸漂着物の回収につきましては、先ほど企画振興課長のほうから説明がありましたが、それと併せて漂着ごみに関する環境教育ということで、発生抑制対策とし

て、主にごみに対する、漂着物に対する環境に関する教育を同じように環境省の補助で、9割補助で行うことができるということで、この教育に関する部分につきましては学校教育課のほうで事業を進めるということになりました。

内容としましては、漂着したペットボトル、それから缶などを分析しまして、どこの国で製造された物が漂着しているかとか、あるいはごみの量とか、そういったのはもちろん、それから漂着ごみに対する今の世界的な動きはどのようになっているのかと、あと対策として自分たちにできることがどのようなことか、それから、ごみを出さない工夫等、そういったものを調査分析して、あと今、学校のほうで出前授業という形で分析した調査結果を行う予定にしております。

### ○3番（城村 誠君）

毎朝、ウジジ浜をきれいに掃除したり、いろいろ自主的に勉強、研究している子供たちもいるようです。

これは小学校だけに適用する補助なのでしょうか。

### ○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

出前授業の行き先としては、今のところは住吉小、上城小、田皆小の合同の活動があるときを利用して行う予定にしております。やはりまた事業を進めていく中で、今、子供たちは学校でも様々な方法で環境問題等、勉強する機会があるかとは思いますが、しかし、やはり大人の方々にも何らかの形で調査結果等を示せる機会があればなどは考えております。

### ○3番（城村 誠君）

確かに、子供たちばかりが勉強しても、大人がどうしようもないようでは具合悪いので、大人もそれが土日かにできる勉強であれば、大人も入って一緒に考える事業にしていくべきだと思います。中学生は部活で忙しいのかどうかいろいろあるでしょうけれども、小学生にしっかりとそういうものを教えていただきたいと要請いたします。

### ○11番（今井吉男君）

先ほどの根釜議員と同様ですが、12節の委託料で、一般質問で質問したとき、小中学生に1人1台の端末が支給できたということで、その指導はどうしますかということで質問したところ、教職員の研修会を開催してレベルアップを図って、教職員が児童生徒に指導するというふうに解釈しておりましたが、委託料は民間にはしないということで、これで委託料が計上されております、360万円。これは委託料ですから、来なくても来ても360万円払うんですよね。大体1か月30万円ぐらい、月1回来れば30万円という形の360万円の計上。どういう形でこれは、

誰の指導、教職員の指導ですか、それとも児童生徒の指導ですか、この委託料の中身。計上されている360万円の内訳、どういうふうになりますか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

GIGAスクールサポーターの委託としては、ふだん授業を進めていくための研修も含まれております。また、それから実際運用していく中で様々なトラブル等、不具合等も出てきますので、対象にするのはやはり学校の教員が主にはなると思うんですが、使用している児童生徒もやはり不具合等出てくると思いますので、教職員に特定したという、対象が特定ということではなくて幅広く対応できるものと考えております。

○11番（今井吉男君）

よく分からないんですけども、これは子供たちが使えるようにするための委託費ですか。それか、機器の保守みたいな。何の委託か、中身。子供たちに、だから一般質問でも聞きましたよね。今までパソコンがいっぱいあったんだけど、結局使いこなせなくてほこりをかぶっている状態。これも、だから指導してちゃんと子供たちができるようにしないと、1人1台持っても宝の持ち腐れで終わりますから。だからこの360万円は、子供たちにちゃんと指導できるぐらいのそういう技術力アップのためなのか、ただ機器の保守に使うのか。

それは多分この説明書を見ると最初は当初予算でも組まれていましたけれども、国からのこれは補助金みたいな感じになって、一旦はまたこれが三角になっていきますよね、前のページで。

だからこれ、子供たちが使いこなせるようにしなければ、保守と云って機器の保守だけなのか、教職員の研修をきちんとして子供たちが使えるようにするのが目的なのか。どこなんですか、この目的。だから、子供たちがちゃんとこれ使いこなすまでの研修をみっちりするのか、月1回程度来るのか、年に1回来るのか。そういうスケジュールというか計画はないんですか。中身。計画、月に1回来て指導するとか、夏休みに集中的にするとか。これはもう任せっ切りですか、向こうに。業者はどこの業者ですか、これ。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

委託の内容としては、単なる機器の保守ではなくて、先生方、子供たちのスキルアップが目的になります。また、どのくらいの頻度で来られるかというのは、まだ今のところははっきりはしていない状況ですが、なるべく多く来て研修等の機会は設けられるようにしたいと考えております。

○11番（今井吉男君）

よく分からないんですよ。計画を立てて、ここで教育委員会のほうで先方に伝えればいいんじゃないですか。向こうの来たいときに来ればいいんですか。

やっぱりちゃんとこれしないと、委託料。だから、一般質問でもそういうのがあるから旅費とか、結構日にち、向こうのスケジュールあるから、地元のできる業者がいますので地元で、これはもうひもつきで県のほうで指定したんですか、この業者は。町のほうでは選定はできなかったんですか。やっぱりその辺きちんとしないと、結局1台持っていて、これは活用できないままで終わりますよ。過去の例があるから、パソコンの例があるから言っているんですよ。同じようなケースになりますから、地元のできる業者はぱっと必要なときにすぐ来てくれますけれども、本土の業者だといつ来るか、向こうのスケジュールに合わせるしかないですよ。それ要請していいんじゃないですか、強く。こちらの要請、月に何回、教職員の研修会をやってくれ、児童生徒に指導してくれというふうにスケジュール表を作るべきじゃないですか。向こう、先方任せですか。

この辺はきちんと計画表を提出してやっていいんじゃないですか。学校のスケジュールに合わせて、子供たちのスケジュールに合わせてちゃんとするべきじゃないかと思うんですけども、一応要請をしておきます。ぜひこれは。

○議長（福井源乃介君）

23ページ。ほかに。

24ページ。

25ページ。

○2番（奥山雅貴君）

12目の17節車両購入費、移動図書館、なかなかいいことだとは思いますが、車両の値段がなかなかの高級車の値段のような気がして。また、これは今年から始める新たな取組なんでしょうか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（窪田政英君）

前もってお断り申し上げておきます。私、生涯学習課長を拝命していますが、公民館図書館長は別にまたいらっしゃいますが、非常にいろんな書類の決裁等、または導入に当たっての相談を受けているところから回答いたします。

この車両購入費500万円、実際この車両というのが軽トラックなんです。軽トラックの荷台に改造して3列のスライド式の書架を設置するんですね。その改造する手間賃が370万円と、出来上がったその改造車両の値段が、今言う計上している金額になっていると。ちょっと待って。あ、失礼しました。

〔「軽トラはじゃあ、新車ってということですよ。」と呼ぶ者あり〕

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（窪田政英君）

失礼。それで、この改造車両というのが、どこでも造っているものではなく、限られた業者がありまして、見積りを5者ほどから頂いておりますけれども、このあたりで軽トラックに積むということをお願いしたところが、700万円とか500万円とか結構集まっているんですが、その中で一番低いところと相談しようと思っております。

そういったところから、ちょっとそちらから見づらいと思いますけれども、このような軽トラックの荷台に、上から見ると3列書架を並べて、左側の端の書架が2分の1の幅で、前と後ろにスライドすると、真ん中の書架の奥の書架の本が取り出せるように。両脇には、今1トンのトラックなんかよくついているほろが上がるような形です。実際にはほろじゃないんですけれども、それが上がって下のほうにも子供たちが取った本を置けるスペースがテーブル風にぱたんと倒して、そしてそこから書架から、おおむね500冊を積載する予定にしております。

車両については以上です。

○2番（奥山雅貴君）

小学校とか中学校限定で回られるんですか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（窪田政英君）

メインターゲットは、知名小学校以外の小学校、中学校6校です。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○5番（窪田 仁君）

6目と10目。これは内容がちょっと分からないので、内容を教えていただければ。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（窪田政英君）

6目につきましては、文化財費の財源充当内訳、いわゆる一般財源から特定財源に財源を1円組み替えたということにより、予算書のほうに印刷されているところです。ですから、額としては端数処理みたいなところです。

それから、10目の文化施設環境改善事業費、これ地方創生交付金を使っておりますけれども、これあしびの郷のホワイエの西側にありますガラス張りの壁がありますけれども、その上部のほうに排煙窓がついています。排煙窓の改修を当初予算で計上したところ、手違いで足場の設置費用がその計上の中に漏れていたということで、この7万円は足場の設置費用になります。

○5番（窪田 仁君）

そしたら、6番の活動費、主にどういうのをするのかなというものなんですけれども。活動費。文化財、6目文化財費。

〔「中身」と呼ぶ者あり〕

○5番（窪田 仁君）

いや、もうそしたらまた今度でいいですので。

○議長（福井源乃介君）

26ページまで。

○12番（外山利章君）

すみません、25ページでいいですか。

○議長（福井源乃介君）

いいですよ。

○12番（外山利章君）

25ページでお願いいたします。

11目の放課後子ども教室推進事業費ですけれども、町長の3月施政方針でもこの話が出てきました。その際は、まだ概要が決まっていないということで、予算も決まっていないということで質問させていただきましたが、具体的にはどのような形で行うのか、お答えいただけますか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（窪田政英君）

7月6日火曜日を初日として、住吉小学校の学校内の図書室と体育館を利用して放課後子ども教室を15時15分から16時30分までの1時間ちょっと、あくまで希望者ですが、図書室においては学習コース、体育館においては三味線コースということで、地域の講師を中心に、三味線はもうご存じの先生が助手をつけて一緒に教えていただくということで、学習コースについては教員を引退された方を中心に子供たちの宿題や復習をそこでしていただけると。

これは放課後児童クラブとは似ていますけれども、全く違う。放課後の児童クラブは保育という形ですけれども、ここはあくまで希望した児童がそこに残って学習の復習など、または宿題など、それを地元の地域の講師がサポートするというような事業です。

○12番（外山利章君）

週1回ですね。できれば回数を増やしていただいて、子供たちの安全な放課後の見守りの場ということで、学習支援というものがあれば、親御さんも安心して仕事がまた続けられるというところもありますので、ぜひ続けていただきたいんですけども、それを増やす予定、もしくはぜひ増やしたいという思いはありますか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（窪田政英君）

この事業は、生涯学習課の担当がこの一、二年温めてきた事業で、その担当の熱意で今年実現する運びになりました。まず最初に、モデル地区として住吉小学校にこの事業を導入し、今、田皆小学校にはもう既存の似たような居場所があるということで、ここの住吉小学校をモデル事業として成功させて、それを上城小学校にもどうか、下平川小学校にどうかということ、将来は展望を持っております。

○12番（外山利章君）

ぜひ、またそういう形ではかの学校にも広げていきたいというところがありますので、していただきたいと思っておりますし、三味線の先生、自分も知っていますし、学習支援する先生もいらっしゃるということで、今地域との連携、学校との連携ということで非常に言われているところもありますので、多くの方にそういう先生方、もしサポートしていただけませんかということで声かけして、協力できる体制というものをぜひつくっていただくことを要望して、終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

26ページまで。

○5番（窪田 仁君）

13目文化財魅力発信事業の内容について。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（窪田政英君）

この事業は、今新型コロナウイルス感染症により観光入り込み客も減少があったり、商店街も非常に売上げが減少しているところから、文化財をモチーフにした地域活性化のアプローチはないかということで考えた事業です。

具体的には、知名町には41の文化財がありますけれども、全てを網羅することではありませんが、文化財をモチーフにしたエコバッグを、買物に行くときに皆さんお持ちになるあのバッグ、あれを作ろうと。作って、例えばですけれども、瀬利覚獅子舞であったり、上平川の大蛇踊りであったり、正名やっこであったりとか、呼ばなかったところもあります。いろんな文化財を、今の芸能ですけれどもほかにも知名町には魅力的な文化財がありますので、そういった本物をモチーフにしてエコバッグを製作し、1つ今1,000円ぐらいを見えていますけれども、売れたらと思っております。

○5番（窪田 仁君）

とてもいい取組だと思います。これは文字とかイラストとかいろいろあるんですけども、イラストは今検討中ということによろしいですか。各字で上げてもらう

か。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（窪田政英君）

これ、デザインについては、若干町の文化財保護審議委員などにも諮って、イラストであったり文字であったりということで、今から検討してまいりたいと思います。

○5番（窪田 仁君）

とても何か魅力があって、文化財に光が当たるような感じがします。

前ページの6の文化財費も充ててできればいいか、できないかなという。状況がよければ、もっと予算を取って町内文化施設をアピールしてほしいなと思うところです。ありがとうございます。

○3番（城村 誠君）

今のエコバッグの件なんですけれども、これは1つ1、000円で作って売る、販売する。これ島内の人間が買物でみんなが同じものを提げて歩いても全然宣伝効果にはなりませんので、旅行者等に販売をするためにということですね。みんなに配っていたらエコバッグでもなく、みんな持っているエコバッグはあるのに、またエコバッグを作られて全然エコじゃないという状態になりますので、島外者にお土産として売るためのものでしょうか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（窪田政英君）

これお土産ではありませんが、今おっしゃるように、島内でも全然差し支えないですし、観光客の方にも沖永良部の来島記念に買い上げていただければと思います。

○3番（城村 誠君）

配るのではなく、買っていただくということであれば、非常にいい事業だと思います。終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（窪田政英君）

図書館長から預かっておりますので、先ほどの移動図書館について、もうこれは答弁というよりは紹介を。

知名町立図書館は、もう20年ぐらい前には県内で1人当たりの貸出し冊数が与論町に次ぐ2位にありました。現在、一昨年の実績でいきますと、湧水町が第1位で知名町は第5位に甘んじております。ただし、上位10位の中には大島郡の市町村が7市町村、湧水町以下は喜界、徳之島、龍郷、知名ときております。

この移動図書館については、月に13回ほど、もう既に来年の4月の予定表をう

ちの図書館の担当が作ってございまして、軽トラックにしたのも女性スタッフが多くて、ほかの市町村は1トンであったり2トンのトラック、日野の2トンとか、和泊町は。運転手が限定されてしまうということで、軽トラックであれば女性スタッフも自分たちも行くと。今、図書館スタッフの皆さん、前のめりでこれをもう早くやりたいということでおっしゃっています。

月に13回ほど小中学校を回って貸出しをして、今課題になっているのが返却が一番課題だと。親御さんが子供を借りに連れていくと今度返しにも行かないといけないところが課題で、これを回ってきたときに学校で返せばいい。そうすると、さらに貸出し冊数が増えて、知名町の子供たちがどんどん豊かになっていくということで。直近の情報では、一昨年の5位が7.17冊だったんですね、平均。今、教育行政要覧を見ますと8.3に上がっております。これ一昨年の第2位の記録なんですね。ですから、4月から導入した暁には、知名町立図書館は1位になるというふうに考えております。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第40号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第40号、令和3年度知名町一般会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

3時30分から再開します。

休 憩 午後 3時12分

---

再 開 午後 3時28分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第15 議案第41号 令和3年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（福井源乃介君）

日程第15、議案第41号、令和3年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、議案第41号の提案理由をご説明申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第41号は、令和3年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ77万円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億9,236万2,000円と定めております。

主な補正内容は、歳入につきましては、一般会計繰入金を増額し、農業集落排水事業費債を減額計上しております。

歳出につきましては、浄化センター維持管理費を増額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ、歳出、2ページ。

第2表、地方債補正。3ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、6ページ。

歳出、7ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。  
これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第41号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第41号、令和3年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

△日程第16 議案第42号 令和3年度知名町合併処理浄化槽事業  
特別会計補正予算（第1号）

○議長（福井源乃介君）

日程第16、議案第42号、令和3年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、議案第42号、提案理由をご説明申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第42号は、令和3年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ309万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を2,976万4,000円と定めました。

主な補正内容は、歳入については、加入金、総務費国庫補助金、衛生費県補助金、浄化槽整備事業費債を増額計上しております。

歳出については、市町村設置型浄化槽整備事業費及び予備費を増額計上しました。詳細については、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ、歳出、2ページまで。

○2番（奥山雅貴君）

総括的質疑で、下水道を引込みと浄化槽設置、どちらのほうが町としては負担率が低いとか、分かりますか。

○耕地課長（久永裕一君）

それは宅内工事の話ですか、それとも町の……

〔「宅内工事です」と呼ぶ者あり〕

○耕地課長（久永裕一君）

宅内工事。宅内工事については、下水道、集排、それぞれ公共ますというものを設置しております。そこまでを宅内から引き込むという形になります。浄化槽については、おうちの形状にもよりますけれども、家のそばに設置ができるというところもありますので、一概には言えませんが、浄化槽のほうがもしかしたら安く終わる。その管路延長によっては変わってきますので、そこは一概には言えないと思っております。

○2番（奥山雅貴君）

以前もちょっと同じような質問をさせていただいたんですが、知名の生活館の上の道路、道を挟んでこっち側は浄化槽、道のこっちで下水道、もう本当に微妙な地区で分かっていると。それを前課長の方に伝えたところ、駄目だの一本張りやっただんですが、課長さんが代わったということでちょっとは期待が持てるかと思うんですが、そのところ、村上君、どう思うか。

知名生活館の上の一直線です。

○耕地課長（久永裕一君）

生活館周辺については、あそこは都市計画区域内になりまして、公共下水道区域になっております。なので、建設課が所管という形になって、私のほうからは具体的にお答えができないというところです。

○2番（奥山雅貴君）

今、はっきりと聞きました。下水管ですね。分かりました。もう村上君の返答は要りません。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○10番（宗村 勝君）

教えてください。道路より屋敷が低いと、副町長のお宅もそうなんですけれども、もう道路からすぐ下であって、もちろん本管に引き込めないとそういう場合、技術的にはポンプで上げることができるんですよね。水位調整で、そういうこともできますか。要するに、浄化槽を設置するスペースがないんです、はっきり申し上げて。そういう場合はどうでしょうか。

○耕地課長（久永裕一君）

基本的に、宅地内に浄化槽のほうは設置をさせていただいております。低い場所であって、浄化槽には放流水が発生してきますので、それについてはポンプでくみ上げて道路の側溝等に流す装置もありますので、それを使用しているというところになります。

○10番（宗村 勝君）

私が申し上げているのは、浄化槽をつけないで、要するに汚物をポンプで本管に上げるんですよ。そういうことはできるんですよ、技術的には。例えば1トンぐらいのタンクを造って、水位が上がってきたら自動的に上げるとかそういうことはできるんですけれども、そういうのも対象になりますか。

竿津なんですけれども、そういうお宅があって、役場にだまされたと言われてますけれども、昔ですよ。今じゃないですけれども、そういう話をしていたもので。小さなタンクに小さく、せめて1トンぐらいのタンクに、要するに水洗便所が流していったのをある程度の水位にいったらポンプで上の道路の本管に上げると、そういうことはできるんですけれども、そこらはどうでしょうか。

○耕地課長（久永裕一君）

今の農業集落排水の本管については、最大深いところで4メートルから5メートルの位置に掘って管を埋設しています。それ以上の低い土地については、町としてはもう、合併浄化槽での対応となりますので、タンクを設置して集排の管理、放流するというところはしておりません。

○10番（宗村 勝君）

それは、このお宅が、その家庭がそういうふう設置した場合、それをもちろん管理費は要と思います、電気代とか要と思いますけれども、それを、道路より下ですから、僅か何メートルかポンプアップして、その本管に上げることにより、わざわざ高額の浄化槽を設置しなくてもできるんですよ。汚物処理というのは、そういうふうに行っているところあると思うんですよ、都会のビルとか。そういうところもあると思うんです、実際。汚物用のポンプもありますから。そこらをぜひ、そういう家庭もあると思うんです。副町長のお宅なんかも、それをすれば浄化槽を

つけなくても、今、浄化槽ついていますよね、それをつけなくてもそういうことはできたと思うんですけども、その管理費を家庭でやるならできるかと、そういう質問です。

○耕地課長（久永裕一君）

タンクに一時ためてポンプで上げる。多分、衛生的にやはり問題があるかと思えます。当然、農業集落排水、集合処理についてはそのまま本管のほうに流れていきますので、処理場に到達、そこで処理をする。合併浄化槽については、その中で微生物でしっかり処理をしていくという形になりますので、タンクに一旦ためてポンプで本管に接続というところはできないかと思っております。

〔「後で」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

はい。詳細については、両方で検討していただきたいと思えます。  
ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

第2表、地方債補正。3ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。  
歳入、6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

歳出、7ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。  
これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。  
これから議案第42号を採決します。  
お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第42号、令和3年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。しばらく休憩します。

45分から再開します。

休 憩 午後 3時42分

---

再 開 午後 3時48分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第17 発議第2号 知名町議会会議規則の一部を改正する規則について

○議長（福井源乃介君）

日程第17、発議第2号、知名町議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題とします。

これは、地方自治法第112条及び会議規則第14条第2項の規定により提案されたものであります。

本案について説明を求めます。

○12番（外山利章君）

知名町議会会議規則の一部を改正する規則について。

地方自治法第112条及び会議規則第14条第2項の規定により提出するものであります。

議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産、育児、介護など議員として活動するに当たっての諸要因に配慮するため、育児、介護など議会への欠席事由を整備するとともに、出産については母性保護の観点から出産に係る産前・産後の欠席期間を規定するものであります。

また、請願者の利便性の向上を図るため、議会への請願手続について、請願者に一律に求めている押印の義務づけを見直し、署名または記名押印に改めるものであります。

以上、よろしくご審議ください。

○議長（福井源乃介君）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第2号、知名町議会会議規則の一部を改正する規則については原案のとおり可決されました。

△日程第18 請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるため、2022年度政府予算に係る意見書採択の請願について

○議長（福井源乃介君）

日程第18、請願第1号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるため、2022年度政府予算に係る意見書採択の請願についてを議題とします。

総務文教委員長の報告を求めます。

○8番（根釜昭一郎君）

報告します。

令和3年6月17日。

知名町議会議長、福井源之介殿。

総務文教常任委員会委員長、根釜昭一郎。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

請願第1号、令和3年5月28日、件名、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるため、2022年度政府予算に係る意見書採択の請願について。審査の結果、採択。

以上。

○議長（福井源乃介君）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで質疑を終わり、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから請願第1号を採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。

この請願は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、請願第1号は採択することに決定しました。

△日程第19 発委第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるため、2022年度政府予算に係る意見書

○議長（福井源乃介君）

日程第19、発委第1号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるため、2022年度政府予算に係る意見書を議題とします。

意見書は配付してありますので、朗読を省略します。

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで質疑を終わり、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、発委第1号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるため、2022年度政府予算に係る意見書は原案のとおり可決されました。

#### △日程第20 発議第3号 議員派遣の件について

○議長（福井源乃介君）

日程第20、発議第3号、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第129条第1項の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第3号、議員派遣の件については、お手元に配付してありますとおり派遣することに決定しました。

#### △日程第21 決定第3号 閉会中の継続審査の件について

○議長（福井源乃介君）

日程第21、閉会中の継続審査の件を議題とします。

総務文教常任委員長から、目下委員会において審査中の件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付してあります申出書のとおり、閉会中の継続

審査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、総務文教常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

#### △日程第 2 2 決定第 4 号 閉会中の継続調査の件について

○議長（福井源乃介君）

日程第 2 2、閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第 7 5 条の規定によって、お手元に配付の本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第 7 条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

ご起立ください。

令和3年第2回知名町議会定例会を閉会します。  
お疲れさまでした。

閉 会 午後 3時59分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

知名町議会議長 福井 源乃介

知名町議会議員 新山 直樹

知名町議会議員 根釜 昭一郎